TOHO BANK REPORT 2019 DISCLOSURE

東邦銀行ディスクロージャー誌(資料編) 2019年3月期





PROFILE プロフィール

TOHO BANK REPORT 2019



| (2019年3月31日現在) | |
|----------------|-----|
| | 資本金 |
| | 総資産 |
| | |

| 設立 | ••• | 1941年11月4日 |
|--------------|-------|------------------------------------|
| 資本金 | ••• | 235億19百万円 |
| 総資産 | ••• | 5兆8,999億円 |
| 総預金 | ••• | 5兆6,701億円 |
| 貸出金 | ••• | 3兆5,645億円 |
| 自己資本比率(国内基準) | ••• | 単体8.52%、連結8.74% |
| 発行済株式総数 | ••• | 252,500千株 |
| 本店所在地 | ••• | 福島市大町3番25号 |
| 店舗数 | • • • | 本支店118ヵ店 (福島県内105、県外12、インターネット支店1) |
| 従業員数 | ••• | 2,136人 |

| CONTENTS | 目次 |
|----------|----|
| | |

- P1 **・・・・** 業績ハイライト
- P2 ・・・ 経営支援、地域活性化への取組み
- P7 ・・・・ コーポレートデータ
- P19 ··· 財務データ
- P90 ··· 開示項目一覧



損益の状況

コア業務純益は108億円となりました。

役務取引等利益が過去最高となったほか、全行的な業務改革(BPR)による経費圧縮努力等により、銀行業務の根幹をなす本業部分の利益である「コア業務純益」は前年同期比9億円増加し108億円となりました。

当期純利益は40億円となりました。

貸出金の予防的な引当てを含む与信関係費用の増加を主要因に、当期純利益は前年同期比30億円減少し40億円となりました。

用語解説

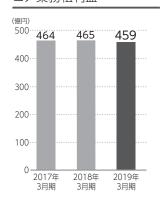
■ コア業務粗利益

「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」の3つを合計 した利益から、国債等債券関係損益を控除した銀行本来の業務に よる収支で、一般企業の粗利益に相当します。

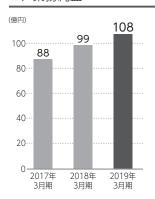
■ コア業務純益

コア業務粗利益から、人件費、物件費などの経費を差し引いた銀 行本来の業務による利益で、一般企業の営業利益に相当します。

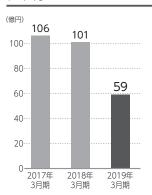
コア業務粗利益



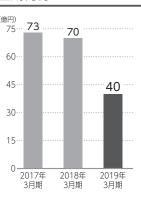
コア業務純益



経常利益



当期純利益



預金の状況

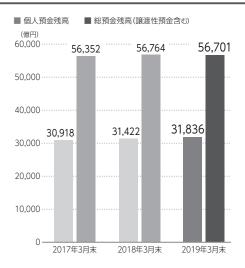
総預金は、個人預金・法人預金が引続き順調に推移する一方、復興関連公共事業の進捗を背景に公金預金等が大幅に減少したことにより、62億円減少し5兆6.701億円となりました。(2018年3月末比)

貸出金の状況

貸出金は取引先企業や個人のお客さまの二一ズに幅広く積極的にお応えした結果、2,991億円増加し3兆5,645億円となりました。

貸出金+私募債は、3,158億円増加し3兆6,379億円 となりました。(2018年3月末比)

総預金 (譲渡性預金含む)・個人預金残高の推移



貸出金+私募債・個人ローン残高の推移



経営支援、地域活性化への取組み

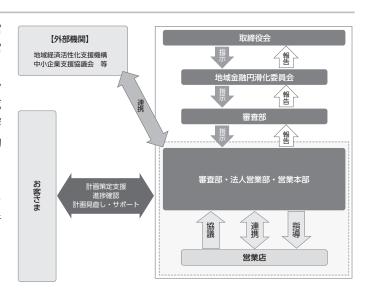
お取引先の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めるとともに、最近の経済環境や雇用環境の変化のなかで地域金融の円滑化に資するため、より適切にお客さまからのご相談などに対応してまいります。経営支援を必要とするお客さまに対しては、リレーションシップを大切にし、経営実態等に応じて、経営相談や経営指導、経営改善等に向けた取組みへの支援を適切かつ積極的に行ってまいります。

お取引先の経営支援に関する態勢整備

営業店においては「金融円滑化対応責任者(=営業店長)」が「経営支援推進担当者」を任命し、「経営支援推進担当者」は営業店長の指示・監督のもと、お客さまに対する金融仲介機能の発揮や、コンサルティング能力向上を目指した営業店行員の指導育成を図っております。また、経営支援の統括部署を審査部とし、営業店・本部一体となって経営支援活動に取組む態勢としております。

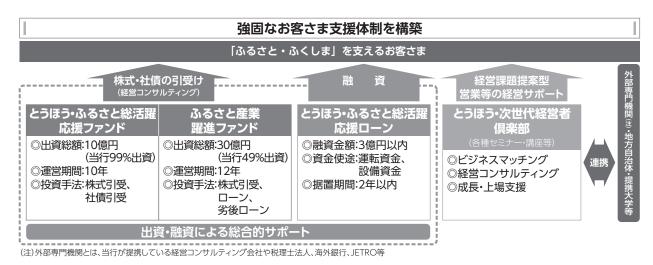
また、必要に応じて、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関とも連携しながら、様々な経営支援メニューの中から最適な手法を活用し、お客さまの経営支援に取組んでまいります。



経営課題提案型営業を通じたお取引先に対するコンサルティング機能の発揮

■ 創業・新事業開拓を目指すお客さまへのサポート

成長産業支援を目的に2016年4月より、若手・女性・シニア層を含むベンチャー企業をも投資対象とした「とうほう・ ふるさと総活躍応援ファンド」を創設いたしました。また、2018年9月より医療・ロボット・航空宇宙等の新産業分野 の発展支援を目的とした「ふるさと産業躍進ファンド」を創設いたしました。



■ 成長段階において更なる飛躍を目指すお客さまへのサポート

[経営課題提案型営業] を積極的に展開しており、お客さまの各種経営課題に対し総合的なサービスをご提案しております。

資金調達·企業戦略支援

私募債

「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債」「ふるさと支援 福利厚生型私募債」「ESG/SDGs応援型私募債」を積極的に引き受けしております。

プロジェクトファイナンス、シンジケートローン

プロジェクトファイナンス、シンジケートローンを組成し、大型事業に対する融資をお手伝いしております。

年金・退職金制度

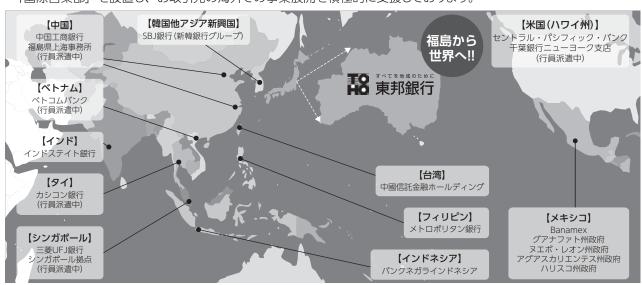
確定拠出年金制度などの企業年金制度導入のお手伝いを行っております。





貿易相談・海外進出支援

[国際営業部] を設置し、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しております。



専門家との業務提携

専門家と連携し、会計・税務、国際物流、貿易保険など幅広い分野で海外取引を支援

日本通運、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、トーマツ、日本貿易保険 (NEXI)、大和証券、セコム、ALSOK福島、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー、ハラル・ジャパン協会、パソナ、アリババ、国際協力機構 (JICA)、GLコネクト、ドンバンⅢ工業団地インフラ開発

成長産業の支援

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しております。

再生可能エネルギー分野に関する取組み

プロジェクトファイナンス等による再生可能エネルギー個別案件の取組み

【再生可能エネルギー分野への融資実績】

融資実績累計 *** 516件/約1,665億円



6次産業化に関する取組み

「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」へ出資参加し、出資総額20億円のうち4億円を出資いたしました。(金融機関の出資額としては最大)

医療・介護分野に関する取組み

福島県内の医療法人や介護事業者に対して、事業承継や設備資金等の経営課題提案型営業を展開しております。

福島県産品の風評被害払拭・販路拡大支援

復興支援通販事業

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協 賛・協力しております。2012年4月からは、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品 本舗」の取扱いを開始しております。

通販事業開始以降の販売実績

20.7万個 / 8億3千万円





商談会の開催

お取引先のビジネス・マッチング、販路拡大機会の提供を目的とした各種商談会、PR・販売イベントを全国的に展開しております。

【主な商談会・イベント】

| 商談会・イベント名 | 開催地 | 時期 | 備考 |
|---|-----------------|----------|--|
| 「地方銀行 フードセレクション2018」 | 東京都 東京ビッグサイト | 2018年10月 | 主催:当行含む地方銀行54行 リッキービジネスソリューション㈱ |
| ふくしまからはじめよう。 食の商談会 [ふくしま フードフェア2018] | 福島県郡山市 | 2018年11月 | 主催:当行、福島県、JA全農福島、 農林中央金庫福島支店 出展企業:118社 |

【ビジネス・マッチング実績】

2018年度実績 … 成約件数 1,012件

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合は、お客さまの経営状況を勘案し、お客さまの意向を踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討しております。また、保証人のお客さまから本ガイドラインに即した保証債務の整理の申し出があった場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応を行ってまいります。

このような取組みの他にも、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みを強化するため、在庫商品や売掛債権を一体的に担保とする融資手法である動産担保融資(ABL)を積極的に活用しております。

【不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の対応状況】 (2018年4月~2019年3月末)

| 新規に無保証で融資した件数* | ••• | 1,887件 |
|------------------------------|-----|--------|
| 新規融資に占める無保証融資の割合** | ••• | 13.4% |
| 保証契約を変更・解除した件数 ^{**} | ••• | 503件 |
| ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数* | ••• | 2件 |
| ABL活用件数 | ••• | 8件 |

※は中小企業・個人事業のお客さまに対する取組件数です。

【 経営者保証に関するガイドラインとは 】

「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証(中小企業の経営者などによる個人保証)において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表したものです。

■ 事業承継・資産承継が必要なお客さまへのサポート

事業承継・M&A業務に対する取組み

事業承継支援への取組み

事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っております。

【実績推移】

| | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対応先数 | 220先 | 264先 | 280先 | 323先 | 357先 | 480先 | 521先 | 527先 |
| (月平均) | 18.3先 | 22.0先 | 23.3先 | 26.9先 | 29.7先 | 40.0先 | 43.4先 | 43.9先 |

事業承継における「後継者問題対応策としてのM&A」業務への取組み

外部専門機関(コンサルティング会社等)と連携し、お取引先に応じたアドバイスを行っております。

【 2018年度実績 】

相談対応件数 *** 98先 成約件数 *** 12先

円滑な資産承継への取組み

お客さまの資産承継のお手伝いとして、東北地銀初、唯一銀行本体で以下の信託商品の取扱いを開始しております。「とうほう遺言信託・とうほう遺産整理業務」(2017年6月~) 「とうほう遺言代用信託・とうほう暦年贈与型信託」(2019年3月~)

遺言作成サポートサービス

- ○財産台帳作成
- ○資産配分案の検討
- ○資産承継のための報告書作成

遺言信託

- ○遺言書作成のご相談
- ○遺言書保管
- ○遺言書に基づく遺産分割手続き

遺産整理業務

- ○相続財産調査·財産目録作成
- ○遺産分割協議書作成アドバイス
- ○遺産分割手続きの実施

遺言代用信託

- ○相続発生時に、お預かりした資金をあらかじめ 指定されたご家族へ、遺産分割協議の手続き なしに速やかに交付する信託商品
- ○元本補てん付合同運用指定金銭信託

曆年贈与型信託

- ○贈与者から資金を一括して預かり、毎年の贈与 手続きをサポートする信託商品
- ○元本補てん付合同運用指定金銭信託

(2017年6月~2019年3月)

| 相談件数 | 2,664件 |
|-----------------------|--------|
| 遺言作成サポートサービス・遺言信託成約件数 | 249件 |
| 遺産整理業務成約件数 | 14件 |



■ 経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

事業再生支援の実績

(単位:社・人)

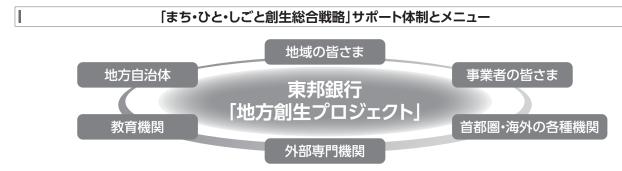
これまでに、87社、対象与信額862億円の 事業再生を実施。8千名以上の雇用が確保され ております。

| | メイン先 | 支援実績 | | | |
|-----------------|---------|-------|--|--|--|
| | 累計 従業員数 | | | | |
| 地域経済活性化支援機構 | 6 | 1,627 | | | |
| 中小企業再生支援協議会 | 15 | 1,016 | | | |
| 産業復興相談センター | 18 | 133 | | | |
| 東日本大震災事業者再生支援機構 | 15 | 256 | | | |
| その他私的再生 | 27 | 3,268 | | | |
| 法的再生 | 6 | 1,766 | | | |
| 合計 | 87 | 8,066 | | | |

ふるさとふくしまへの積極的貢献

復興から成長へ ~地方創生への取組み~

地域の様々な課題に対して、外部機関とも連携し最適なサポートメニューを提案しております。





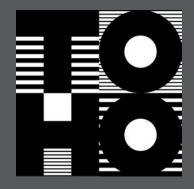
ひと まち



地域の課題解決に向けた取組み とうほう・地域"産学官金"連携セミナ ふるさと応援 在京福島県経済人の集い 企業立地•産業集積 アグリ・6次化支援 再生可能エネルギー 医療福祉機器 地域産業の競争力強化 企業のライフステージに応じた経営課題提案型営業の展開 創業支援 | ビジネスマッチング 海外展開支援 事業再生·経営改善 地方への人材還流・人材育成・雇用対策 観光・地域活性化・ふくしまの逸品紹介 移住定住促進 地方都市における経済・生活圏の形成 空き家・廃校活用提案 子育て支援・健康増進

人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

ふくしまPPP/PFI研究会 連携による情報発信



コーポレートデータ

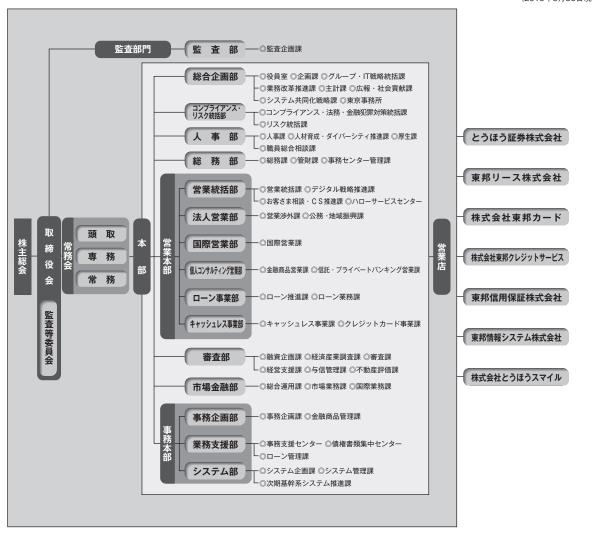
CORPORATE DATA

| 役員一覧・組織図 8 |
|------------------------------|
| 株式の状況9 |
| 主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況 … 10 |
| 店舗一覧11 |
| 業務案内13 |
| コーポレート・ガバナンスについて14 |
| コンプライアンフ・リフク答理能熱 |

役員一覧 (2019年6月30日現在)

| 取締役頭取 | 北村清士 | 取締役 常勤監査等委員 | で 路 雅 之 | 執行役員 | きくちけんいち 菊地健一 |
|----------------------------------|-------------------|----------------------------------|-------------------------|--------------------|----------------------------|
| 専務取締役 (郡山営業部長兼営業本部担当) | たけうち せいじ | 取締役 監査等委員 [非常勤] (社外・独立役員) | 赤城恵一 | 執行役員 (営業本部副本部長) | きしる せいい |
| 専務取締役 (事務本部長) | さとう みのる | 取締役 監査等委員 [非常勤] | 原とおる | 執行役員 | たかはししん_高橋伸_ |
| 専務取締役 | 青木 智 | 取締役 監査等委員 [非常勤] | ふじわら たかし | 執行役員 (会津支店長) | あんどう としゅう安藤利え |
| 常務取締役 (コンブライアンス・リスク統括部長) | 坂井道夫 | (社外・独立役員) 取締役 | 藤原隆 | 執行役員 (業務支援部長) | さとう たくま 佐 藤 卓 ヺ |
| 常務取締役 (本店営業部長兼営業本部担当) | すとうひでほ 須藤英穂 | 監査等委員 [非常勤] (社外・独立役員) | 青野亜佐緒 | 執行役員 (法人営業部長) | そえたとし 添 田 俊 樹 |
| 常務取締役 (いわき営業部長兼営業本部担当) | おしい たかゆき 石井隆幸 | 常務執行役員 (営業本部長) | 古宮智宏 | 執行役員 (システム部長) | っちゃ ひろゆ土屋広行 |
| 常務取締役 (人事部長) | はこやまきいち横山貴一 | 常務執行役員 | やぶき こういち 矢吹光一 | 執行役員 (仙台支店長) | えんどう かつと 遠藤勝禾 |
| 取締役 [非常勤] (社外・独立役員) | たぐちしんたろう 田口信太郎 | 上席執行投員 (東京支店長) 上席執行役員 | 七海重貴 | 執行役員 | さゎだ 5ヵ 澤 田 誓 |
| 取締役 [非常勤] (社外・独立役員) | カたなべ はゃぉ | (事務本部副本部長) 上席執行役員 (小名浜支店長) | 若 菜 正 典 **。 小野佐重喜 | 執行役員 | めぐる ひろ <u>き</u> 目 黒 寛 C |
| 取締役 常勤監査等委員 | たんの しんすけ 野 真 助 | 上席執行役員 | はこやま よしかず 横山芳一 | 執行役員 (事務企画部長) | たかはしゅみこ |

組織図 (2019年6月30日現在)





大株主一覧 (2019年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住 所 | 所有株式数 | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|----------|---------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 11,734千株 | 4.65% |
| 東邦銀行従業員持株会 | 福島県福島市大町3番25号 | 10,059千株 | 3.99% |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 9,924千株 | 3.93% |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 9,923千株 | 3.93% |
| 福島商事株式会社 | 福島県福島市大町4番4号 | 8,436千株 | 3.34% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 6,790千株 | 2.69% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 5,182千株 | 2.05% |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ) | PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US | 5,139千株 | 2.03% |
| 日東紡績株式会社 | 福島県福島市郷野目字東1番地 | 4,746千株 | 1.88% |
| 東北電力株式会社 | 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号 | 4,658千株 | 1.84% |
| 計 | - | 76,595千株 | 30.38% |

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,734千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,790千株 6,790千株 5,182千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)

主要な事業の内容及び組織の構成

東邦銀行グループは、当行、子会社7社および 関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀

行業務を中心に、リース業務などの金融サー ビスにかかる事業を行っております。

(2019年6月30日現在)



とうほう証券株式会社

証券業務

東邦リース株式会社

リース業務

株式会社東邦カード

クレジットカード業務および信用保証業務

株式会社東邦クレジットサービス クレジットカード業務および信用保証業務

東邦信用保証株式会社

信用保証業務

東邦情報システム株式会社

電子計算機による計算業務・ 電子計算機ソフトウェア開発業務

株式会社とうほうスマイル

帳票等の印刷・製本業務

持分法適用会社1社

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合 成長・成熟・再生局面にある企業への投資業務

子会社等の状況

(2019年6月30日現在)

| 会社名 | 所在地 | 主要業務内容 | 設立年月日 | 資本金 | 业得議法佐剌本 | 子会社等議決権割合 |
|------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------|----------|-----------|-----------|
| 五红石 | 刀红地 | 工女术协门台 | 設立千万日 | 貝坐亚 | 当1] 城次淮司口 | 丁女性守城次惟司口 |
| とうほう証券 株式会社 | 福島市大町3番25号 | 証券業務 | 2015年8月28日 | 3,000百万円 | 100% | 0% |
| 東邦リース株式会社 | 福島市上町5番6号 上町テラス3階 | リース業務 | 1985年3月20日 | 60百万円 | 50.0% | 50% |
| 株式会社東邦カード | 福島市大町4番4号 | クレジットカード業務および 信用保証業務 | 1985年4月15日 | 30百万円 | 50.0% | 50% |
| 株式会社東邦 クレジットサービス | 福島市大町4番4号 | クレジットカード業務および 信用保証業務 | 1990年7月12日 | 30百万円 | 50.0% | 50% |
| 東邦信用保証株式会社 | 福島市大町4番4号 | 信用保証業務 | 1985年3月20日 | 110百万円 | 50.0% | 50% |
| 東邦情報システム 株式会社 | 福島市飯坂町平野字桜田3番地4 | 電子計算機による計算業務電子計算機ソフトウェア開発業務 | 1983年10月14日 | 60百万円 | 39.6% | 60.3% |
| 株式会社とうほう スマイル | 福島市飯坂町平野字桜田3番地4 | 帳票等の印刷・製本業務 | 2012年3月1日 | 30百万円 | 100% | 0% |
| ふるさと産業躍進 投資事業有限責任組合 | 仙台市青葉区中央1丁目6番35号 | 成長・成熟・再生局面にあ る企業への投資業務 | 2018年9月14日 | 258百万円 | % | % |



店舗一覧

(2019年6月30日現在、県内105ヵ店・県外12ヵ店・インターネット1ヵ店・合計118ヵ店)

外国為替取扱店:ローンプラザを除く全店 ●…ATM土曜・日曜・祝日稼働店104ヵ店 ⊕…住宅金融支援機構業務取扱店101ヵ店

| | | | - 1.3. 1 1 | |
|------|---|---------------------------------------|------------|---|
| 福島市 | • | 本店営業部 | 〒960-8633 | 福島市大町3-25 TEL(024)523-3131 |
| | | 福島市役所 | 〒960-8111 | 福島市五老内町3-1 (福島市役所内) TEL (024) 534-5181 |
| | | 福島医大病院 | 〒960-1247 | 福島市光が丘1 (医大病院内) TEL (024) 548-5331 |
| | • | 東福島 | 〒960-8111 | 福島市五老内町7-15 TEL(024)534-1121 |
| | (| 県庁 | 〒960-8065 | 福島市杉妻町2-16 (県庁西庁舎内) TEL(024)521-2021 |
| | • | 中町 | 〒960-8043 | 福島市中町1-6 TEL(024)523-3336 |
| | • | 福島駅前 | 〒960-8031 | 福島市栄町6-1 (メディアシティエスタビル内) TEL (024) 521-1465 |
| | • (#) | 西福島 | 〒960-8053 | 福島市三河南町5-8 TEL(024)534-4885 |
| | • (#) | 福島西中央 | 〒960-8074 | 福島市西中央4丁目8 TEL(024)531-8181 |
| | • | 南福島 | 〒960-8153 | 福島市黒岩字素利町2-6 TEL(024)545-0196 |
| | • | ····· 渡利 | 〒960-8141 | 福島市渡利字舟場2-1 TEL(024)523-3161 |
| | • | 泉 | 〒960-8253 | 福島市泉字泉川34-3 TEL(024)557-3171 |
| | • | ······ 笹谷 | 〒960-0241 | 福島市笹谷字南田1-16 TEL(024)557-1121 |
| | • | 松山 | 〒960-8228 | 福島市松山町25 TEL(024)531-5811 |
| | • | 方木田 | 〒960-8163 | 福島市方木田字谷地11-17 TEL(024)545-1531 |
| | • | ····· 大森 | 〒960-1101 | 福島市大森字舘ノ内74-1 TEL(024)546-5533 |
| | • | 北福島 | 〒960-0102 | 福島市鎌田字熊ノ前19-4 TEL(024)553-5151 |
| | • (1) | ······ 蓬萊 | 〒960-8157 | 福島市蓬萊町4丁目1-1 TEL(024)549-2131 |
| | • (1) | ······ 瀬上 | 〒960-0101 | 福島市瀬上町字寺前11-8 |
| | • (1) | 飯坂 | 〒960-0201 | TEL(024)553-2171 福島市飯坂町字鯖湖町15 TEL(024)542-2321 |
| | • (1) | ····· 平野 | 〒960-0231 | 福島市飯坂町平野字遠東5-13 |
| | • | ····· 飯野 | 〒960-1301 | TEL (024) 542-1321 福島市飯野町字町83-4 |
| | • | ローンプラザ福島 | 〒960-8053 | TEL(024)562-3131 福島市三河南町8-31 TEL(024)534-5010 |
| | • (#) | 保原 | 〒960-0618 | 伊達市保原町字8丁目7-3 |
| | • | ····································· | 〒960-0745 | TEL (024) 575-2121 伊達市梁川町字右城町56-1 |
| 伊達郡 | • (#) | 桑折 | 〒969-1601 | TEL (024) 577-3131 伊達郡桑折町字北町44 |
| | ①①①②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②②< | | 〒960-1453 | TEL (024) 582-2235 伊達郡川俣町字瓦町54-2 |
| 二本松市 | | 二本松 | 〒964-0917 | |
| 郡山市 | • (1) | 郡山営業部 | 〒963-8014 | TEL (0243) 23-1133 郡山市虎丸町20-58 |
| | | 郡山市役所 | 〒963-8024 | TEL (024) 932-4811 郡山市朝日1丁目23-7 (郡山市役所内) TEL (024) 924-0821 |
| | | 郡山総合卸市場 | 〒963-0201 | 郡山市大槻町字向原114(郡山市総合地方卸売市場内) |
| | • | 郡山中町 | 〒963-8004 | TEL (024) 961-3221 郡山市中町2-10 |
| | • | 郡山北 | 〒963-8071 | TEL (024) 922-4550 郡山市富久山町久保田字上野60-1 TEL (024) 934-8671 |
| | • | 郡山大町 | 〒963-8001 | 郡山市大町1丁目6-11 |
| | • | 郡山駅前 | 〒963-8002 | TEL (024) 923-0039 郡山市駅前1丁目6-10 (ダイワロイネットキテル郡山駅前階) TEL (024) 922-5900 |
| | • (1) | 郡山南 | 〒963-8872 | 郡山市栄町9-15 |
| | • 🗈 | 桑野 | 〒963-8024 | TEL (024) 933-3861 郡山市朝日3丁目7-1 |
| | • 🗈 | 西ノ内 | 〒963-8024 | TEL (024) 923-7181 郡山市朝日3丁目7-1 TEL (024) 923-7181 |
| | | ····································· | 〒963-0107 | TEL (024) 923-7181 郡山市安積1丁目143-1 |
| | | | | TEL (024) 945-4631 |

| (国)口 I O 4 // 口 | 些 压力亚脉叉及肠 | 71丹未分以7010177/ID |
|-----------------|------------|---|
| 郡山市 | ● 億 郡山卸町 | 〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目3-1 (卸センター内) TEL (024) 959-6400 |
| | ● 億 菜根 | 〒963-8862 郡山市菜根5丁目22-13 TEL(024)922-4553 |
| | ● 億 大槻 | 〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL (024) 951-9361 |
| •• | ● 働 新さくら通り | 〒963-8034 郡山市島1丁目18-5 TEL(024)934-3227 |
| | ● 億 郡山東 | 〒963-8835 郡山市小原田3丁目15-4 TEL(024)944-8388 |
| | ● 億 郡山荒井 | 〒963-0119 郡山市巳六段212 TEL(024)945-8882 |
| | ● 億 希望ケ丘 | 〒963-0201 郡山市大槻町字広町70-1 TEL(024)961-2277 |
| | ● 億 富田 | 〒963-8044 郡山市備前舘2丁目115 TEL(024)934-8973 |
| | ● 億 八山田 | 〒963-8047 郡山市富田東3-43 TEL(024)933-3301 |
| | ● 億 郡山金屋 | 〒963-0725 郡山市田村町金屋字冬室91-1 (ヨークタウン金屋内) TEL (024) 954-4045 |
| 本宮市 | ● 億 本宮 | 〒969-1132 本宮市本宮字下町8 TEL(0243)33-3145 |
| 須賀川市 | ● 億 須賀川 | 〒962-0845 須賀川市中町1 TEL(0248)75-2101 |
| | ● 億 須賀川東 | 〒962-0821 須賀川市桜岡16-5 TEL(0248)75-4250 |
| | ● 億 須賀川西 | 〒962-0013 須賀川市岡東町92 TEL(0248)76-6104 |
| 岩瀬郡 | ● 億 鏡石 | 〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL(0248)62-6637 |
| 田村市 | ● 億 船引 | 〒963-4312 田村市船引町船引字南町通130-1 TEL(0247)82-1140 |
| 田村郡 | ● 億 三春 | 〒963-7759 田村郡三春町字大町59-1 TEL(0247)62-2141 |
| | ● 億 小野 | 〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町11 TEL(0247)72-2141 |
| 白河市 | ● 億 白河 | 〒961-0905 白河市本町18 TEL(0248)22-3131 |
| | 白河市役所 | 〒961-0941 白河市八幡小路7-1 (白河市役所内) TEL (0248) 27-0201 |
| | ● 億 白河西 | 〒961-0856 白河市新白河1丁目178 TEL(0248)24-1411 |
| 西白河郡 | ● 億 新白河 | 〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL(0248)24-6924 |
| | ● 億 矢吹 | 〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町534-1 TEL(0248)42-3131 |
| 石川郡 | ● 億 石川 | 〒963-7859 石川郡石川町字南町28-6 TEL(0247)26-2101 |
| | ●億浅川 | 〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL(0247)36-4171 |
| 東白川郡 | ● 億 棚倉 | 〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL (0247) 33-3251 |
| | ●億塙 | 〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2丁目28-1 TEL(0247)43-2101 |
| 会 津 若松市 | ● 億 会津 | 〒965-0042 会津若松市大町1丁目10-28 TEL(0242)27-6511 |
| | 会津若松市役所 | 〒965-0872 会津若松市東栄町3-46 (会津若松市後所内) TEL (0242) 28-1843 |
| | ● 会津アピオ | 〒965-0059 会津若松市インター西114 TEL (0242) 32-0700 |
| | ● 億 会津一之町 | 〒965-0037 会津若松市中央1丁目2-9 TEL (0242) 22-3510 |
| | ● 竹田綜合病院 | 〒965-0876 会津若松市山鹿町3-27(場)竹田総合病院内) TEL (0242) 27-1269 |
| | ● 億 会津本町 | 〒965-0862 会津若松市本町3-23 TEL(0242)27-4511 |
| | ● 億 門田 | 〒965-0833 会津若松市明和町5-11 TEL (0242) 28-5711 |
| | ● 億 滝沢 | 〒965-0817 会津若松市千石町9-40 TEL (0242) 32-3110 |
| 耶麻郡 | ● 億 猪苗代 | 〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL(0242)62-3737 |
| 喜多方市 | ● ④ 喜多方 | 〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL(0241)22-1511 |
| | ● 億 塩川 | 〒969-3513 喜多方市塩川町字中町1932-2 TEL(0241)27-2151 |
| | | |

コーポレートデータ 店舗一覧

| 河沼郡 | ● 億 坂下 | 〒969-6551 河沼郡会津坂下町字舘ノ下355 TEL(0242)83-2255 |
|--------|------------|---|
| 大沼郡 | ● 億 高田 | 〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902-1 TEL(0242)54-2521 |
| | | 〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL (0241) 54-2326 |
| 南会津郡 | ● 会津下郷 | 〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL (0241) 67-2131 |
| • | ● 億 田島 | 〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944-10 TEL(0241)62-1234 |
| • | ● 山口 | 〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798-22 TEL(0241)72-2155 |
| • | ● 只見 | 〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302-3 TEL(0241)82-2131 |
| 南相馬市 | ● 億 原町 | 〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72 TEL(0244)22-2141 |
| • | ● 億 小高 | 〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51 TEL(0244)44-2141 |
| 相馬市 | ● 億 相馬 | 〒976-0042 相馬市中村字大町58-1 TEL(0244)36-3131 |
| 双葉郡 | ● 億 浪江 | 〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭27-1 TEL(0240)34-2166 |
| | ● 億 双葉 | 〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭27-1 TEL(0240)34-2166 |
| | ● 億 富岡 | 〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41 TEL(0240)22-3116 |
| | ● 億 大熊 | 〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41 TEL(0240)22-3116 |
| | ● 億 楢葉 | 〒979-0605 双葉郡楢葉町大字大谷字鐘突堂9-14 TEL(0240) 25-3125 |
| いわき市 | ● ⑪ いわき営業部 | 形 〒970-8026 いわき市平字三町目9-3 TEL(0246)23-2321 |
| | いわき市役所 | TEL (0246) 22-1618 |
| | ● 億 神谷 | 〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62 TEL(0246)34-4601 |
| | ● 単 平西 | 〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL(0246)23-2236 |
| | ● 億 谷川瀬 | 〒970-8036 いわき市平谷川瀬3丁目19-14 TEL(0246)23-2521 |
| | ●億内郷 | 〒973-8403 いわき市内郷綴町秋山33-4 TEL(0246)26-1155 |
| | ●億湯本 | 〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-155 TEL(0246) 43-2188 |
| ●郡山ローン | | 新さくら通り支店内 |
| ●八山田口- | | 八山田支店内 |
| ●白河ローン | | 新白河支店内 |
| ●会津ローン | | 滝沢支店内 |
| | 島ローンセンター | いわき鹿島支店内 |
| ●仙台ローン | ノセンター | 仙台支店内 |

| TEL (024 |
|-----------|
| 新さくら通り支店内 |
| 八山田支店内 |
| 新白河支店内 |
| 滝沢支店内 |
| いわき鹿島支店内 |
| 仙台支店内 |
| 名取支店内 |
| 仙台泉支店内 |
| 仙台南支店内 |
| |







業務案内 (2019年6月30日現在)

| 3 | 項 目 | 内 容 | | |
|---|---------------------------------------|---|--|--|
| 預金業務 | 預金 | 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、 納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取扱っています。 | | |
| | 譲渡性預金 | 譲渡可能な定期預金を取扱っています。 | | |
| 貸出業務 | 貸付 | 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。 | | |
| | 手形等の割引 | 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。 | | |
| 商品有価証券 | 売買業務 | 国債など公共債の売買業務を行っています。 | | |
| 有価証券投資 | ····································· | 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。 | | |
| 内国為替業務 | 5 | 国内向けの送金、振込および代金取立などを取扱っています。 | | |
| 外国為替業務 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。 | | | | |
| 社債引受業務 | | 企業のお客さまが発行する私募債等の引受を行っています。 | | |
| 信託業務 | 遺言信託 | 公正証書遺言の文案作成、遺言書の保管、相続開始後に遺言書の通りに相続財産の分割手続きを行っています。 | | |
| | 遺産整理業務 | 相続発生後に相続人の代理人となり、相続手続きの代行を行っています。 | | |
| | 遺言代用信託 | お預かりした資金を、相続発生後にあらかじめ指定されたご家族へ遺産分割協議なしに交付します。 | | |
| | 曆年贈与型信託 | 贈与される方からお預かりした資金を、毎年、贈与を受ける方に交付します。 | | |
| 附带業務 | (イ)代理業務 | 1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 株式会社日本政策金融公庫および独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務 | | |
| | (ト) 国債等公共債お | 貸金庫業務 (ハ) 有価証券の貸付 (二) 債務の保証 (支払承諾) (ホ) 金の売買 (へ) 公共債の引受 よび証券投資信託の窓口販売・金融商品仲介業務 (チ) 保険商品の窓口販売 (リ) 確定拠出年金業務 ペーパー等の取扱い (ル) 顧客紹介業務 | | |

当行グループは、企業理念である社会的使命「地域を 見つめ、地域とともに一、経営姿勢「お客さまの満足の ために」、行動規範「新しい感覚と柔軟な発想をもって」 のもと、法令等遵守の徹底、健全な業務運営の確保およ び揺るぎない信頼性の確立を図っております。

また、グループの持続的な成長および中長期的な企業 価値の向上を図る観点から、次の基本方針に沿って、実 効的なコーポレート・ガバナンスの実現に取組んでおり ます。

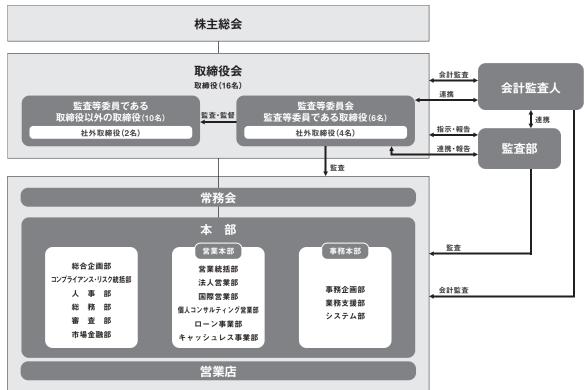
- A. 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使する ことができる環境の整備と株主の実質的な平等性の 確保に取り組む。
- B. 株主、お客さま、従業員および地域社会をはじめと したさまざまなステークホルダーとの適切な協働に 努め、健全な業務運営をする企業文化・風土を醸成 する。
- C. ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構 築するため、非財務情報を含む会社情報の適切な開 示と銀行経営の透明性の確保に努める。
- D. 取締役会は経営戦略等の大きな方向性を示し、経営 陣による適切なリスクテイクを支える環境整備を行 う。また、独立した客観的な立場から経営陣に対す る実効性の高い監督を行う。
- E. 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよ う株主との間で建設的な対話を行う。

内部統制に関する基本方針(項目)

- 1. 当行の法令等遵守態勢
- 2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報管理態勢
- 3. 当行のリスク管理態勢
- 4. 当行の職務の効率性確保
- 5. 当行およびその子会社から成る企業集団の 業務の適正を確保する態勢
- 6. 監査等委員会の職務の補助に関する態勢
- 7. 監査等委員会への報告態勢
- 8. 監査等委員会監査の実効性確保

コーポレート・ガバナンス体制

(2019年6月30日現在)



機関の内容

当行は2018年6月22日に監査役会設置会社から監 査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、監 査等委員である取締役以外の取締役10名(社外取締役 2名)、監査等委員である取締役6名(社外取締役4名、 うち女性1名)の計16名で構成され、原則毎月2回開 催しております。取締役会は、経営方針、コンプライア ンス・リスク管理等に関する基本方針の決定など、法令 及び定款に定める事項や経営上の重要事項を決定すると ともに、各取締役の職務執行状況を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名(社外 取締役4名)で構成され、原則毎月2回開催し、業務執 行に対する監督機能を担うとともに、各取締役の職務執 行を監査しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役付役員か らなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執 行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時 行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築 しております。加えて、執行機能の充実・強化を図る観 点から、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任 された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当 たる体制としております。

さらに、指名委員会及び報酬委員会に相当する任意の 委員会として代表取締役と社外取締役からなる指名・報 酬協議会を設置し、取締役候補者の指名、監査等委員で ある取締役以外の取締役の報酬の決定等について審議を 行い、客観性・透明性を確保のうえ、取締役会で決議し ております。

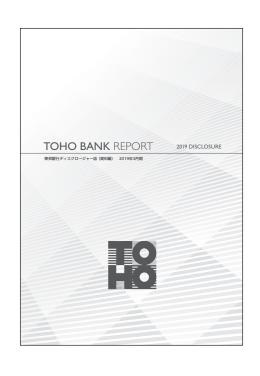


業況説明会の開催

情報開示への取組み

当行は、「適時開示規程」を制定し重要な会社情報と なる内部情報の管理方法を定めることにより、当行およ び証券取引所の適時開示規則ならびに金融商品取引法に 基づき、常に適時・適切な情報開示に取組んでおりま

また、従来よりホームページ、ディスクロージャー誌 等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示を 行うとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対 象に「業況説明会(地元向けIR)」を開催し、当行の経 営方針や経営内容についてご理解いただくよう努めてお ります。





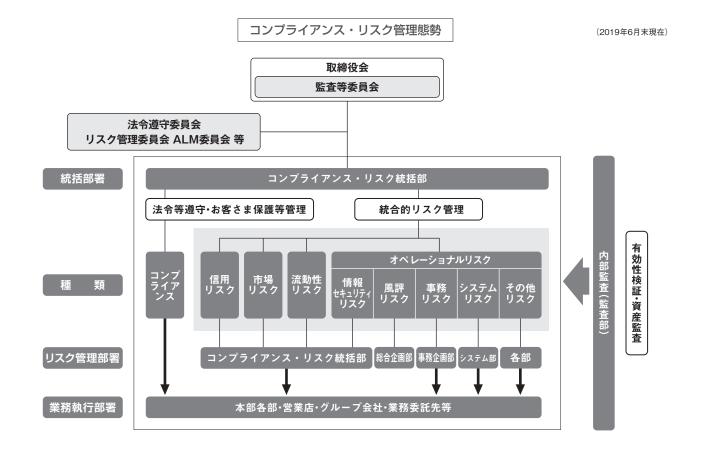
コンプライアンス(法令等遵守)態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く 社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのた めにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範など の遵守)を徹底することはもちろんのこと、それ以外に も常に良識に基づいた行動をすることが求められていま す。

当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿 勢で臨んでおり、これに対処する行内専担組織としてコ ンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス・法 務・金融犯罪対策統括課を設置しているほか、本部各 部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を配置し、本部と 営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵 守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの 策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法 令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプラ イアンス・マニュアル」を制定し、またコンプライアン スに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査等委員会に よりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧 問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保に も配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整 備を図ってまいります。



用語解説

OALM (Asset Liability Management)

金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合 的に管理する考え方です。

個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定・公表しております。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

金融商品販売法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義と し、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っ ています。

- 1.私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および 投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお 勧めします。
- 2.私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
- 3.私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- 4.私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所 での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いま せん。
- 5.私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品 知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談等および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対処いたしております。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を図っております。

(1)当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関 「一般社団法人全国銀行協会」

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2)当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関 「一般社団法人信託協会」

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

用語解説

○金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・ 簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。

銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定 を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決 手続を行ないます。

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面する リスクも複雑化しています。

当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を 図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任 原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリー毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めております。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

コンプライアンス・リスク管理態勢



信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因 として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行 が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である審査部を 中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っています。

また、「行内信用格付制度」による企業格付と自己査 定を通じ、個別の信用供与先のリスクを客観的に把握す るほか、信用リスク量の計測や与信集中リスクのモニタ リング等により、最適な与信ポートフォリオの構築を目 指しております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の 変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリ スクをいいます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に 決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定 的な収益を上げることを基本的考え方としています。

組織面では、市場取引部門と事務管理部門を明確に分 離するほか、リスク量の計測および取引限度額や損失限 度額等のモニタリングをリスク管理部門が行うことによ り、相互牽制機能を確保しております。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰り がつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること 等により損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱 等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀な くされることにより損失を被る「市場流動性リスク」が あります。

当行では、金利情勢や当行の資金調達・運用構造に即 した安定的な資金繰りを行うため、資金繰りの状況に応 じた管理方法を定め、流動性準備量等の適切な管理に努 めるほか、流動性危機時への対応を「危機管理対応マニ ュアル」に定め、業務継続が図られる体制を整備してお ります。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役 職員の活動もしくはシステムが不適切であること、また は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナルリスク管理委員会」を 定期的に開催し、オペレーショナルリスクを一元的に把 握し、適切に管理しております。

また、事務リスク、システムリスク、情報セキュリテ ィリスク、風評リスクについては、個別に管理規程を定 め、重点的な管理を行っています。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務 を適時適切に処理しなかったため生じる事故によって、 損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理にあたっては、本部ならびに各営業店 が自己責任原則に則り、日常の業務における牽制体制を 確保するほか、自店検査や内部監査結果を通じてリスク の所在や影響度の把握分析を行い、事務管理体制の整 備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上 にも努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン または誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステ ムリスク管理上の最重要課題と捉え、安全性と信頼性の 確保に向け取組んでいます。

最も重要性の高いオンラインシステムが運行されてい る事務センターは、免震工法により建築され、無停電設 備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全 のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保 にも努めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資 産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被る リスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等 を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢と した「セキュリティポリシー」を、全役職員の行動基準 として定めております。

情報セキュリティリスク管理にあたっては、情報資産 の重要度ならびに情報資産に対する重大な損害の発生可 能性を認識し、各業務における規程等の整備と厳格な運 用により情報資産の安全管理に努めております。

風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風 評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態 に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

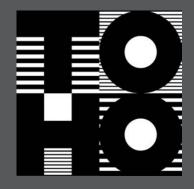
当行では、不正確な情報に起因する損失の未然防止、 もしくは最小化を図るため、正確な情報の積極的な公開 や危機発生時の体制の整備により、お客さまとの円滑な 取引関係の確保に努めていきます。

用語解説

○行内信用格付制度

当行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化する ことを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結 果および債務者の財務状況や業績等に基づき、12段階に区分してい 生す

この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となると ともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行う うえで効果的に活用されています。



財務データ

FINANCIAL DATA

| 経営環境と事業の概況・・・・・・・・・・・・ 20 |
|--|
| <連結情報> |
| 連結財務諸表 … 22 |
| 連結リスク管理債権 36 |
| セグメント情報等 37 |
| <単体情報> |
| 財務諸表 |
| 損益の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46 |
| 預金に関する指標・・・・・・・・・・・48 |
| 貸出金に関する指標・・・・・・・ 50 |
| 有価証券に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 時価情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55 |
| デリバティブ取引情報 60 |
| 信託業務に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| その他の指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 自己資本の充実の状況等66 |
| 超酬等に関する関示事項 |

2018年度の単体決算の概況

経常収益は、超低金利金融環境下ながら、貸出金利 息、役務取引等収益および有価証券売却益の増加など から、前年度比16億6百万円増加し660億98百万円とな

経常費用は有価証券売却損および与信関係費用の増加 を主な要因として、前年度比58億7百万円増加し601億 36百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比42億円減少し59億61百 万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益の減少に伴い前年度比 30億16百万円減少の40億66百万円となりました。

なお、当事業年度末の国内基準による単体自己資本比 率は、最終利益を確保する一方、借用金返済に伴う負債 性資本調達手段の減少などにより、前年度末比0.21%低 下し8.52%となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

| 区分 | 2014年度 (2014年4月 1日から) (2015年3月31日まで) | 2015年度 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで) | 2016年度 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで) | 2017年度 (2017年4月 1日から (2018年3月31日まで) | 2018年度 (2018年4月 1日から (2019年3月31日まで) |
|----------------------------|--|--|--|---|---|
| 経常収益 | 64,400百万円 | 69,113 | 64,845 | 64,491 | 66,098 |
| 業務純益 | 12,648百万円 | 12,654 | 8,937 | 9,519 | 8,676 |
| 経常利益 | 16,896百万円 | 15,969 | 10,629 | 10,162 | 5,961 |
| 当期純利益 | 9,818百万円 | 10,063 | 7,384 | 7,083 | 4,066 |
| 資本金 | 23,519百万円 | 23,519 | 23,519 | 23,519 | 23,519 |
| 発行済株式総数 | 252,500千株 | 252,500 | 252,500 | 252,500 | 252,500 |
| 純資産額 | 187,064百万円 | 193,665 | 191,292 | 193,898 | 190,187 |
| 総資産額 | 5,872,369百万円 | 5,858,554 | 6,014,123 | 6,017,487 | 5,899,960 |
| 預金残高 | 5,157,617百万円 | 5,135,938 | 5,236,849 | 5,229,821 | 5,195,992 |
| 貸出金残高 | 2,666,736百万円 | 2,930,939 | 3,228,774 | 3,265,425 | 3,564,574 |
| 有価証券残高 | 1,705,903百万円 | 1,540,223 | 1,529,694 | 1,199,772 | 574,918 |
| 1株当たり純資産額 | 742.11円 | 768.31 | 758.91 | 769.26 | 754.53 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | 8.00円 (3.75円) | 8.50 (4.00) | 8.00 (4.00) | 8.00 (4.00) | 8.00 (4.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 | 38.95円 | 39.92 | 29.29 | 28.10 | 16.13 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | -円 | _ | _ | _ | _ |
| 配当性向 | 20.53% | 21.29 | 27.31 | 28.46 | 49.59 |
| 従業員数 | 2,002人 | 2,054 | 2,147 | 2,167 | 2,136 |
| 単体自己資本比率(国内基準) | 10.08% | 9.71 | 8.92 | 8.73 | 8.52 |
| 信託報酬 | O百万円 | 0 | 0 | | |
| 信託勘定貸出金残高 | -百万円 | | | | |
| 信託勘定有価証券残高 | -百万円 | | | | |
| 信託財産額 | 7百万円 | 3 | 0 | _ | 37 |

⁽注) 従業員数は出向者を含んでおります。



2018年度の連結決算の概況

経常収益は、超低金利金融環境下ながら、貸出金利 息、役務取引等収益および有価証券関係収益の増加など から、前年度比18億91百万円増加し724億97百万円とな りました。

経常費用は有価証券関係費用および与信関係費用の増 加を主な要因として、前年度比71億21百万円増加し667 億7百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比52億29百万円減少し57 億90百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益 の減少に伴い前年度比37億54百万円減少し35億85百万円 となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資 本比率は、最終利益を確保する一方、借用金返済に伴う 負債性資本調達手段の減少などにより、前年度末比0.29 %低下し8.74%となりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

| 区分 | 2014年度 (2014年4月 1日から 2015年3月31日まで) | 2015年度 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで) | 2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで) | 2017年度 (2017年4月 1日から (2018年3月31日まで) | 2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで) |
|--------------------------|--|--|--|---|--|
| 連結経常収益 | 64,516百万円 | 75,568 | 70,300 | 70,605 | 72,497 |
| 連結経常利益 | 17,001百万円 | 17,140 | 10,691 | 11,019 | 5,790 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9,921百万円 | 18,233 | 7,077 | 7,339 | 3,585 |
| 連結包括利益 | 20,428百万円 | 14,098 | 25 | 5,825 | △2,824 |
| 連結純資産額 | 186,290百万円 | 198,279 | 196,159 | 199,968 | 195,127 |
| 連結総資産額 | 5,873,339百万円 | 5,864,699 | 6,023,282 | 6,027,154 | 5,910,153 |
| 1 株当たり純資産額 | 739.29円 | 786.61 | 778.22 | 793.34 | 774.13 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 39.37円 | 72.48 | 28.07 | 29.11 | 14.22 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | 一円 | | | | |
| 連結自己資本比率(国内基準) | 10.10% | 10.11 | 9.22 | 9.03 | 8.74 |

連結の範囲に関する事項

連結子会社7社

とうほう証券株式会社

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

持分法適用会社1社

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合

(注) ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合は、2018年9月14日に組成いたしました。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2017年度及び2018年度の連結財務諸表についてEY新 日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、2017年度及び2018年度の 連結貸借対照表、連結損益計算書等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

| 区 分 2017年度 (2018年度 (2019年3月31日現在) (資産の部) 現金預け金 1,417,119 1,605,608 買入金銭債権 13,584 13,521 商品有価証券 875 21 金銭の信託 13,714 6,950 有価証券 1,195,709 570,566 貸出金 3,261,214 3,559,016 外国為替 749 1,025 リース債権及びリース投資資産 8,897 10,469 その他資産 75,573 102,942 有形固定資産 39,933 39,284 建物 12,021 11,662 土地 22,737 22,393 リース資産 - 364 建設仮勘定 182 216 その他の有形固定資産 4,990 4,647 無形固定資産 2,490 3,118 ソフトウェア 1,812 1,999 その他の無形固定資産 677 1,118 | | | (単位・日月日) |
|--|----------------|-----------|-----------|
| 現金預け金 1,417,119 1,605,608 買入金銭債権 13,584 13,521 商品有価証券 875 21 金銭の信託 13,714 6,950 有価証券 1,195,709 570,566 貸出金 3,261,214 3,559,016 外国為替 749 1,025 リース債権及びリース投資資産 8,897 10,469 その他資産 75,573 102,942 有形固定資産 39,933 39,284 建物 12,021 11,662 土地 22,737 22,393 リース資産 - 364 建設仮勘定 182 216 その他の有形固定資産 4,990 4,647 無形固定資産 2,490 3,118 ソフトウェア 1,812 1,999 その他の無形固定資産 677 1,118 | 区分 | | |
| 買入金銭債権13,58413,521商品有価証券87521金銭の信託13,7146,950有価証券1,195,709570,566貸出金3,261,2143,559,016外国為替7491,025リース債権及びリース投資資産8,89710,469その他資産75,573102,942有形固定資産39,93339,284建物12,02111,662土地22,73722,393リース資産-364建設仮勘定182216その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | (資産の部) | | |
| 商品有価証券87521金銭の信託13,7146,950有価証券1,195,709570,566貸出金3,261,2143,559,016外国為替7491,025リース債権及びリース投資資産8,89710,469その他資産75,573102,942有形固定資産39,93339,284建物12,02111,662土地22,73722,393リース資産-364建設仮勘定182216その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウエア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | 現金預け金 | 1,417,119 | 1,605,608 |
| 金銭の信託13,7146,950有価証券1,195,709570,566貸出金3,261,2143,559,016外国為替7491,025リース債権及びリース投資資産8,89710,469その他資産75,573102,942有形固定資産39,93339,284建物12,02111,662土地22,73722,393リース資産-364建設仮勘定182216その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | 買入金銭債権 | 13,584 | 13,521 |
| 有価証券1,195,709570,566貸出金3,261,2143,559,016外国為替7491,025リース債権及びリース投資資産8,89710,469その他資産75,573102,942有形固定資産39,93339,284建物12,02111,662土地22,73722,393リース資産-364建設仮勘定182216その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | 商品有価証券 | 875 | 21 |
| 貸出金3,261,2143,559,016外国為替7491,025リース債権及びリース投資資産8,89710,469その他資産75,573102,942有形固定資産39,93339,284建物12,02111,662土地22,73722,393リース資産-364建設仮勘定182216その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | 金銭の信託 | 13,714 | 6,950 |
| 外国為替7491,025リース債権及びリース投資資産8,89710,469その他資産75,573102,942有形固定資産39,93339,284建物12,02111,662土地22,73722,393リース資産-364建設仮勘定182216その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | 有価証券 | 1,195,709 | 570,566 |
| リース債権及びリース投資資産8,89710,469その他資産75,573102,942有形固定資産39,93339,284建物12,02111,662土地22,73722,393リース資産-364建設仮勘定182216その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウエア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | 貸出金 | 3,261,214 | 3,559,016 |
| その他資産 75,573 102,942 有形固定資産 39,933 39,284 建物 12,021 11,662 土地 22,737 22,393 リース資産 - 364 建設仮勘定 182 216 その他の有形固定資産 4,990 4,647 無形固定資産 2,490 3,118 ソフトウェア 1,812 1,999 その他の無形固定資産 677 1,118 | 外国為替 | 749 | 1,025 |
| 有形固定資産 39,933 39,284 建物 12,021 11,662 土地 22,737 22,393 リース資産 - 364 建設仮勘定 182 216 その他の有形固定資産 4,990 4,647 無形固定資産 2,490 3,118 ソフトウェア 1,812 1,999 その他の無形固定資産 677 1,118 | リース債権及びリース投資資産 | 8,897 | 10,469 |
| 建物 12,021 11,662 土地 22,737 22,393 リース資産 - 364 建設仮勘定 182 216 その他の有形固定資産 4,990 4,647 無形固定資産 2,490 3,118 ソフトウエア 1,812 1,999 その他の無形固定資産 677 1,118 | その他資産 | 75,573 | 102,942 |
| 土地 22,737 22,393 リース資産 - 364 建設仮勘定 182 216 その他の有形固定資産 4,990 4,647 無形固定資産 2,490 3,118 ソフトウェア 1,812 1,999 その他の無形固定資産 677 1,118 | 有形固定資産 | 39,933 | 39,284 |
| リース資産-364建設仮勘定182216その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | 建物 | 12,021 | 11,662 |
| 建設仮勘定182216その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | 土地 | 22,737 | 22,393 |
| その他の有形固定資産4,9904,647無形固定資産2,4903,118ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | リース資産 | | 364 |
| 無形固定資産2,4903,118ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | 建設仮勘定 | 182 | 216 |
| ソフトウェア1,8121,999その他の無形固定資産6771,118 | その他の有形固定資産 | 4,990 | 4,647 |
| その他の無形固定資産 677 1,118 | 無形固定資産 | 2,490 | 3,118 |
| | ソフトウエア | 1,812 | 1,999 |
| 繰延税金資産 3,078 7,221 | その他の無形固定資産 | 677 | 1,118 |
| | 繰延税金資産 | 3,078 | 7,221 |
| 支払承諾見返 6,337 6,330 | 支払承諾見返 | 6,337 | 6,330 |
| 貸倒引当金 △12,123 △15,925 | 貸倒引当金 | △12,123 | △15,925 |
| 資産の部合計 6,027,154 5,910,153 | | | |

| 区分 | 2017年度 (2018年3月31日現在) | 2018年度 (2019年3月31日現在) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| (負債の部) | | |
| 預金 | 5,223,747 | 5,188,699 |
| 譲渡性預金 | 438,579 | 466,113 |
| コールマネー及び売渡手形 | 16,998 | 3,329 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 81,956 | 7,477 |
| 借用金 | 23,957 | 2,004 |
| 外国為替 | 178 | 127 |
| 信託勘定借 | _ | 37 |
| その他負債 | 25,362 | 29,742 |
| 退職給付に係る負債 | 5,629 | 6,733 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 756 | 741 |
| 偶発損失引当金 | 401 | 367 |
| ポイント引当金 | 170 | 160 |
| 特別法上の引当金 | 0 | 0 |
| 繰延税金負債 | 205 | 286 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,904 | 2,874 |
| 支払承諾 | 6,337 | 6,330 |
| 負債の部合計 | 5,827,186 | 5,715,026 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 23,519 | 23,519 |
| 資本剰余金 | 13,653 | 13,653 |
| 利益剰余金 | 150,009 | 151,640 |
| 自己株式 | △145 | △145 |
| 株主資本合計 | 187,036 | 188,667 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,501 | 9,877 |
| 土地再評価差額金 | 604 | 543 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △3,174 | △3,960 |
| スの外の気は利米甲型婦人型 | | 0.400 |
| その他の包括利益累計額合計 | 12,931 | 6,460 |
| 純資産の部合計 | 199,968 | 195,127 |



連結損益計算書

(単位:百万円)

| 生和识量计异音 | | (単位:百万円 |
|------------------|---|--|
| 区分 | 2017年度 (2017年4月 1日から (2018年3月31日まで) | 2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで) |
| 経常収益 | 70,605 | 72,497 |
| 資金運用収益 | 40,539 | 37,787 |
| 貸出金利息 | 28,614 | 28,718 |
| 有価証券利息配当金 | 10,889 | 8,032 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 40 | 46 |
| 預け金利息 | 991 | 988 |
| その他の受入利息 | 2 | 1 |
| 役務取引等収益 | 15,784 | 16,626 |
| その他業務収益 | 10,432 | 13,119 |
| その他経常収益 | 3,850 | 4,964 |
| 償却債権取立益 | 1 | 0 |
| その他の経常収益 | 3,849 | 4,963 |
| 経常費用 | 59,585 | 66,707 |
| 資金調達費用 | 2,639 | 2,148 |
| 預金利息 | 700 | 597 |
| 譲渡性預金利息 | 74 | 79 |
| | 290 | 299 |
| 債券貸借取引支払利息 | 1,249 | 1,099 |
| 借用金利息 | 186 | 70 |
| その他の支払利息 | 138 | 1 |
| 役務取引等費用 | 5,514 | 5,558 |
| その他業務費用 | 9,634 | 12,335 |
| 営業経費 | 39,083 | 37,714 |
| その他経常費用 | 2,713 | 8,950 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,556 | 7,421 |
| 貸出金償却 | 31 | 38 |
| その他の経常費用 | 1,124 | 1,490 |
| 経常利益 | 11,019 | 5,790 |
| 特別利益 | 170 | 92 |
| 固定資産処分益 | 11 | 11 |
| 国庫補助金 | | 81 |
| 受取補償金 | 158 | _ |
| 特別損失 | 420 | 285 |
| 固定資産処分損 | 116 | 86 |
| 減損損失 | 303 | 195 |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | 0 | 0 |
| 固定資産圧縮損 | | 3 |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,770 | 5,596 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,219 | 3,370 |
| 法人税等調整額 | 210 | △1,358 |
| 法人税等合計 | 3,430 | 2,011 |
| 当期純利益 | 7,339 | 3,585 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,339 | 3,585 |

連結包括利益計算書

| 区分 | 2017年度 (2017年4月 1日から (2018年3月31日まで) | 2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで) |
|--------------|---|--|
| 当期純利益 | 7,339 | 3,585 |
| その他の包括利益 | △1,513 | △6,410 |
| その他有価証券評価差額金 | △4,403 | △5,624 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,071 | _ |
| 退職給付に係る調整額 | 818 | △785 |
| 包括利益 | 5,825 | △2,824 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,825 | △2,824 |

連結株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

| | | 株主資本 | | | | | |
|--------------------------|--------|--------|---------|------|---------|--|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 23,519 | 13,653 | 144,484 | △144 | 181,512 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,016 | | △2,016 | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 7,339 | | 7,339 | | |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 | | |
| 自己株式の処分 | | | | | _ | | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | 201 | | 201 | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ | 5,524 | △0 | 5,524 | | |
| 当期末残高 | 23,519 | 13,653 | 150,009 | △145 | 187,036 | | |

| | | その他の包括利益累計額 | | | | |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 19,905 | △2,071 | 806 | △3,993 | 14,647 | 196,159 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,016 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 7,339 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | _ |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | 201 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | △4,403 | 2,071 | △201 | 818 | △1,715 | △1,715 |
| 当期変動額合計 | △4,403 | 2,071 | △201 | 818 | △1,715 | 3,808 |
| 当期末残高 | 15,501 | _ | 604 | △3,174 | 12,931 | 199,968 |



2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

| | | | 株主資本 | | |
|-------------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 23,519 | 13,653 | 150,009 | △145 | 187,036 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,016 | | △2,016 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 3,585 | | 3,585 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | 61 | | 61 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | 0 | 1,630 | △0 | 1,630 |
| 当期末残高 | 23,519 | 13,653 | 151,640 | △145 | 188,667 |

| | | その他の包括利益累計額 | | | | |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 15,501 | 1 | 604 | △3,174 | 12,931 | 199,968 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,016 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 3,585 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | 61 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | △5,624 | _ | △61 | △785 | △6,471 | △6,471 |
| 当期変動額合計 | △5,624 | - | △61 | △785 | △6,471 | △4,841 |
| 当期末残高 | 9,877 | _ | 543 | △3,960 | 6,460 | 195,127 |

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

2017年度 2018年度 (2017年4月 1日から) 2018年3月31日まで) (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで) I 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 10,770 5,596 2,624 減価償却費 2,397 減損損失 303 195 貸倒引当金の増減(△) △62 3,801 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) △839 1,104 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) △35 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) 68 △14 偶発損失引当金の増減 (△) 2 △34 ポイント引当金の増減額(△は減少) 1 △9 資金運用収益 △40,539 △37,787 資金調達費用 2,639 2,148 有価証券関係損益(△) △947 △1,588 金銭の信託の運用損益(△は運用益) △308 222 為替差損益 (△は益) 3 △2 固定資産処分損益 (△は益) 43 21 商品有価証券の純増(△)減 △726 854 貸出金の純増(△)減 △36,216 △297,801 預金の純増減 (△) △7,187 △35,048 譲渡性預金の純増減(△) 48,195 27,533 借用金(劣後特約付借入金を除く) △645 △5,153 の純増減 (△) 預け金(日銀預け金を除く) △9.934 6.857 の純増 (△) 減 コールローン等の純増(△)減 3,263 コールマネー等の純増減 (△) △6,561 △13,668 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) △21,289 △74,479 外国為替(資産)の純増(△)減 284 △276 外国為替(負債)の純増減(△) 45 △51 リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 △1,272 △1,572 信託勘定借の純増減 (△) 37 資金運用による収入 38,766 40,614 資金調達による支出 △2,668 △2,320 その他 △29,608 △16,074 小計 △33,418 △412,845 法人税等の支払額 △1,807 △3,572 法人税等の還付額 585 74 △34,640 △416,343 営業活動によるキャッシュ・フロー

| V 4 | |
|---|---|
| (2017年4月 1日から) (202017年4月 1日から) (202018年3月31日まで) (202018年3月31日まで) | 2018年度 18年4月 1日から) 19年3月31日まで) |
| Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 △134,113 △ | 149,088 |
| 有価証券の売却による収入 178,662 | 549,369 |
| 有価証券の償還による収入 272,409 | 209,098 |
| 金銭の信託の増加による支出 △5,450 | △500 |
| 金銭の信託の減少による収入 4,600 | 7,008 |
| 有形固定資産の取得による支出 △2,072 | △1,148 |
| 有形固定資産の売却による収入 171 | 221 |
| 無形固定資産の取得による支出 △865 | △1,238 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー 313,341 | 613,724 |
| Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | |
| 配当金の支払額 △2,016 | △2,016 |
| 配当金の支払額 △2,016 | △2,016 △16,800 |
| 配当金の支払額 △2,016 | |
| 配当金の支払額公2,016労後特約付借入金の返済による支出△9,800 | △16,800 |
| 配当金の支払額公2,016劣後特約付借入金の返済による支出ム9,800リース債務の返済による支出 | △16,800 △10 |
| 配当金の支払額 公2,016 労後特約付借入金の返済による支出 一 自己株式の取得による支出 □ 自己株式の売却による収入 | △16,800 △10 △0 |
| 配当金の支払額 公2,016 労後特約付借入金の返済による支出 一 自己株式の取得による支出 □ 自己株式の売却による収入 | △16,800 △10 △0 |
| 配当金の支払額 △2,016 劣後特約付借入金の返済による支出 △9,800 リース債務の返済による支出 - 自己株式の取得による支出 △0 自己株式の売却による収入 - 財務活動によるキャッシュ・フロー △11,817 | △16,800 △10 △0 0 △18,826 |
| 配当金の支払額 | △16,800 △10 △0 0 △18,826 2 |

注記事項(2018年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 7社

会社名 とうほう証券株式会社

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

(2)非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合 とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持 分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその 他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結 の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関 する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 1社

会社名

ふるさと産業躍准投資事業有限責任組合

(持分法適用の範囲の変更)

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合の組成により、当 連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3)持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合 とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合 (4)持分法非適用の関連会社 1社

会社名

とうほう事業承継投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその 他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法 の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法によ り算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動 平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券につ いては、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価 法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把 握することが極めて困難と認められるものについては、移 動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資 産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評 価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っておりま す。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年 その他 3年~20年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で 定める利用可能期間 (5~7年) に基づいて償却しておりま す。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定 資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間 を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残 存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある ものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としており ます。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先 に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経 営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと 認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のう ち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権につ いては、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定 結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 をそれぞれ計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について 預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しており ます。

(7)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の 偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計 上しております。

(8)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジッ トカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場 合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必 要と認められる額を計上しております。

(9)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融 商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取 引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商 品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣 府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上し ております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計 年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準 によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異 の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用: その発生時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数 (3年) による定額

法により費用処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平

均残存勤務期間内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用

処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給 付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退 職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額 を付しております。

なお、一部の連結子会社の外貨建資産及び負債については、 それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12)リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の 残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法に よっております。

(13)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準に ついては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法 によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップ の特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結 貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預 け金であります。

(16)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 1,326百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額

2,328百万円

延滞債権額

25,307百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条 第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 3ヵ月以上延滞債権額 758百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額

)リエリ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額

31,572百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引と して処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却 又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,368百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 46344百万円

担保資産に対応する債務

預全 36,207百万円

债券貸借取引受入担保金 7,477百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、 次のものを差し入れております。

有価証券 6.484百万円

その他資産

85,287百万円

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含ま れておりますが、その金額は次のとおりであります。

975百万円 保証金

金融商品等差入担保金

1902百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、 顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された 条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ける ことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残 高は次のとおりであります。

融資未実行残高 988,696百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

853.596百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可

能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子 会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありま せん。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及 びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申 し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることがで きる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要 に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定 期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号) に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額につい ては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金 負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再 評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第 119号) 第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示され た価格 (一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定 する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格 補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第 5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末にお ける時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合 計額との差額 8.075百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 52,756百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1.015百万円 (当連結会計年度の圧縮記帳額) 一百万円) 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引 法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額

73.347百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりでありま す。

金銭信託 37百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 3,408百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 16.148百万円

退職給付費用 1,281百万円

3. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法 の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくな った固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その 内訳は次のとおりであります。

| 地域 | 用途 | 種 | 類 | 減損損失額 (百万円) | | | |
|------|-------|---|---|----------------|--|--|--|
| | 営業店舗等 | 土 | 地 | 73 | | | |
| 福島県内 | 呂未占細守 | 建 | 物 | 39 | | | |
| 田局外門 | 遊休資産 | 土 | 地 | 56 | | | |
| | 班怀其座 | 建 | 物 | 5 | | | |
| 福島県外 | 営業店舗 | 建 | 物 | 20 | | | |
| | 計 | | | | | | |

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区 分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店 グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っ ております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定 しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基 づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を 適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見 込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金

| 当期発生額 | △5,633百万円 |
|--------------|-----------|
| 組替調整額 | △2,386百万円 |
| 税効果調整前 | △8,019百万円 |
| 税効果額 | 2,395百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △5,624百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △2,008百万円 |
| 組替調整額 | 884百万円 |
| 税効果調整前 | △1,124百万円 |
| 税効果額 | 338百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △785百万円 |
| その他の包括利益合計 | △6,410百万円 |

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に 関する事項

(単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 252,500 | _ | _ | 252,500 | |
| 合 計 | 252,500 | _ | _ | 252,500 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 442 | 0 | 0 | 442 | (注) |
| 合 計 | 442 | 0 | 0 | 442 | |

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

単元未満株式の買増しによる減少

0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

- 3. 配当に関する事項
- (1)当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|------------------|
| 2018年 6 月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,008 | 4.00 | 2018年 3月31日 | 2018年 6月25日 |
| 2018年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,008 | 4.00 | 2018年 9月30日 | 2018年 12月 5 日 |
| 合計 | | 2,016 | | | |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 2019年6月21日定時株主総会 | 普通株式 | 1,008 | 利益剰余金 | 4.00 | 2019年 3月31日 | 2019年 6月24日 |

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

 現金預け金勘定
 1,605,608百万円

 普通預け金
 △10,356百万円

 その他預け金
 △269百万円

 現金及び現金同等物
 1,594,982百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

営業店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

| リース料債権部分 | 11,442 |
|-----------|--------|
| 見積残存価額部分 | 230 |
| 維持管理費用相当額 | △429 |
| 受取利息相当額 | △774 |
| リース投資資産 | 10,469 |

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収 予定額

(単位:百万円)

| 1年以内 | 3,263 |
|---------|--------|
| 1年超2年以内 | 2,692 |
| 2年超3年以内 | 2,255 |
| 3年超4年以内 | 1,660 |
| 4年超5年以内 | 955 |
| 5年超 | 615 |
| 合計 | 11,442 |

金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達は、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを 実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、 変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。また、ALMの一環として、貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計の特例処理を適用しております。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、為替予約及び運用収益の増強を目的とした債券店頭オプションがあります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)にさらされております。なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を 定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにALM方針を作成し、ALM委員会で審議を行っております。リスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクの V a R の算定にあたっては、分散共分散法(保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに1 ヶ月~1年、信頼区間99%、観測期間は1 年と5 年を併用)を採用しております。2019年3 月31日(当期の連結決算日)現在の市場リスク量は、全体で31,285百万円となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は単体で計測を行っております。

当行では、モデルが算出する V a R と仮想の損益を比較するバック・テスティングを実施しております。実施したバック・テスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、 V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でALM委員会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況についてはALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----------------|-----------|--------|
| (1)現金預け金 | 1,605,608 | 1,605,608 | _ |
| (2)商品有価証券 | | | |
| 壳買目的有価証券 | 21 | 21 | _ |
| (3)有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 556,776 | 556,776 | _ |
| (4)貸出金 | 3,559,016 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △15,689 | | |
| | 3,543,326 | 3,589,173 | 45,847 |
| 資産計 | 5,705,733 | 5,751,580 | 45,847 |
| (1)預金 | 5,188,699 | 5,188,756 | 57 |
| (2)譲渡性預金 | 466,113 | 466,113 | 0 |
| 負債計 | 5,654,812 | 5,654,870 | 57 |
| デリバティブ取引(※2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないも の | 1,002 | 1,002 | _ |
| ヘッジ会計が適用されているもの | _ | _ | _ |
| デリバティブ取引計 | 1,002 | 1,002 | _ |

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を 控除しております。
- (※2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を 一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

<u>(1)</u>現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券 については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関 から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格 又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資 信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金について は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、 純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証 付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出 しております。

(4)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、 元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論 値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間 が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされている ものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めてお ります。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先について は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を 算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表 上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似 しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特 性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込 み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているも のと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払 額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金等 の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在 価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入 れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短 期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、通貨オプションにつ いては、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によ っております。地震デリバティブについては、取得価額をもって 時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品 の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれて おりません。

(単位:百万円)

| 区分 | 2019年 3 月31日 |
|----------------|--------------|
| ①非上場株式(※1)(※2) | 2,061 |
| ②組合出資金等(※3) | 11,728 |
| 合 計 | 13,790 |

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから 時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について43 百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金等のうち、組合財産が不動産など時価 を把握することが極めて困難と認められるもので 構成されているものについては、時価開示の対象 とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還 予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1 年超 3 年以内 | 3年超 5年以内 | 5 年超 7 年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|---------------|-------------|---------------|--------------|---------|
| 預け金 | 1,562,018 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 有価証券 | 131,820 | 127,360 | 111,050 | 19,936 | 26,980 | 645 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 131,820 | 127,360 | 111,050 | 19,936 | 26,980 | 645 |
| うち国債 | 38,038 | 58,807 | 57,878 | 2,087 | _ | _ |
| うち地方債 | 43,720 | 15,372 | 6,484 | 4,115 | 10,168 | _ |
| うち社債 | 31,777 | 35,447 | 45,055 | 8,254 | 7,217 | _ |
| 貸出金(※) | 1,042,217 | 640,838 | 482,892 | 349,732 | 387,882 | 563,384 |
| 合 計 | 2,736,056 | 768,198 | 593,942 | 369,669 | 414,862 | 564,029 |

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対す る債権等、償還予定額が見込めない27.636百万円、期間の 定めのないもの64,632百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日 後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1 年超 3 年以内 | 3年超 5年以内 | 5 年超 7 年以内 | 7 年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|---------------|-------------|---------------|---------------|------|
| 預金 (※) | 5,007,639 | | | | 9 | _ |
| 譲渡性預金 | 465,982 | 130 | _ | _ | _ | - |
| 合 計 | 5,473,622 | 153,761 | 27,410 | 9 | 9 | _ |

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含め て開示しております。

有価証券関係

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」 を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表に おける注記事項として記載しております。
- 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

| | | _ |
|--------------|----------------|---|
| | 2019年 3 月31日 | |
| | 2013 0 / 101 | |
| 連結会計年度の損益に含ま | 0 | |
| れた評価差額 | 0 | ' |

2. 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|-----|----------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの | 株式 | 27,710 | 16,696 | 11,014 |
| | 債券 | 345,975 | 340,429 | 5,545 |
| | 国債 | 153,653 | 150,126 | 3,527 |
| | 地方債 | 78,861 | 78,098 | 762 |
| | 社債 | 113,460 | 112,205 | 1,254 |
| | その他 | 70,270 | 67,704 | 2,565 |
| | 小 計 | 443,956 | 424,831 | 19,125 |
| | 株式 | 9,076 | 11,338 | △2,262 |
| | 債券 | 18,451 | 18,515 | △64 |
| 本社代用·址四本社 1. 第22年 | 国債 | 3,158 | 3,195 | △36 |
| 連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの | 地方債 | 1,000 | 1,000 | _ |
| 侍原側を超えないもの | 社債 | 14,292 | 14,320 | △28 |
| | その他 | 85,292 | 88,056 | △2,764 |
| | 小 計 | 112,819 | 117,911 | △5,091 |
| 合 計 | | 556,776 | 542,742 | 14,033 |

- 4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|---------|---------|---------|
| 株式 | 6,629 | 2,616 | 115 |
| 債券 | 404,577 | 5,478 | 1,179 |
| 国債 | 318,682 | 5,311 | 1,162 |
| 社債 | 85,894 | 166 | 17 |
| その他 | 153,864 | 1,337 | 5,858 |
| 合 計 | 565,071 | 9,433 | 7,153 |

6. 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は49百万円(社債49百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | | うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの |
|---------------|------------|-------|---|-----------------------------|------------------------------|
| その他の金銭 の信託 | 6,950 | 6,950 | - | - | |

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内 訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 金額 |
|--|--------|
| 評価差額 | 14,033 |
| その他有価証券 | 14,033 |
| (△) 繰延税金負債 | 4,156 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 9,877 |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | _ |
| その他有価証券評価差額金 | 9,877 |

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、 取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約 において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該 時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等に ついては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク を示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|------|-----------|--------|---------------|--------|--------|
| | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| 金融商品 | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| 取引所 | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 50,387 | 49,407 | 2,804 | 2,804 |
| | 受取変動・支払固定 | 50,387 | 49,407 | △1,886 | △1,886 |
| 店頭 | 受取変動・支払変動 | _ | _ | _ | _ |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | 合 計 | | | 917 | 917 |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結 損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における 最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|------|---------|--------|---------------|------|------|
| | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| 金融商品 | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| 取引所 | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | 通貨スワップ | 17,277 | 15,078 | 20 | 20 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 58,028 | 9,497 | 286 | 286 |
| | 買建 | 24,022 | _ | △211 | △222 |
| 店頭 | 通貨オプション | | | | |
| 占與 | 売建 | 1,260 | _ | △8 | △1 |
| | 買建 | 1,260 | _ | 8 | 5 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | _ | _ |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ |
| | 合 計 | | | 96 | 89 |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結 損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

(7)その他

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|----|----------------|-------|----------------|-----|------|
| 店頭 | 地震デリバティブ 売建 | 2,625 | _ | △37 | _ |
| | 買建 | 2,625 | _ | 37 | _ |
| | 合 計 | | | | |

- (注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて 困難と認められるため、取得価額をもって時価としており ます。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1 年超のもの | 時価 |
|-------------|----------------------------------|-------------|-------|--------------------|-------|
| E 10.44 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | その他有価証券(債券) | _ | | _ |
| 原則的 処理方法 | 金利先物 金利オプション | | _ | _ | _ |
| | 売建 買建 | | | | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 | 貸出金 | _ | _ | |
| 付列处理 | 受取変動・支払固定 | | 3,787 | _ | (注) 3 |
| | 合 計 | | | | _ |

- (注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における 最終の価格によっております。店頭取引については、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算 定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引

該当事項はありません。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(2004年10月1日に厚生年金基金制度から移行)及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当行が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の 給付額計算方法にはポイント制を採用しており、2014年4月1 日付(施行日)で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠 出年金へ移行しております。

当行では、2015年3月末より退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用している連結子会社を含めて記載しております。

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付債務の期首残高 | 38,399百万円 |
|--------------|-----------|
| 勤務費用 | 888百万円 |
| 利息費用 | 253百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,050百万円 |
| 退職給付の支払額 | △1,455百万円 |
| その他 | △1百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 39,134百万円 |

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 年金資産の期首残高 | 32,770百万円 |
|--------------|-----------|
| 期待運用収益 | 655百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △957百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 734百万円 |
| 退職給付の支払額 | △884百万円 |
| その他 | 82百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 32.401百万円 |

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 積立型制度の退職給付債務 | 39,020百万円 |
|-----------------------|------------|
| 年金資産 | △32,401百万円 |
| | 6,619百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 113百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,733百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 6,733百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,733百万円 |

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 勤務費用 | 888百万円 |
|-----------------|----------|
| 利息費用 | 253百万円 |
| 期待運用収益 | △655百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 884百万円 |
| その他 | △88百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,281百万円 |

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内 訳は次のとおりであります。

| 数理計算上の差異 | △1,124百万円 |
|----------|-----------|
| 合計 | △1 124百万円 |

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 5,665百万円 合計 5,665百万円

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり であります。

| 生命保険会社一般勘定 | 30% |
|------------|------|
| 債券 | 31% |
| 株式 | 29% |
| 現金及び預金 | 3% |
| その他 | 7% |
| 合計 | 100% |

年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給 付信託が27%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び 予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資 産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮してお ります。



(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率0.0%~0.8%長期期待運用収益率2.0%確定給付企業年金制度の予想昇給率1.0%~2.2%退職一時金制度の予想昇給率1.0%~3.6%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は162百万円であります。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| 貸倒引当金 | 3,780百万円 |
|-----------------------|-----------|
| 退職給付に係る負債 | 4,694百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 17百万円 |
| 減価償却 | 868百万円 |
| 土地再評価差額金 | 1,845百万円 |
| その他 | 3,590百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 14,797百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △3,512百万円 |
| 評価性引当額小計 | △3,512百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 11,285百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △4,311百万円 |
| 土地再評価差額金 | △2,874百万円 |
| その他 | △38百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △7,224百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額(注) | 4,061百万円 |
| | |

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。

繰延税金資産 7,221百万円 繰延税金負債 286百万円 再評価に係る繰延税金負債 2,874百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法 人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主な項目別の内訳

| 法定実効税率 | 30.1% |
|----------------------|-------|
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.7 |
| グループ会社からの受取配当金消去 | 8.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △10.3 |
| 住民税均等割 | 0.7 |
| 評価性引当額の増減 | 4.2 |
| その他 | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.9% |

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の 記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の 記載を省略しております。

関連当事者情報

- 1. 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限 る。)等

(単位:百万円)

| 種類 | 会社等 の名称 | 資本金 又は 出資金 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連 当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--|--------------------|------------------|----------------------------|-------------------|-----------|---------------|----|------|
| 役員親の し で で に で に で に に に に に に に に に に に に に | 後決 会津酒造 女を 供す会社 | 60 | I | 与信 取引先 | 資金の 貸付 | (平均残高) 172 | ı | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

1株当たり情報

| | 2018年度 (自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 774円13銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 14円22銭 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 2018年度 (2019年3月31日) |
|-----------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 195,127百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 195,127百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 252,057千株 |

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のと おりであります。

| | 2018年度 (自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日) |
|----------------------------|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,585百万円 |
| 普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,585百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 252,057千株 |

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|----------------|----------|----------|
| 破綻先債権額 | 3,454 | 2,328 |
| 延滞債権額 | 23,212 | 25,307 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 324 | 758 |
| | 624 | 3,177 |
| 合 計 | 27,615 | 31,572 |

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けた お取引先に対する貸出金

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し た貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有 利となる取決めを行った貸出金



セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経 営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっている ものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務、クレジット カード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しており、報告セグメントは当行を「銀行業」としてお ります。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 2017年度

| | 報告セグメント | その他 | 合計 | =田 車ケ 夕石 | 連結財務諸表 | |
|------------------------|-----------|--------|-----------|----------|-----------|--|
| | 銀行業 | ての他 | TO ST | 調整額 | 計上額 | |
| 経常収益 | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 63,312 | 7,292 | 70,605 | 0 | 70,605 | |
| セグメント間の内部経常収益 | 1,179 | 3,071 | 4,251 | △4,251 | _ | |
| 計 | 64,491 | 10,364 | 74,856 | △4,251 | 70,605 | |
| セグメント利益 | 10,162 | 2,685 | 12,848 | △1,828 | 11,019 | |
| セグメント資産 | 6,017,487 | 37,150 | 6,054,638 | △27,483 | 6,027,154 | |
| セグメント負債 | 5,823,588 | 19,926 | 5,843,515 | △16,329 | 5,827,186 | |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,106 | 206 | 2,313 | 83 | 2,397 | |
| 資金運用収益 | 41,325 | 1,103 | 42,429 | △1,889 | 40,539 | |
| 資金調達費用 | 2,632 | 35 | 2,667 | △28 | 2,639 | |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 2,857 | 14 | 2,871 | 67 | 2,938 | |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジット カード業務及び信用保証 業務等であります。
 - 調整額は、次のとおりであります。
 - (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額0百万円は、連結子会社が保有する有価証券の利息の調整であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△1,828百万円には、セグメント間取引消去△1,859百万円等であります。(3) セグメント資産の調整額△27,483百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△16,329百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (5) 減価償却費の調整額83百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリー ス物件に係る減価償却費の調整額であります。
 - (6) 資金運用収益の調整額△1,889百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額67百万円は、リース業セグメント(「その他」)が、他のセグメントと の契約により取得したリース物件取得額であります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2018年度

| | 報告セグメント | Z 0.4h | 合計 | ⊕田 恵ケ 女舌 | 連結財務諸表 | |
|------------------------|-----------|--------|-----------|----------|-----------|--|
| | 銀行業 | その他 | — a⊺ | 調整額 | 計上額 | |
| 経常収益 | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 65,099 | 7,392 | 72,492 | 4 | 72,497 | |
| セグメント間の内部経常収益 | 998 | 3,000 | 3,999 | △3,999 | _ | |
| 計 | 66,098 | 10,393 | 76,491 | △3,994 | 72,497 | |
| セグメント利益 | 5,961 | 1,459 | 7,420 | △1,630 | 5,790 | |
| セグメント資産 | 5,899,960 | 40,254 | 5,940,214 | △30,060 | 5,910,153 | |
| セグメント負債 | 5,709,773 | 23,390 | 5,733,163 | △18,137 | 5,715,026 | |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,362 | 191 | 2,554 | 69 | 2,624 | |
| 資金運用収益 | 38,459 | 987 | 39,447 | △1,660 | 37,787 | |
| 資金調達費用 | 2,141 | 35 | 2,177 | △28 | 2,148 | |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 2,670 | 61 | 2,732 | 28 | 2,760 | |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジット カード業務及び信用保証 業務等であります。
 - 3. 調整額は、次のとおりであります。
 - (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額4百万円は、連結子会社が保有する有価証券の利息及び持分法損益に係るものであ ります。
 (2) セグメント利益の調整額△1,630百万円には、セグメント間取引消去△1,631百万円等であります。
 (3) セグメント資産の調整額△30,060百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 (4) セグメント負債の調整額△18,137百万円は、セグメント問取引消去等であります。

 - (5) 減価償却費の調整額69百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリー ス物件に係る減価償却費の調整額であります。
 - (6) 資金運用収益の調整額△1,660百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28百万円は、リース業セグメント(「その他」)が、他のセグメントと の契約により取得したリース物件取得額であります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



関連情報

2017年度

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | 役務取引等業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|----------|---------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 28,614 | 16,785 | 15,784 | 9,420 | 70,605 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を 超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略し ております。

2018年度

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | 役務取引等業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|----------|---------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 28,718 | 17,465 | 16,626 | 9,686 | 72,497 |

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を 超えるため、記載を省略しております。

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略し ております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

2017年度

(単位:百万円)

| | | | その他 | 合計 | |
|------|------|---------|-------|----------|--|
| | | 銀行業 | その他 | | |
| | 減損損失 | 290 | 13 | 303 | |
| 2018 | 年度 | | | (単位:百万円) | |
| | | 報告セグメント | その他 | 合計 | |
| | | 銀行業 | 7 WIE | 口前 | |
| | 減損損失 | 195 | _ | 195 | |
| | | | · | | |

報告セグメント

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2017年度及び2018年度の財務諸表についてEY新日本 有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、2017年度及び2018年度の貸借 対照表、損益計算書等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円) 2017年度 2018年度 X 分 (2018年3月31日現在) (2019年3月31日現在) (資産の部) 現金預け金 1,416,896 1,605,386 現金 47,217 43,588 1,369,678 1,561,798 預け金 買入金銭債権 10,601 10,433 商品有価証券 875 21 商品地方債 875 21 金銭の信託 12,314 5,450 有価証券 1.199.772 574.918 国債 451,093 156,812 地方債 148,443 79,761 264,132 127,752 社債 株式 53,843 45,202 その他の証券 282,259 165,389 貸出金 3,564,574 3,265,425 割引手形 7,081 6,368 97,445 84,278 手形貸付 2,953,618 証書貸付 3,275,821 当座貸越 207,279 198,105 外国為替 749 1,025 外国他店預け 749 1,025 買入外国為替 0 0 その他資産 71,895 98,332 未決済為替貸 393 177 前払費用 192 3,707 未収収益 4,634 1,740 4,188 金融派生商品 金融商品等差入担保金 175 1,902 その他の資産 87,963 65,152 有形固定資産 39,179 38,698 11,867 11,492 建物 22.672 22.423 土地 382 578 リース資産 建設仮勘定 182 216 その他の有形固定資産 4,073 3,987 無形固定資産 2,355 3,024 ソフトウエア 1,696 1,921 リース資産 52 14 その他の無形固定資産 606 1,088 前払年金費用 379 559 4,724 繰延税金資産 1,102 支払承諾見返 6,337 6,330 貸倒引当金 △10,399 △13,520 6,017,487 資産の部合計 5,899,960

| | | (羊位・口//11/ |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 区 分 | 2017年度 (2018年3月31日現在) | 2018年度 (2019年3月31日現在) |
| (負債の部) | | |
| 預金 | 5,229,821 | 5,195,992 |
| <u> </u> | 644.146 | 515,429 |
| | 3,236,722 | 3,357,092 |
| | 55,876 | 55,218 |
| 通知預金 | 5,016 | |
| | | 7,177 |
| 定期預金 | 1,232,612 | 1,201,932 |
| 定期積金 | 12,880 | 9,953 |
| その他の預金 | 42,567 | 49,188 |
| 譲渡性預金 | 446,579 | 474,113 |
| コールマネー | 16,998 | 3,329 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 81,956 | 7,477 |
| 借用金 | 22,200 | |
| 借入金 | 22,200 | _ |
| 外国為替 | 178 | 127 |
| | 64 | 23 |
| 未払外国為替 | 113 | 104 |
| 信託勘定借 | _ | 37 |
| その他負債 | 13,936 | 16,717 |
| 未決済為替借 | 2 | 214 |
| 未払法人税等 | 1,555 | 1,478 |
| | 3,417 | 2,975 |
| | 1,232 | 1,500 |
| | | |
| 給付補填備金 | | 0 |
| 金融派生商品 | 175 | 3,185 |
| _ 金融商品等受入担保金_ | 898 | |
| リース債務 | 467 | 609 |
| 資産除去債務 | 73 | 251 |
| その他の負債 | 6,113 | 6,500 |
| 退職給付引当金 | 1,390 | 1,541 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 756 | 741 |
| 偶発損失引当金 | 401 | 367 |
| ポイント引当金 | 128 | 122 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,904 | 2,874 |
| 支払承諾 | 6,337 | 6,330 |
| 負債の部合計 | 5,823,588 | 5,709,773 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 23,519 | 23,519 |
| 資本剰余金 | 13,653 | 13,653 |
| 資本準備金 | 13,653 | 13,653 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 利益剰余金 | 140,952 | 143,064 |
| 利益準備金 | 9,865 | 9,865 |
| | 131,086 | 133,198 |
| | 121,600 | 126,600 |
| | | |
| 操越利益剰余金 | 9,486 | 6,598 |
| 自己株式 | △145 | △145 |
| 株主資本合計 | 177,979 | 180,091 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,313 | 9,552 |
| 土地再評価差額金 | 604 | 543 |
| 評価・換算差額等合計 | 15,918 | 10,095 |
| 純資産の部合計 | 193,898 | 190,187 |
| 負債及び純資産の部合計 | 6,017,487 | 5,899,960 |



損益計算書

(単位:百万円)

| | | (単位:白万円) |
|----------------|---|--|
| 区分 | 2017年度 (2017年4月 1日から (2018年3月31日まで) | 2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで) |
| 経常収益 | 64,491 | 66,098 |
| 資金運用収益 | 41,325 | 38,459 |
| 貸出金利息 | 28,512 | 28,626 |
| 有価証券利息配当金 | 11,778 | 8,798 |
| コールローン利息 | 40 | 46 |
| 預け金利息 | 991 | 987 |
| その他の受入利息 | 2 | 1 |
| 役務取引等収益 | 14,836 | 15,766 |
| 受入為替手数料 | 3,689 | 3,650 |
| その他の役務収益 | 11,147 | 12,115 |
| その他業務収益 | 4,480 | 6,925 |
| 商品有価証券売買益 | 1 | 2 |
| 国債等債券売却益 | 4,471 | 6,025 |
| 金融派生商品収益 | _ | 889 |
| その他の業務収益 | 6 | 7 |
| その他経常収益 | 3,849 | 4,947 |
| 償却債権取立益 | 0 | 0 |
| 株式等売却益 | 1,425 | 3,373 |
| 金銭の信託運用益 | 328 | 21 |
| その他の経常収益 | 2,094 | 1,551 |
| 経常費用 | 54,329 | 60,136 |
| 資金調達費用 | 2,632 | 2,141 |
| 預金利息 | 700 | 597 |
| 譲渡性預金利息 | 75 | 80 |
| コールマネー利息 | 290 | 299 |
| 债券貸借取引支払利息 | 1,249 | 1,099 |
| 借用金利息 | 178 | 62 |
| 金利スワップ支払利息 | 136 | |
| その他の支払利息 | 1 | 1 |
| 役務取引等費用 | 6,280 | 6,496 |
| 支払為替手数料 | 593 | 585 |
| その他の役務費用 | 5,687 | 5,910 |
| その他業務費用 | 5,350 | 7,586 |
| 外国為替売買損 | 679 | 568 |
| 国債等債券売却損 | 4,628 | 6,967 |
| 国債等債券償却 | | 49 |
| 金融派生商品費用 | 42 | |
| 営業経費 | 37,761 | 35,957 |
| その他経常費用 | 2,303 | 7,954 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,253 | 6,550 |
| 貸出金償却 | | 0 |
| 株式等売却損 | 92 | 185 |
| 株式等償却 | | 43 |
| 金銭の信託運用損 | | 223 |
| その他の経常費用 | 957 | 951 |
| 経常利益 | 10,162 | 5,961 |
| | | |

| 区分 | 2017年度 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで) | 2018年度 (2018年4月 1日から (2019年3月31日まで) |
|--------------|--|---|
| 特別利益 | 170 | 88 |
| 固定資産処分益 | 11 | 11 |
| 国庫補助金 | | 77 |
| 受取補償金 | 158 | _ |
| 特別損失 | 402 | 281 |
| 固定資産処分損 | 112 | 86 |
| 減損損失 | 290 | 195 |
| 税引前当期純利益 | 9,930 | 5,768 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,605 | 2,886 |
| 法人税等調整額 | 240 | △1,185 |
| 法人税等合計 | 2,846 | 1,701 |
| 当期純利益 | 7,083 | 4,066 |

株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|----------|----------|-------|---------|---------|---------|
| | | | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | ※→● ◇◇◇● | 利益準備金 | その他利 | 益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| | | 具本华调立 | ての他員本利示立 | 貝华利尔亚口引 | 刊量华州玉 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 们並利示並口引 |
| 当期首残高 | 23,519 | 13,653 | 0 | 13,653 | 9,865 | 116,600 | 9,217 | 135,683 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 5,000 | △5,000 | _ |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,016 | △2,016 |
| 当期純利益 | | | | | | | 7,083 | 7,083 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 201 | 201 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | I | _ | _ | I | 5,000 | 268 | 5,268 |
| 当期末残高 | 23,519 | 13,653 | 0 | 13,653 | 9,865 | 121,600 | 9,486 | 140,952 |

| | 株主 | 資本 | | 評価・換 | | | |
|-------------------------|------|---------|------------------|-------------|--------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | △144 | 172,711 | 19,845 | △2,071 | 806 | 18,581 | 191,292 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | - | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | △2,016 | | | | | △2,016 |
| 当期純利益 | | 7,083 | | | | | 7,083 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | _ | | | | | _ |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 201 | | | | | 201 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | △4,532 | 2,071 | △201 | △2,662 | △2,662 |
| 当期変動額合計 | △0 | 5,268 | △4,532 | 2,071 | △201 | △2,662 | 2,605 |
| 当期末残高 | △145 | 177,979 | 15,313 | _ | 604 | 15,918 | 193,898 |

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

| | | | | | | | | (羊位・ロカリリ) |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|---------|---------|-----------|
| | 株主資本 | | | | | | | |
| | | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利 | 益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| | | 貝本华调玉 | ての他員本制示金 | 具本制示並言引 | 利益準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益制示並言引 |
| 当期首残高 | 23,519 | 13,653 | 0 | 13,653 | 9,865 | 121,600 | 9,486 | 140,952 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 5,000 | △5,000 | _ |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,016 | △2,016 |
| 当期純利益 | | | | | | | 4,066 | 4,066 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 61 | 61 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ | 0 | 0 | _ | 5,000 | △2,888 | 2,111 |
| 当期末残高 | 23,519 | 13,653 | 0 | 13,653 | 9,865 | 126,600 | 6,598 | 143,064 |

| | 株主 | 資本 | | 評価・換 | | | |
|-------------------------|------|---------|------------------|-------------|--------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | △145 | 177,979 | 15,313 | - | 604 | 15,918 | 193,898 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | _ | | | | | _ |
| 剰余金の配当 | | △2,016 | | | | | △2,016 |
| 当期純利益 | | 4,066 | | | | | 4,066 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 61 | | | | | 61 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | △5,761 | - | △61 | △5,822 | △5,822 |
| 当期変動額合計 | △0 | 2,111 | △5,761 | _ | △61 | △5,822 | △3,710 |
| 当期末残高 | △145 | 180,091 | 9,552 | _ | 543 | 10,095 | 190,187 |



注記事項(2018年度)

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法によ り算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法 による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式に ついては移動平均法による原価法、その他有価証券については 原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移 動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困 難と認められるものについては移動平均法による原価法により 行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価 は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 3年~20年

(2)無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自 社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5~7年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資 産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐 用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額 については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当 該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付 しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の とおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先 に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経 営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと 認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のう ち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権につ いては、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定 結果を監査しております。

(2) 很職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあた り、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方 法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤 務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであ ります。

過 去 勤 務 費 用:その発生時の従業員の平均残存勤務期

間内の一定の年数 (3年) による定額

法により費用処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残

存勤務期間内の一定の年数(10年)に よる定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3)睡眠預金払戻捐失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について 預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しており ます。

(4)偶発捐失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の 偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計 上しております。

(5)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用 により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備 え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められ る額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の 方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報 告第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッ ジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段で ある金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。へ ッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるよ うなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなし ており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変 動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っておりま す。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特 例処理を行っております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するへ ッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理 に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日) に規定する繰延 ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法について は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で 行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外 貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当 額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価 しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務 費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこ れらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式6.683百万円出資金1,323百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,169百万円 延滞債権額 24,429百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 3ヵ月以上延滞債権額 757百万円 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 ませ口の翌日から2月以上遅延している貸出会で破砕生俸権及び

支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 3.177百万

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 30,534百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却 又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 6.368百万円
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 46,344百万円

担保資産に対応する債務

預金 36,207百万円 債券貸借取引受入担保金 7,477百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、 次のものを差し入れております。

有価証券 6,484百万円 その他の資産 85,287百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金 額は次のとおりであります。

保証金 975百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、 顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された 条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ける ことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残 高は次のとおりであります。

融資未実行残高 965,324百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能な 830,224百万円 もの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額1,015百万円(当事業年度の圧縮記帳額)一百万円)

- 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引 法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 73,347百万円
- 11. 元本補填契約ある信託の元本金額は、次のとおりであります。 金銭信託 37百万円

損益計算書関係

営業経費には、次のものを含んでおります。

総料・手当 14,730百万円 退職給付費用 1,251百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|----|----|
| 子会社株式 | _ | | _ |
| 関連会社株式 | _ | | _ |
| 合 計 | _ | _ | _ |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 子会社株式 | 6,683 |
| 関連会社株式 | _ |
| 合 計 | 6,683 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株 式」には含めておりません。



税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 3,105百万円 |
|-----------|
| 2,959百万円 |
| 868百万円 |
| 1,845百万円 |
| 3,273百万円 |
| 12,053百万円 |
| △3,328百万円 |
| △3,328百万円 |
| 8,725百万円 |
| |
| △3,962百万円 |
| △2,874百万円 |
| △37百万円 |
| △6,875百万円 |
| 1,849百万円 |
| |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に 重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の 内訳

| 法定実効税率 | 30.1% |
|----------------------|-------|
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.2 |
| 住民税均等割 | 0.6 |
| 評価性引当額の増減 | 2.2 |
| その他 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.5% |
| | |

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

| 区分 | | 2018年3月期 | | 2019年3月期 | | | |
|----------|--------|----------|--------|----------|--------|--------|--|
| <u> </u> | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | |
| 資金運用収支 | 37,014 | 1,684 | 38,698 | 35,114 | 1,208 | 36,322 | |
| 信託報酬 | | _ | | _ | | _ | |
| 役務取引等収支 | 8,581 | △25 | 8,556 | 9,294 | △24 | 9,270 | |
| その他業務収支 | 412 | △1,282 | △870 | 5,458 | △6,119 | △661 | |
| 業務粗利益 | 46,007 | 375 | 46,383 | 49,867 | △4,936 | 44,931 | |
| 業務粗利益率 | 0.81% | 0.19% | 0.80% | 0.89% | △3.72% | 0.79% | |

⁽注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|------|----------|----------|
| 業務純益 | 9,519 | 8,676 |

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収 支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と 経費(臨時的経費を除く)を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円)

| 区分 | | 2018年3月期 | | 2019年3月期 | | | |
|-----------------------------|-----------------------|----------------|-------|-----------------------|----------------|-------|--|
| 区 分 | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り | |
| 資金運用勘定 | 5,633,450 (81,547) | 38,050 (30) | 0.67% | 5,588,602 (56,932) | 35,792 (17) | 0.64% | |
| ~---------------- 資金調達勘定 | 5,634,271 | 1,036 | 0.01% | 5,603,586 | 681 | 0.01% | |

⁽注)()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月期 | | | 2019年3月期 | | | |
|--------|---------------------|---------------|-------|---------------------|---------------|-------|--|
| 区分 | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り | |
| 資金運用勘定 | 197,036 | 3,304 | 1.67% | 132,619 | 2,684 | 2.02% | |
| 資金調達勘定 | 197,629 (81,547) | 1,620 (30) | 0.82% | 132,541 (56,932) | 1,476 (17) | 1.11% | |

⁽注)()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位:百万円)

| 区分 | | 2018年3月期 | | 2019年3月期 | | | |
|--------|-----------|----------|-------|-----------|--------|-------|--|
| 区 分 | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り | |
| 資金運用勘定 | 5,748,939 | 41,325 | 0.71% | 5,664,289 | 38,459 | 0.67% | |
| 資金調達勘定 | 5,750,353 | 2,627 | 0.04% | 5,679,195 | 2,136 | 0.03% | |

役務取引の状況

| 区分 | | 2018年3月期 | | 2019年3月期 | | | |
|----------|--------|----------|--------|----------|--------|--------|--|
| <u> </u> | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | |
| 役務取引等収益 | 14,785 | 51 | 14,836 | 15,718 | 48 | 15,766 | |
| | 6,204 | 76 | 6,280 | 6,423 | 72 | 6,496 | |



受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位:百万円)

| 区分 | | 2018年3月期 | | 2019年3月期 | | | |
|----------|---------|----------|------|----------|---------|--------|--|
| <u> </u> | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | |
| 受取利息 | △433 | _ | △433 | △300 | △1,957 | △2,258 | |
| 支払利息 | △4 | △496 | △500 | △5 | △353 | △358 | |

⁽注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

| 区分 | | 2018年3月期 | | 2019年3月期 | | | |
|------|---------|----------|-----|----------|---------|------|--|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | |
| 受取利息 | △179 | 363 | 184 | △1,217 | 596 | △620 | |
| 支払利息 | △55 | 608 | 552 | △624 | 480 | △144 | |

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位:百万円)

| 区分 | | 2018年3月期 | | 2019年3月期 | | | |
|------------|---------|----------|------|----------|---------|--------|--|
| ≥ ″ | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | |
| 受取利息 | △344 | 116 | △228 | △599 | △2,266 | △2,866 | |
| 支払利息 | 1 | 71 | 72 | △31 | △458 | △490 | |

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|------------|----------|----------|
| 国内業務部門 | 412 | 5,458 |
| 商品有価証券売買損益 | 1 | 2 |
| 国債等債券関係損益 | 452 | 4,572 |
| その他 | △41 | 882 |
| 国際業務部門 | △1,282 | △6,119 |
| 外国為替売買損益 | △679 | △568 |
| 国債等債券関係損益 | △609 | △5,565 |
| その他 | 6 | 14 |
| 合 計 | △870 | △661 |

営業経費の内訳

| 区分 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 給料・手当 | 15,332 | 14,730 |
| 退職給付費用 | 1,573 | 1,251 |
| 福利厚生費 | 2,789 | 2,618 |
| 減価償却費 | 2,106 | 2,362 |
| 土地建物機械賃借料 | 1,194 | 1,103 |
| 営繕費 | 185 | 135 |
| 消耗品費 | 615 | 507 |
| 給水光熱費 | 462 | 431 |
| 旅費 | 181 | 171 |
| 通信費 | 704 | 654 |
| 広告宣伝費 | 353 | 286 |
| 租税公課 | 2,153 | 2,107 |
| その他 | 10,108 | 9,593 |
| 合 計 | 37,761 | 35,957 |

預金科目別残高 (期末残高)

(単位:百万円、%)

| | 区分 | | 20 | 018年3月 | 末 | | 2019年3月末 | | | | |
|-------|------------|-----------|--------|--------|--------|-----------|-----------|--------|--------|--------|-----------|
| | <u>ь</u> л | 国内業務部門 | 構成比 | 国際業務部門 | 構成比 | 合 計 | 国内業務部門 | 構成比 | 国際業務部門 | 構成比 | 合 計 |
| 預金 | 流動性預金 | 3,941,761 | 69.51 | _ | - | 3,941,761 | 3,934,917 | 69.47 | - | - | 3,934,917 |
| | うち有利息預金 | 2,953,375 | 52.08 | _ | _ | 2,953,375 | 3,049,710 | 53.84 | _ | _ | 3,049,710 |
| | 定期性預金 | 1,245,492 | 21.96 | _ | | 1,245,492 | 1,211,886 | 21.40 | _ | _ | 1,211,886 |
| | うち固定金利定期預金 | 1,232,332 | 21.73 | | | 1,232,332 | 1,201,654 | 21.21 | | | 1,201,654 |
| | うち変動金利定期預金 | 250 | 0.01 | | | 250 | 252 | 0.01 | | | 252 |
| | その他 | 36,891 | 0.65 | 5,675 | 100.00 | 42,567 | 43,126 | 0.76 | 6,061 | 100.00 | 49,188 |
| | 合 計 | 5,224,145 | 92.12 | 5,675 | 100.00 | 5,229,821 | 5,189,930 | 91.63 | 6,061 | 100.00 | 5,195,992 |
| 譲渡性預金 | | 446,579 | 7.88 | - | - | 446,579 | 474,113 | 8.37 | - | ı | 474,113 |
| | 総合計 | 5,670,724 | 100.00 | 5,675 | 100.00 | 5,676,400 | 5,664,044 | 100.00 | 6,061 | 100.00 | 5,670,105 |

⁽注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高 (平均残高)

(単位:百万円、%)

| 区分 | | | 20 | 018年3月 | 期 | 2019年3月期 | | | | | |
|-------|------------|-----------|--------|--------|--------|-----------|-----------|--------|--------|--------|-----------|
| | <u>⊾</u> ″ | 国内業務部門 | 構成比 | 国際業務部門 | 構成比 | 合 計 | 国内業務部門 | 構成比 | 国際業務部門 | 構成比 | 合 計 |
| 預金 | 流動性預金 | 3,728,596 | 67.15 | _ | - | 3,728,596 | 3,718,360 | 67.09 | - | - | 3,718,360 |
| | うち有利息預金 | 2,249,332 | 40.51 | _ | _ | 2,249,332 | 2,477,945 | 44.71 | _ | - | 2,477,945 |
| | 定期性預金 | 1,305,432 | 23.51 | _ | | 1,305,432 | 1,267,201 | 22.87 | _ | _ | 1,267,201 |
| | うち固定金利定期預金 | 1,291,622 | 23.26 | | | 1,291,622 | 1,254,747 | 22.64 | | | 1,254,747 |
| | うち変動金利定期預金 | 247 | 0.01 | | | 247 | 252 | 0.01 | | | 252 |
| | その他 | 15,344 | 0.28 | 5,787 | 100.00 | 21,131 | 16,609 | 0.30 | 5,784 | 100.00 | 22,393 |
| | 合 計 | 5,049,373 | 90.94 | 5,787 | 100.00 | 5,055,160 | 5,002,171 | 90.26 | 5,784 | 100.00 | 5,007,955 |
| 譲渡性預金 | | 502,934 | 9.06 | _ | - | 502,934 | 540,090 | 9.74 | _ | 1 | 540,090 |
| | 総合計 | 5,552,308 | 100.00 | 5,787 | 100.00 | 5,558,095 | 5,542,261 | 100.00 | 5,784 | 100.00 | 5,548,046 |

⁽注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高

(単位:百万円、%)

| 区分 | 2018年 | F3月末 | 2019年3月末 | | |
|----------|-----------|--------|-----------|--------|--|
| <u> </u> | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 個人預金 | 3,142,189 | 60.08 | 3,183,543 | 61.27 | |
| 法人預金 | 1,127,541 | 21.56 | 1,167,895 | 22.48 | |
| | 960,090 | 18.36 | 844,552 | 16.25 | |
| 合 計 | 5,229,821 | 100.00 | 5,195,992 | 100.00 | |

⁽注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。 2.譲渡性預金は含めておりません。



定期預金の残存期間別残高

| | 区 | 分 | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|------|------------|--------------|-----------|-----------|
| 定期預金 | 3ヵ月以下 | | 305,511 | 302,173 |
| | 3ヵ月超6ヵ月以下 | | 258,953 | 246,923 |
| | 6ヵ月超1年以下 | | 476,167 | 469,285 |
| | 1年超2年以下 | | 99,918 | 89,912 |
| | 2年超3年以下 | | 66,091 | 61,747 |
| | 3年超 | | 24,245 | 27,218 |
| | 合 計 | | 1,230,888 | 1,197,259 |
| - | うち固定金利定期預金 | 3ヵ月以下 | 305,484 | 302,162 |
| | | 3ヵ月超6ヵ月以下 | 258,920 | 246,902 |
| | | 6ヵ月超1年以下 | 476,134 | 469,229 |
| | | 1 年超 2 年以下 | 99,831 | 89,849 |
| | | 2年超3年以下 | 66,021 | 61,644 |
| | | 3年超 | 24,245 | 27,218 |
| | | 合 計 | 1,230,637 | 1,197,007 |
| - | うち変動金利定期預金 | 3ヵ月以下 | 27 | 10 |
| | | 3ヵ月超6ヵ月以下 | 33 | 20 |
| | | 6ヵ月超1年以下 | 32 | 56 |
| | | 1年超2年以下 | 87 | 62 |
| | | 2年超3年以下 | 69 | 102 |
| | | 3年超 | | _ |
| | | 合 計 | 250 | 252 |

⁽注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高 (期末残高)

(単位:百万円)

| | 区分 | | 2018年3月末 | | | 2019年3月末 | | |
|-----|------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|--|
| | | | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | |
| 貸出金 | 手形貸付 | 97,445 | _ | 97,445 | 84,278 | _ | 84,278 | |
| | 証書貸付 | 2,946,258 | 7,360 | 2,953,618 | 3,270,115 | 5,705 | 3,275,821 | |
| | 当座貸越 | 207,279 | | 207,279 | 198,105 | | 198,105 | |
| | 割引手形 | 7,081 | | 7,081 | 6,368 | _ | 6,368 | |
| | 合 計 | 3,258,065 | 7,360 | 3,265,425 | 3,558,869 | 5,705 | 3,564,574 | |

貸出金残高 (平均残高)

(単位:百万円)

| | 区分 | | 2018年3月期 | | | 2019年3月期 | | |
|-----|---------------------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|--|
| | | | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | |
| 貸出金 | 手形貸付 | 90,118 | _ | 90,118 | 82,964 | _ | 82,964 | |
| | 証書貸付 | 2,865,441 | 7,645 | 2,873,086 | 3,049,892 | 6,829 | 3,056,721 | |
| | 当座貸越 | 207,231 | | 207,231 | 216,555 | _ | 216,555 | |
| | ===================================== | 6,165 | | 6,165 | 5,984 | | 5,984 | |
| | 合 計 | 3,168,955 | 7,645 | 3,176,601 | 3,355,397 | 6,829 | 3,362,226 | |

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

| | | 区 分 | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|-----|-----------|----------------|-----------|-----------|
| 貸出金 | 1 年以下 | | 756,729 | 1,022,560 |
| | 1 年超 3 年以 | የኦ | 569,033 | 587,548 |
| | 3年超5年以 | | 474,268 | 444,527 |
| | 5年超7年以 | 下 不 | 331,113 | 317,778 |
| | 7年超 | | 1,074,910 | 1,128,717 |
| | 期間の定めの |)ないもの | 59,371 | 63,442 |
| | 合 計 | | 3,265,425 | 3,564,574 |
| | うち変動金利 | 1 年以下 | | |
| | | 1 年超 3 年以下 | 97,848 | 100,344 |
| | | 3年超5年以下 | 63,899 | 69,628 |
| | | 5年超7年以下 | 41,148 | 47,696 |
| | | 7年超 | 176,520 | 211,209 |
| | | 期間の定めのないもの | 24,021 | 28,647 |
| | うち固定金利 | 1 年以下 | | |
| | | 1 年超 3 年以下 | 471,185 | 487,203 |
| | | 3年超5年以下 | 410,369 | 374,899 |
| | | 5年超7年以下 | 289,964 | 270,082 |
| | | 7年超 | 898,389 | 917,507 |
| | | 期間の定めのないもの | 35,349 | 34,795 |

⁽注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

| 区分 | 2018年 | 53月末 | 2019年3月末 | | |
|------------|-----------|---------|-----------|---------|--|
| <u>Δ</u> π | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 | |
| 設備資金 | 2,001,904 | 61.31% | 2,089,088 | 58.61% | |
| 運転資金 | 1,263,521 | 38.69% | 1,475,486 | 41.39% | |
| 合 計 | 3,265,425 | 100.00% | 3,564,574 | 100.00% | |



業種別貸出状況 (単位:百万円)

| 区分 | | 2018年3月末 | | 2019年3月末 | | |
|--------------------|----------|-----------|---------|----------|-----------|---------|
| <u></u> Σ π | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 国内 (除く特別国際金融取引勘定分) | 136,188件 | 3,265,425 | 100.00% | 136,284件 | 3,564,574 | 100.00% |
| 製造業 | 1,773 | 293,737 | 8.99 | 1,653 | 260,962 | 7.32 |
| 農業、林業 | 650 | 7,493 | 0.23 | 588 | 8,043 | 0.23 |
| | 31 | 2,158 | 0.07 | 25 | 1,490 | 0.04 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 23 | 4,854 | 0.15 | 27 | 3,929 | 0.11 |
| 建設業 | 2,912 | 83,649 | 2.56 | 2,885 | 81,798 | 2.29 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 153 | 148,887 | 4.56 | 168 | 183,078 | 5.14 |
| 情報通信業 | 159 | 15,311 | 0.47 | 161 | 15,222 | 0.43 |
| 運輸業、郵便業 | 514 | 86,594 | 2.65 | 501 | 76,098 | 2.13 |
| 卸売業、小売業 | 2,785 | 198,760 | 6.09 | 2,651 | 188,356 | 5.28 |
| 金融業、保険業 | 173 | 157,708 | 4.83 | 169 | 126,169 | 3.54 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 3,193 | 435,940 | 13.35 | 3,283 | 437,912 | 12.29 |
| 地方公共団体 | 87 | 709,036 | 21.71 | 87 | 713,565 | 20.02 |
| | 119,331 | 740,896 | 22.69 | 119,761 | 773,302 | 21.69 |
| その他 | 4,404 | 380,396 | 11.65 | 4,325 | 694,643 | 19.49 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 政府等 | | | | | _ | |
| 金融機関 | | | | _ | | |
| | | _ | | _ | | |
| 合 計 | 136,188 | 3,265,425 | _ | 136,284 | 3,564,574 | _ |

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

| 区 | 分 | 2018年3月末 | 2019年3月末 | |
|-----------------|-------|-----------|-----------|--|
| 総貸出金残高(A) 貸出先件数 | | 136,188件 | 136,284件 | |
| | 金 額 | 3,265,425 | 3,564,574 | |
| 中小企業等 | 貸出先件数 | 135,702件 | 135,849件 | |
| 貸出金残高(B) | 金 額 | 1,767,722 | 1,841,180 | |
| (B) / (A) 貸出先件数 | | 99.64% | 99.68% | |
| | 金 額 | 54.13% | 51.65% | |

⁽注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

| 区分 | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|--------------------|----------|----------|
| 住宅ローン (アパートローンを含む) | 7,194 | 7,487 |
| その他の個人ローン | 624 | 633 |
| 合 計 | 7,818 | 8,121 |

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|---------|-----------|-----------|
| 有価証券 | 2,204 | 2,599 |
| | 13,039 | 12,482 |
| 商 品 | 4,402 | 2,565 |
| 不動産 | 1,101,604 | 1,156,376 |
| その他 | | |
| 計 | 1,121,250 | 1,174,023 |
| 保 証 | 438,596 | 421,438 |
| 信 用 | 1,705,579 | 1,969,112 |
| 合 計 | 3,265,425 | 3,564,574 |

担保種類別の支払承諾見返額

| 区分 | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|---------|----------|----------|
| 有価証券 | 25 | 20 |
| 債 権 | 149 | 165 |
| 商品 | | |
| 不動産 | 626 | 593 |
| その他 | _ | _ |
| 計 | 801 | 779 |
| 保 証 | 4,412 | 4,108 |
| 信用 | 1,123 | 1,442 |
| 合 計 | 6,337 | 6,330 |

^{2.}中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | | 2018年3月期 | | | | | 2019年3月期 | | | | | |
|-------|-----|------------------|-------|-------|-------|--------------|----------|-------|--------------------------------|-------|----------------------|-------|
| 区 分 | | 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期士成官 | 加米球合 | // #0 1 11 11 11 42 | 当期減少額 | | *** |
| | | | | | 目的使用 | その他 | 期末残高 | 别自沒向 | 当期増加額 | 目的使用 | その他 | 期末残高 |
| 貸倒引当金 | 一般貸 | 倒引当金 | 2,496 | 2,767 | _ | * 1 2,496 | 2,767 | 2,767 | 3,959 | _ | * ₁ 2,767 | 3,959 |
| | 個別貸 | ———————— 倒引当金 | 8,156 | 7,632 | 1,506 | *2 6,650 | 7,632 | 7,632 | 9,561 | 3,429 | *2 4,202 | 9,561 |
| | うちま | ⊧居住者向け債権分 | | | | _ | _ | _ | _ | | _ | _ |
| | 特定海 | 外債権引当勘定 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

^{※1} 洗替による取崩額

貸出金償却額

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|--------|----------|----------|
| 貸出金償却額 | _ | 0 |

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(2019年3月末)

(単位:百万円)

| 区分 | 債権額 ① | 担保等による保全額② | 回収懸念額 ③ (①-②) | 貸倒引当金 ④ | 引当率 ④/③ | 保全率 (②+④) /① |
|-------------|-----------|------------|------------------|-------------------|------------|-----------------|
| 破産更生債権等 A | 11,090 | 4,747 | 6,342 | 6,342 | 100.00% | 100.00% |
| 危険債権 B | 15,638 | 8,940 | 6,698 | 3,218 | 48.04% | 77.74% |
| 要管理債権 С | 3,935 | 682 | 3,252 | 824 | 25.35% | 38.30% |
| 計 (A+B+C) D | 30,664 | 14,370 | 16,293 | 10,385 | 63.73% | 80.73% |
| 正常債権 E | 3,615,671 | | | | | |
| 合計 (D+E) | 3,646,336 | | | | | |

⁽注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券及び有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債であります。

破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立で等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができ ない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権 (お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを 行った貸出債権)に該当する債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のもの に区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権 以外の債権

^{※2} 主として税法による取崩額

貸出金に関する指標・有価証券に関する指標



リスク管理債権 (単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月末 | 2019年3月末 | |
|------------|----------|----------|--|
| 破綻先債権額 | 3,357 | 2,169 | |
| 延滞債権額 | 22,462 | 24,429 | |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 324 | 757 | |
| 貸出条件緩和債権額 | 624 | 3,177 | |
| 合 計 | 26,768 | 30,534 | |

⁽注) 各債権の説明は、36ページに記載しております。

有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

| 区分 | | 2018年3月末 | | | | | 2019年3月末 | | | | |
|------|---------------------------------------|-----------|--------|---------|--------|-----------|----------|--------|--------|--------|---------|
| | E 71 | 国内業務部門 | 構成比 | 国際業務部門 | 構成比 | 合 計 | 国内業務部門 | 構成比 | 国際業務部門 | 構成比 | 合 計 |
| 有価証券 | 国債 | 451,093 | 43.26 | - | - | 451,093 | 156,812 | 29.65 | - | - | 156,812 |
| | ————————————————————————————————————— | 148,443 | 14.24 | _ | - | 148,443 | 79,761 | 15.08 | _ | - | 79,761 |
| | 社債 | 264,132 | 25.33 | _ | _ | 264,132 | 127,752 | 24.16 | _ | _ | 127,752 |
| | 株式 | 53,843 | 5.16 | _ | - | 53,843 | 45,202 | 8.55 | _ | - | 45,202 |
| | その他の証券 | 125,172 | 12.01 | 157,086 | 100.00 | 282,259 | 119,308 | 22.56 | 46,080 | 100.00 | 165,389 |
| | うち外国債券 | _ | | 157,064 | 99.99 | 157,064 | _ | _ | 46,056 | 99.95 | 46,056 |
| | うち外国株式 | _ | | 22 | 0.01 | 22 | _ | | 24 | 0.05 | 24 |
| | 合 計 | 1,042,686 | 100.00 | 157,086 | 100.00 | 1,199,772 | 528,837 | 100.00 | 46,080 | 100.00 | 574,918 |

有価証券残高 (平均残高)

(単位:百万円、%)

| 区分 | | 2018年3月期 | | | | | 2019年3月期 | | | | |
|------|------------|-----------|--------|---------|--------|-----------|----------|--------|---------|--------|---------|
| | <u>∟</u> ″ | 国内業務部門 | 構成比 | 国際業務部門 | 構成比 | 合 計 | 国内業務部門 | 構成比 | 国際業務部門 | 構成比 | 合 計 |
| 有価証券 | 国債 | 509,725 | 44.12 | _ | - | 509,725 | 328,997 | 39.56 | _ | - | 328,997 |
| | 地方債 | 184,592 | 15.98 | _ | - | 184,592 | 121,055 | 14.56 | _ | - | 121,055 |
| | 社債 | 298,113 | 25.81 | _ | | 298,113 | 216,236 | 26.00 | _ | - | 216,236 |
| | 株式 | 37,901 | 3.28 | _ | | 37,901 | 37,420 | 4.50 | _ | - | 37,420 |
| | その他の証券 | 124,851 | 10.81 | 185,128 | 100.00 | 309,980 | 127,846 | 15.37 | 122,688 | 100.00 | 250,535 |
| | うち外国債券 | _ | | 185,083 | 99.98 | 185,083 | _ | | 122,642 | 99.96 | 122,642 |
| | うち外国株式 | _ | | 45 | 0.02 | 45 | _ | _ | 45 | 0.04 | 45 |
| | 合 計 | 1,155,184 | 100.00 | 185,128 | 100.00 | 1,340,313 | 831,556 | 100.00 | 122,688 | 100.00 | 954,244 |

⁽注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|------------|----------|----------|
| 商品国債 | 12 | 4 |
| 商品地方債 | 149 | 77 |
| 商品政府保証債 | _ | _ |
| その他の商品有価証券 | | _ |
| 合 計 | 161 | 81 |

有価証券の残存期間別残高

| | 区 分 | | 2018年3月末 | 2019年3月末 | |
|--------|----------------|------------|--------------|----------|--|
| 国債 | 1年以下 | | 78,299 | 38,038 | |
| | 1年超3年以下 | | 38,137 | 58,807 | |
| | 3年超5年以下 | | 158,161 | 57,878 | |
| | 5年超7年以下 | | 93,566 | 2,087 | |
| | 7年超10年以下 | | 37,100 | _ | |
| | 10年超 | | 45,828 | _ | |
| | 期間の定めのないもの | | | _ | |
| | 合 計 | | 451,093 | 156,812 | |
| 地方債 | 1年以下 | | 72,499 | 43,620 | |
| | 1年超3年以下 | | 55,464 | 15,372 | |
| | 3年超5年以下 | | 7,971 | 6,484 | |
| | 5年超7年以下 | | 4,430 | 4,115 | |
| | 7年超10年以下 | | 8,077 | 10,168 | |
| | 10年超 | | - | | |
| | 期間の定めのないもの | | - | | |
| | 合 計 | | 148,443 | 79,761 | |
| 社債 | 1 年以下 | | 80,075 | 31,777 | |
| | 1年超3年以下 | | 118,610 | 35,447 | |
| | 3年超5年以下 | | 40,482 | 45,055 | |
| | 5年超7年以下 | | 16,649 | 8,254 | |
| | 7年超10年以下 | | 8,314 | 7,217 | |
| | 10年超 | | | | |
| | 期間の定めのないもの | | - | | |
| | 合 計 | | 264,132 | 127,752 | |
| 株式 | 期間の定めのないもの | | 53,843 | 45,202 | |
| その他の証券 | 1年以下 | | 17,837 | 18,284 | |
| | 1年超3年以下 | | 39,825 | 17,463 | |
| | 3年超5年以下 | | 41,167 | 1,386 | |
| | 5年超7年以下 | | 10,998 | 5,478 | |
| | 7年超10年以下 | | 52,206 | 9,593 | |
| | 10年超 | | 108 | 645 | |
| | 期間の定めのないもの | | 120,114 | 112,537 | |
| | 合 計 | | 282,259 | 165,389 | |
| | うち外国債券 | 1年以下 | 17,827 | 18,283 | |
| | | 1年超3年以下 | 39,811 | 16,946 | |
| | | 3年超5年以下 | 39,851 | _ | |
| | | 5年超7年以下 | 9,481 | 4,005 | |
| | | 7年超10年以下 | 49,772 | 6,237 | |
| | | 10年超 | - | _ | |
| | | 期間の定めのないもの | 318 | 583 | |
| | | 合 計 | 157,064 | 46,056 | |
| | うち外国株式 | 期間の定めのないもの | 22 | 24 | |



有価証券の時価等情報(2017年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

| 1. 元貝日的有個証券 | (単位:百万円) |
|-------------|-------------------|
| 区分 | 2018年3月31日現在 |
| <u>Б</u> 77 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | △0 |

2.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3.子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月31日現在 | | | | | |
|------------|--------------|----|----|--|--|--|
| <u>⊾</u> " | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | | | |
| 子会社株式 | - | _ | _ | | | |
| 関連会社株式 | _ | _ | _ | | | |
| 合 計 | - | - | - | | | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

| 区 分 | 2018年3月31日現在 |
|----------|--------------|
| <u> </u> | 貸借対照表計上額 |
| 子会社株式 | 6,683 |
| 関連会社株式 | _ |
| 合 計 | 6,683 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

(単位:百万円)

| E 0 | fit lit | 2018年3月31日現在 | | | | | |
|--|---------|--------------|-----------|--------|--|--|--|
| 区分 | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | | | |
| | 株式 | 40,544 | 23,602 | 16,942 | | | |
| | 債券 | 787,321 | 774,100 | 13,220 | | | |
| | 国債 | 402,070 | 391,398 | 10,672 | | | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 地方債 | 141,320 | 140,285 | 1,034 | | | |
| THE PARTY OF THE P | 社債 | 243,930 | 242,416 | 1,513 | | | |
| | その他 | 72,677 | 71,470 | 1,207 | | | |
| | 小計 | 900,543 | 869,173 | 31,370 | | | |
| | 株式 | 4,705 | 5,394 | △688 | | | |
| | 債券 | 76,348 | 77,052 | △704 | | | |
| | 国債 | 49,023 | 49,613 | △590 | | | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 地方債 | 7,123 | 7,150 | △26 | | | |
| | 社債 | 20,201 | 20,289 | △87 | | | |
| | その他 | 198,764 | 206,998 | △8,234 | | | |
| | 小計 | 279,817 | 289,445 | △9,627 | | | |
| 合 計 | | 1,180,361 | 1,158,618 | 21,742 | | | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位:百万円)

X

分

2018年3月31日現在 貸借対照表計上額 1,910

株式 10,817 その他 合 計 12,727

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| 種 類 | 2018年3月期 | | | | | |
|--------|----------|---------|---------|--|--|--|
| 性 規 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | | | |
| 株式 | 3,439 | 857 | _ | | | |
| 債券 | 104,951 | 4,178 | 3,620 | | | |
| 国債 | 103,550 | 4,178 | 3,620 | | | |
| 社債 | 1,400 | 0 | _ | | | |
| その他 | 69,979 | 861 | 1,101 | | | |
| 合 計 | 178,371 | 5,896 | 4,721 | | | |

6.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が 取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当 該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」とい う。) しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比 べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移 等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。



有価証券の時価等情報(2018年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

| | 2019年3月31日現在 |
|----------|-------------------|
| 区 77 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | 0 |

2.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3.子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

| 区分 | 2019年3月31日現在 | | | |
|------------|--------------|----|----|--|
| <u>∟</u> ″ | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | |
| 子会社株式 | - | - | - | |
| 関連会社株式 | _ | _ | - | |
| 合 計 | - | - | - | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

| 区分 | 2019年3月31日現在 |
|-------------|--------------|
| <u>⊾</u> 77 | 貸借対照表計上額 |
| 子会社株式 | 6,683 |
| 関連会社株式 | - |
| 合 計 | 6,683 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

(単位:百万円)

| | Tat. Now | 2019年3月31日現在 | | | |
|--------------------------|----------|--------------|---------|--------|--|
| 区 分 | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | |
| | 株式 | 27,616 | 16,611 | 11,005 | |
| | 債券 | 345,875 | 340,330 | 5,545 | |
| | 国債 | 153,653 | 150,126 | 3,527 | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 地方債 | 78,761 | 77,998 | 762 | |
| | 社債 | 113,460 | 112,205 | 1,254 | |
| | その他 | 68,928 | 66,916 | 2,011 | |
| | 小計 | 442,419 | 423,858 | 18,561 | |
| | 株式 | 9,034 | 11,266 | △2,232 | |
| | 債券 | 18,451 | 18,515 | △64 | |
| | 国債 | 3,158 | 3,195 | △36 | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 地方債 | 1,000 | 1,000 | _ | |
| | 社債 | 14,292 | 14,320 | △28 | |
| | その他 | 84,732 | 87,481 | △2,749 | |
| | 小計 | 112,217 | 117,263 | △5,046 | |
| 合 計 | | 554,637 | 541,121 | 13,515 | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年3月31日現在 |
|------------|--------------|
| <u>ь</u> л | 貸借対照表計上額 |
| 株式 | 1,868 |
| その他 | 11,729 |
| 合 計 | 13,597 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| 種類 | 2019年3月期 | | | | | |
|--------|----------|---------|---------|--|--|--|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | | | |
| 株式 | 6,590 | 2,582 | 115 | | | |
| | 404,577 | 5,478 | 1,179 | | | |
| 国債 | 318,682 | 5,311 | 1,162 | | | |
| 社債 | 85,894 | 166 | 17 | | | |
| その他 | 153,864 | 1,337 | 5,858 | | | |
| 合 計 | 565,032 | 9,398 | 7,153 | | | |

6.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が 取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当 該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」とい う。) しております。

当事業年度における減損処理額は、49百万円(うち社債49百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比 べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移 等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。



金銭の信託関係(2017年度)

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月31日現在 | | |
|------------|--------------|-------------------|--|
| <u>⊾</u> ″ | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | |
| 運用目的の金銭の信託 | 6,864 | _ | |

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

| | | | 2018年3月31日現 | ····································· | |
|-----------|----------|-------|-------------|---------------------------------------|----------------------------|
| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 5,450 | 5,450 | _ | _ | _ |

⁽注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係(2018年度)

運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

| | | | 2019年3月31日現 | l在 | |
|-----------|----------|-------|-------------|----|----------------------------|
| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | | うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 5,450 | 5,450 | - | _ | _ |

⁽注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報(2017年度)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は 契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、 契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

| | | | 2018年3月 | 31日現在 | |
|------|-----------|--------------|-------------------|-------|------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品 | 金利先物 | | | | |
| 取引所 | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 6,504 | 6,197 | 126 | 126 |
| | 受取変動・支払固定 | 6,504 | 6,197 | △40 | △40 |
| | 受取変動・支払変動 | | | | |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | _ | | | |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 合 計 | | | 86 | 86 |

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してお ります。

2012527277

(2) 通貨関連取引

| | (単位 | : | 百万円) |
|--|-----|---|------|
|--|-----|---|------|

| | | 2018年3月31日現在 | | | | | | |
|------|---------|--------------|-------------------|-------|-------|--|--|--|
| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 | | | |
| 金融商品 | 通貨先物 | | | | | | | |
| 取引所 | 売建 | | | | | | | |
| | 買建 | | | | | | | |
| | 通貨オプション | | | | | | | |
| | 売建 | | | | | | | |
| | 買建 | _ | _ | _ | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 15,977 | 9,993 | 9 | 9 | | | |
| | 為替予約 | | | | | | | |
| | 売建 | 53,405 | | 1,415 | 1,415 | | | |
| | 買建 | 15,289 | | 54 | 54 | | | |
| | 通貨オプション | | | | | | | |
| | 売建 | | | | | | | |
| | 買建 | | L | | | | | |
| | その他 | | | | | | | |
| | 売建 | | | | | | | |
| | 買建 | _ | _ | _ | _ | | | |
| | 合 計 | | | 1,478 | 1,478 | | | |

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2018年3月31日現在) 該当事項はありません。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

917

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

| 21.Δ=L | | 2018年3月31日現在 | | | | | | |
|--------------|-----------|--------------|--------|-------------------|-------|--|--|--|
| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 契約額等 | | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | | | |
| 原則的 | 金利スワップ | その他有価証券(債券) | | | | | | |
| 処理方法 | 受取固定・支払変動 | | | _ | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | | | _ | | | | |
| | 金利先物 | | | _ | | | | |
| | 金利オプション | | | | | | | |
| | 売建 | | _ | | | | | |
| | 買建 | | | _ | _ | | | |
| 金利スワップ | 金利スワップ | 貸出金 | | | | | | |
| の特例処理 | 受取固定・支払変動 | | [| | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | | 15,636 | 3,787 | (注) 3 | | | |
| | 合 計 | | | | _ | | | |

(注) 1.ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付する方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日) に基づき、繰延ヘッジによっております。 2.時価の質定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計 算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報(2018年度)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2019年3月31日現在

(1) 金利関連取引

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 | |
|------|-----------|----------|-------------------|--------|--------|--|
| 金融商品 | 金利先物 | | | | | |
| 取引所 | 売建 | | _ | _ | _ | |
| | 買建 | | | _ | | |
| | 金利オプション | | | | | |
| | 売建 | | _ | _ | _ | |
| | 買建 | | | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | | |
| | 売建 | <u> </u> | | | _ | |
| | 買建 | | | _ | | |
| | 金利スワップ | | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 50,387 | 49,407 | 2,804 | 2,804 | |
| | 受取変動・支払固定 | 50,387 | 49,407 | △1,886 | △1,886 | |
| | 受取変動・支払変動 | | | _ | | |
| | 金利オプション | | | | | |
| | 売建 | | | | | |
| | 買建 | | | | | |

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算知

その他 売建 買建

合 計

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

917

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

| | | | 2019年3月 | 31日現在 | |
|------|---------|--------|-------------------|-------|------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品 | 通貨先物 | | | | |
| 取引所 | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 17,277 | 15,078 | 20 | 20 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 58,028 | 9,497 | 286 | 286 |
| | 買建 | 24,022 | | △211 | △222 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 1,260 | | △8 | △1 |
| | 買建 | 1,260 | | 8 | 5 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | _ | _ | | |
| | 買建 | _ | _ | | |
| | 合 計 | | | 96 | 89 |

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | | | 2019年3月31日現在 | | | | | |
|----|-------------|--|--------------|-------------------|-----|------|--|--|
| 区分 | 区分 種 類 | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 | | |
| 店頭 | 店頭 地震デリバティブ | | | | | | | |
| | 売建 | | 2,625 | | △37 | | | |
| | 買建 | | 2,625 | _ | 37 | | | |
| | 合 計 | | | | _ | _ | | |

⁽注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

| (1) 35 4.31 | 为是私们 | | | | (羊匠:日川)/ | | |
|-------------|-----------|--------------|-------|--------------------|----------|--|--|
| ヘッジ会計 | | 2019年3月31日現在 | | | | | |
| の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1 年超のもの | 時価 | | |
| 原則的 | 金利スワップ | その他有価証券(債券) | | | | | |
| 処理方法 | 受取固定・支払変動 | | | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | | | _ | | | |
| | 金利先物 | | | | | | |
| | 金利オプション | | | | | | |
| | 売建 | | _ | | | | |
| | 買建 | | | _ | | | |
| 金利スワップ | 金利スワップ | 貸出金 | L | | L | | |
| の特例処理 | 受取固定・支払変動 | | | L | | | |
| | 受取変動・支払固定 | | 3,787 | _ | (注) 3 | | |
| | 合 計 | | | | _ | | |



(注) 1.ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付する方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。 2.時価の算定

ट.मनुमा०/कृष्ट 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計 算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(2019年3月31日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(2019年3月31日現在) 該当事項はありません。

信託財産残高表

(単位:百万円)

| 容 | | | 名 | | |
|-------|----------|----------|-----------|----------|----------|
| 資 産 | 2018年3月末 | 2019年3月末 | 東頂 | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
| 銀行勘定貸 | _ | 37 | 金銭信託 | _ | 37 |
| 合 計 | _ | 37 | 合 計 | - | 37 |

(注)共同信託他社管理財産は該当ありません。

元本補填契約のある信託

(単位:百万円)

| 資 産 | | | · 負 債 | | |
|-------|----------|----------|---------------------------------------|----------|----------|
| 貝 住 | 2018年3月末 | 2019年3月末 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
| 銀行勘定貸 | _ | 37 | 元 本 | _ | 37 |
| 合 計 | _ | 37 | 合 計 | _ | 37 |

信託業務における主要経営指標の推移

(単位:百万円)

| 区分 | 2015年3月期 | 2016年3月期 | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 信託報酬 | 0 | 0 | 0 | _ | _ |
| 信託勘定貸出金残高 | _ | | | | _ |
| 信託勘定有価証券残高 | _ | | _ | | _ |
| 信託財産額 | 7 | 3 | 0 | | 37 |

金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|------|----------|----------|
| 金銭信託 | _ | 37 |

信託期間別の金銭信託等の元本残高

| 区分 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|------|----------|----------|
| 5年以上 | _ | 37 |

- 1. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
- 2. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。
- 3. 金銭信託等に係る有価証券の取扱いはありません。



預貸率・預証率

| | 区 分 - | | | 2018年3月期 | | | 2019年3月期 | | |
|-----|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| | 12 | 2) | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | |
| 預貸率 | 貸出金 | (A) | 3,258,065 | 7,360 | 3,265,425 | 3,558,869 | 5,705 | 3,564,574 | |
| | 預金 | (B) | 5,670,724 | 5,675 | 5,676,400 | 5,664,044 | 6,061 | 5,670,105 | |
| | 預貸率 | (A) / (B) | 57.45% | 129.69% | 57.52% | 62.83% | 94.12% | 62.86% | |
| | 預貸率 | (期中平均) | 57.07% | 132.11% | 57.15% | 60.54% | 118.05% | 60.60% | |
| 預証率 | 有価証券 | (A) | 1,042,686 | 157,086 | 1,199,772 | 528,837 | 46,080 | 574,918 | |
| | 預金 | (B) | 5,670,724 | 5,675 | 5,676,400 | 5,664,044 | 6,061 | 5,670,105 | |
| | 預証率 | (A) / (B) | 18.38% | 2,768.03% | 21.13% | 9.33% | 760.27% | 10.13% | |
| | 預証率 | (期中平均) | 20.80% | 3,199.03% | 24.11% | 15.00% | 2,120.93% | 17.19% | |

⁽注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

(単位:百万円)

| ▽ △ | 2018年3月期 | | | 2019年3月期 | | |
|-------------|----------|--------|------|----------|--------|------|
| 区 分 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 |
| 資金運用利回 | 0.67 | 1.67 | 0.71 | 0.64 | 2.02 | 0.67 |
| ~ 資金調達原価 | 0.66 | 1.00 | 0.68 | 0.63 | 1.39 | 0.65 |
| 総資金利鞘 | 0.01 | 0.67 | 0.03 | 0.00 | 0.62 | 0.02 |

利益率

(単位:%)

| 区 分 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | 0.16 | 0.10 |
| 純資産経常利益率 | 5.27 | 3.10 |
| 総資産当期純利益率 | 0.11 | 0.06 |
| 純資産当期純利益率 | 3.67 | 2.11 |
| 純資産当期純利益率 | 3.67 | 2.11 |

⁽注) 利益率を算出する上での総資産額 (除く支払承諾見返) および純資産の額は、 期首と期末の単純平均により算出しております。

内国為替取扱高

| | 区分 | | 2018年3月期 | | 2019年3月期 | |
|------|--------------|-------|----------|-------|----------|--|
| | <u>Σ</u> π | 金 | 額 | 金 | 額 | |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 13,06 | 5,731 | 12,82 | 7,210 | |
| | 各地より受けた分 | 12,53 | 0,190 | 12,49 | 6,036 | |
| 代金取立 | 代金取立 各地へ向けた分 | | 296,020 | | 288,089 | |
| | 各地より受けた分 | 30 | 0,476 | 28 | 7,273 | |

バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等につい て金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り 開示いたします。

自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率 (バーゼル皿基準)

(単位:百万円、%)

| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 2019年 | ⊑3月末 | 2018年3月末 | |
|---|---------|--------|--------------|--------|
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 37 うち、資本金及び資本制介金の額 37 うち、利益制介金の額 14年 うち、自己株式の額 (△) うち、上記以外に該関 (△) うち、連続引当金コア資本算入額 4 うち、一般質例引当金コア資本算入額 4 うち、一般質例引当金コア資本算入額 4 うち、一般質例引当金コア資本算入額 4 うち、一般質例引当金コア資本算入額 4 うち、連絡引当金元の資本算入額 4 のお問による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 20円資本に係る基礎項目の額に含まれる額 37万資本に係る基礎項目の額に含まれる額 37万資本に係る基礎項目の額に含まれる額 37万資本に係る基礎項目の額に含まれる額 37万資本に係る基礎項目の額に含まれる額 37万資本に係る基礎項目の額 (イ) 1863 37万資本に係る副整項目 (2) 20円資本に係る画を除く。)の額の合計額 20円資本に係る前型金元と額 35、のれんに係るものの額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれんに係るものの額 3方、のれんに係るものの額 3方、のれんに係るものの額 3方、のれんに係るものを除く。)の額 20円面により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 32 2 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 | 経過措置に | | 経過措置に | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 37 うち、別益制余金の額 37 うち、別益制余金の額 14年 うち、自己株式の額 (△) うち、上記以外に該当するものの額 14年 うち、自己株式の額 (△) うち、上記以外に該当するものの額 14年 うち、一般質例引当金コア資本算入額 4 うち、一般質例引当金コア資本算入額 4 うち、連絡引当金の力を 14年 うち、二ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 25、一級質例引当金コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 25、一級情例引当金コア資本第入額 4 うち、連格引当金コア資本第入額 4 うち、連格引当金コア資本第入額 4 20、11年 20、11年 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2 | | よる不算入額 | | よる不算入額 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | | | • | • |
| うち、利益剰余金の額 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 9,083 | | 176,971 | |
| うち、自己株式の額 (△) うち、上記以外に該当するものの額 | 7,172 | | 37,172 | |
| うち、社外流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 1 対 対 対 対 対 対 対 対 対 | 3.064 | | 140.952 | |
| うち、社外流出予定額(△) | 145 | | 145 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 うち、一般資例引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 当ち、適格引当金コア資本算入額 18日津累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 18日津累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 18日津累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 18日津累積的永久優た株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 18日津累積の東西に係る基礎項目の額に含まれる額 18日津累積のまる措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 17 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 17 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 17 資本に係る副整項目 (2) 18 日本の本に係る基礎項目の額に含まれる額 18 日本の本に係る基礎項目の額に含まれる額 18 日本の本に係る基礎項目の額に含まれる額 18 日本の本にのる事項を(一時差異に係るものを除く。)の額の合計額 18 日本の本にのは、18 日本の本に対した自己資本に相当する額 18 日本の本に対した自己資本に相当する額 18 日本の本に対した自己資本に相当する額 18 日本の本に対した自己資本に相当する額 18 日本の表では、18 日本の本に対した自己資本に相当する額 18 日本の表では、18 日本の表に対している他の金融機関等の対象資本に指するものの額 18 日本の表では、18 日本の表では | 1,008 | | 1,008 | |
| 通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | | | † <u>-</u> | |
| 17 27 27 27 27 28 28 28 2 | _ | | _ | |
| うち、画格引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 3 カ | 4.004 | | 2.788 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | 4,004 | | 2,788 | |
| 格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額は格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額はの機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうな、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額は、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額のです。コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額のです。コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額のです。コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額のです。コア資本に係る基礎項目の額(2) 「ア資本に係る基礎項目の額(2) 「ア資本に係る基礎項目の額(2) 「ア資本に係る基礎項目の額(2) 「ア資本に係る基礎項目の額(2) 「ア資本に係る事整項目(2) 「ア資本に係る「中毒性のの額」では、アライツに係るものを除く。)の額の合計額では、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額では、対した自己資本に相当する額の。 「特別当金不足額を定(中時差異に係るものを除く。)の額(2) 「担保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額(2) 「国内に保持している他の金融機関等の対象音通株式等の額では、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して | +,004 | | | |
| 格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額的 的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のう 、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | <u>-</u> | |
| (お)機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうか、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 「地再評価額と再評価値前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のである。 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 「ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 「ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」 「ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」 「ア資本に係る基礎項目の額」 「うち、のれんに係るものの額」 「うち、のれんとびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」 「連邦出金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 「連邦出金では一時差異に係るものを除く。」の額 「連邦出金では一時を表別であって自己資本に算入される額」 「法年金費用の額」 「ご保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 「図的に保有もしている他の金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額」 「うち、その他金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額」 「うち、その他金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額」 「うち、その他金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額」 「うち、その他金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額」 「うち、その他金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額」 「うち、その他金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額」 「うち、その他金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額」 「うち、経過税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 「フ資本に係る調整項目の額(ロ) (ハ) 181 「コスク・アセット (3) 「用リスク・アセットの額の合計額 2.035 「カち、経過税金資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 「うち、経過税置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3.035 「ラち、経過税置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3.035 「ラち、経過税置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3.035 「ラち、経過税関等向けエクスポージャーラ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 「うち、経過税関等向けエクスポージャーラ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 「うち、上記以外に該当するものの額 3.035 「カト・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 3.035 「コーケーシュナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 3.035 「コーケーシュナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 3.035 「コーケーシュナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 3.035 「コーケーシュナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 3.035 「コーケーシュナル・リスク・アセットの額をパパーセントで除して得た額 3.035 「コーケーシュナル・リスク・アセットの額に算入では、アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・ア | | | 15,000 | |
| 、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 地再評価額と再評価値前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額の ち、コア資本に係る基礎項目の額 「ク資本に係る基礎項目の額 「クラ本に係る期整項目 「クラ本に係る期整項目 「クラ本に係る期整項目 「クラ本に係る期間では、「クライツに係るものを除く。」の額の合計額 「クラも、のれんに係るものの額 「うち、のれんのびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 「うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 「うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 「方ち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 「対象者に関するものを除く。」の額 「格引当金不足額 一番の情価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 「独立会職機関等の対象普通株式等の額 「定項目に係る十パーセント基準超過額 「うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 「うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 「うち、様延税金資産(一時差異に係るものに限る。」に関連するものの額 「うち、経過税金資産(一時差異に係るものに限る。」に関連するものの額 「うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 「うち、経過税金資産(一時差異に係るものに限る。」に関連するものの額 「うち、経過税金資産(一時差異に係るものに限る。」に関連するものの額 「うち、経過税金資産(一時差異に係るものに限る。」に関連するものの額 「うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 「クラ・経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 「カち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。」「うち、無延税金資産」「うち、無延税金資産」「うち、無延税金資産」「うち、無延税金資産」「うち、上記以外に該当するものの額 「うち、上記以外に該当するものの額」 「クット・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額」 「ペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額」「ペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額」「ペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額」「ペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額」「オリスク・アセット・別スクトででないて、クローシー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ | | | 15,960 | |
| 5、コア資本に係る基礎項目の額 | _ | | _ | |
| ア資本に係る調整項目 | 768 | | 947 | |
| ア資本に係る調整項目 | 3,856 | | 196,667 | |
| 形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額 | | | | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 20 | 2.114 | | 1,884 | 47 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 24 24 24 25 25 26 26 26 26 26 26 | | | | - |
| 展延祝金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 随格引当金不足額 医骨(の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 団は、日本に対している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 を関めに保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 を関めに保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 を関めに保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 を関いに保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 を関いに保有している他の金融機関等の対象資源株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他の金融機関等の対象音域株式等に該当するものに関連するものの額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無延祝金資産 うち、前私年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの報 マーケット・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントを除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパパーセントで除して得た額 | 2,114 | | 1.884 | 47 |
| 接外化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 1 | _, | | 1,00- | |
| 接化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 1 | _ | | _ | _ |
| 情の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 払年金費用の額 | | | _ | |
| 払年金費用の額 己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 数出資金融機関等の対象普通株式等の額 定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 ごうち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 ご資本の額((イ) - (ロ)) スク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無正税金資産 うち、無正税金資産 のち、無形固定資産(のれる及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) コトリスク・アセットの額の合計額をハパーセントで除して得た額 ペレーショナル・リスク・アセット調整額 | | | _ | - |
| □保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額 図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 数出資金融機関等の対象普通株式等の額 定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 ア資本に係る調整項目の額 (ロ) 20資本 □ (ハ) 181 スク・アセットの額の合計額 っち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 ーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 ペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 別1000円では、1000円で | | | | |
| 図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額数出資金融機関等の対象普通株式等の額定項目に係る十パーセント基準超過額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額方ち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額方は、(ロ) 2000 (ロ) 2000 (ロ) 2000 (ロ) 2000 (ロ) (ハ) 181 (ロ) 2000 (ロ) 2000 (ロ) 2000 (ロ) | 391 | | 303 | 7! |
| 数出資金融機関等の対象普通株式等の額 定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービンング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービンング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 で資本に係る調整項目の額 (ロ) 2資本 ご資本の額 ((イ) ー (ロ)) スク・アセット (3) 用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 ーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 ペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 別コスク・アセット調整額 | | | _ | - |
| 定項目に係る十パーセント基準超過額 | _ | | _ | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービンング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、程近税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 ア資本に係る調整項目の額 (ロ) ご資本 ご資本の額 ((イ) ー (ロ)) (ハ) スク・アセット (3) 用リスク・アセットの額の合計額 2,035 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3 うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 5 うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 5 うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 3 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 イント・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 3 ペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 91 用リスク・アセット調整額 91 | _ | | _ | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 で資本に係る調整項目の額 (ロ) (ハ) 181 スク・アセット (3) 用リスク・アセットの額の合計額 2,035 うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 3 イン・アセット リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 ペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 91 用リスク・アセット調整額 | _ | | _ | - |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 で資本に係る調整項目の額 (ロ) 20 20 20 20 20 20 20 2 | | | L | L |
| 定項目に係る十五パーセント基準超過額 | | | T | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 ア資本に係る調整項目の額 (ロ) ご資本 ご資本の額 ((イ) ー (ロ)) (ハ) スク・アセット (3) 用リスク・アセットの額の合計額 2,035 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3 うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 3 イケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 91 オレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 91 用リスク・アセット調整額 91 | | | T | T |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 ア資本に係る調整項目の額 | _ | | _ | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 ア資本に係る調整項目の額 | _ | | _ | - |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 「ア資本に係る調整項目の額 (ロ) 名 「ご資本の額 ((イ) ー (ロ)) (ハ) 181 「スク・アセット (3) (エリスク・アセットの額の合計額 2,035 「うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3・5、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 3・アーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 91 「コーナット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 91 「コーナット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 91 | | | † <u>-</u> | t |
| ア資本に係る調整項目の額 (ロ) 名 2 2 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 | | | | t |
| 記音資本 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日 | 2,505 | | 2,187 | |
| ご資本の額((イ) - (ロ)) | 2,000 | | 2,107 | |
| スク・アセット (3) 用リスク・アセットの額の合計額 | 1 250 | | 194.479 | 1 |
| スク・アセットの額の合計額 | 1,330 | | 134,473 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 アーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 コペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 ヨポリスク・アセット調整額 | - 001 | | 10100000 | T |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 サペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 1ペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 91個用リスク・アセット調整額 | | | 2,133,896 | |
| うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 アーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 アレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 第月リスク・アセット調整額 | 3,417 | | 72 | |
| うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 コーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 ペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 同リスク・アセット調整額 | = | | 471 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 コーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 コーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 コーケットのでは、91 コートのでは、1000円 | | | ↓ <u>=</u> _ | |
| うち、上記以外に該当するものの額 アーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 アペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 同日リスク・アセット調整額 | | | 75 | |
| ーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 ペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 91 用リスク・アセット調整額 | | | △3,908 | |
| ーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 ペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 91 用リスク・アセット調整額 | 3,417 | | 3,509 | |
| ペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 91 用リスク・アセット調整額 | - | | _ | |
| 用リスク・アセット調整額 | 1,286 | | 91,856 | |
| · · · | , | | | |
| ·ァ ィョノ・マ ノハノ'II コ 欧剛 正 欧 | _ | | _ | |
| スク・アセットの額の合計額 (二) 2,127 | 7117 | | 2,225,752 | |
| スク・アピットの級の日前級 (二) こ、「こ) | ,,,,,,, | | ,, | |
| 己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 8.52 | | 8.73 | |



連結自己資本比率 (バーゼル皿基準)

(単位:百万円、%)

| | | 2019年3月末 | | 2018年3月末 | |
|--|----------------|----------|------------------|----------|--|
| 項目 | 2019- | 経過措置に | 2010- | 経過措置に | |
| | | よる不算入額 | | よる不算入額 | |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | | | , | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 187,658 | | 186,028 | | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 37,172 | | 37,172 | | |
| | 151,640 | | 150,009 | | |
| | 145 | | 145 | | |
| うち、社外流出予定額(△) | 1,008 | | 1,008 | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | | | | |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | △3,960 | | △2,539 | | |
| うち、為替換算調整勘定 | | | | | |
| うち、退職給付に係るものの額 | △3,960 | | △2,539 | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | | | △∠,000 | | |
| | _ | | _ | | |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額コスペナに係る非常 | 4 504 | | 2 105 | | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 4,524 | | 3,185 | | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 4,524 | | 3,185 | | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | _ | | _ | | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | _ | | _ | | |
| 適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | _ | | 15,960 | | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のう | _ | | _ | | |
| ち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | | | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額 | 768 | | 947 | | |
| のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 700 | | 047 | | |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | _ | | _ | | |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 188,991 | | 203,582 | | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 2,179 | | 1,992 | 498 | |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 | _ | | _ | _ | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 2,179 | | 1,992 | 498 | |
| 操延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | | | _ | _ | |
| 適格引当金不足額 | _ | | _ | _ | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | _ | | _ | _ | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | _ | | _ | _ | |
| 退職給付に係る資産の額 | _ | | _ | _ | |
| 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | _ | | _ | _ | |
| | | | | | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | | _ | _ | |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | _ | | _ | - | |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | _ | | _ | - | |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | | <u> </u> | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | _ _ | | <u> </u> | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | _ | | _ | _ | |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | _ | | _ | _ | |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | _ | | _ | _ | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | | T | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | | | T | | |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 2,179 | | 1,992 | | |
| 自己資本 | , | | , | | |
| 自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ) | 186,812 | | 201,590 | | |
| リスク・アセット (3) | | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2.039.595 | | 2,135,430 | | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 3,417 | | 99 | | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 0,417 | | 498 | | |
| | | | 430 | | |
| うち、繰延税金資産 | | | + - - | | |
| うち、退職給付に係る資産 | | | | | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | | △3,908 | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 3,417 | | 3,509 | | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | _ | | _ | | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 95,803 | | 96,345 | | |
| 信用リスク・アセット調整額 | _ | | | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | _ | | | | |
| リスク・アセットの額の合計額 (二) | 2,135,399 | | 2,231,775 | | |
| 連結自己資本比率 | | | | | |
| 連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 8.74 | | 9.03 | | |
| | J., T | | | | |

定性的な開示項目

1.連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」 という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象は、当行および当行の連結子会社であり、会計連結範囲に含まれる会社と相違 点はありません。

(2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数は7社です。名称及び主要な業務の内容は以下の通りです。

| 名 称 | 主要な業務の内容 |
|-----------------|------------------------------|
| とうほう証券株式会社 | 証券業務 |
| 東邦リース株式会社 | リース業務 |
| 株式会社東邦カード | クレジットカード業務および信用保証業務 |
| 株式会社東邦クレジットサービス | クレジットカード業務および信用保証業務 |
| 東邦信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 東邦情報システム株式会社 | 電子計算機による計算業務・電子計算機ソフトウェア開発業務 |
| 株式会社とうほうスマイル | 帳票等の印刷・製本業務 |

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名 称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計 連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属し会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属さず会計連結範囲に含まれる会社はあ りません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社に、債務超過会社はありません。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限 等は特段ありません。

<連結グループにおけるリスク管理について>

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、オペレーショナル・リス クのみ管理を行っております。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述です。

2.自己資本調達手段の概要

| 発行主体 | 資本調達手段の種類 | 貸借対照表計上額 | コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額 | 概要 |
|------|---------------------|-----------|--------------------------|-----------------|
| 東邦銀行 | 普通株式 (252,500千株) | 23,519百万円 | 23,519百万円 | 完全議決権株式及び単元未満株式 |

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の一環として年度初に中核的な自己資本を上限として信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、退職給付債務の資産運用に係わるリスクの各リスクカテゴリーに資本配賦を行い、それぞれのリスク量が配賦資本額を超過していないかどうか、定期的にモニタリングを行うことで自己資本の充実度の評価を行っております。

現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあると認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた 場合にはリスク量の適切なコントロールを行うとともに機動的な資本調達を実施していく所存であります。

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が 損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは、銀行が保有するリスクの中で最も影響が大きいリスクであり、リスク管理態勢の確立は業務の健全性及び適切性を維持するためにも極めて重要であることから、リスクの所在や種類、リスク量を適切に把握するとともに、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指す方針としています。

貸出運用を行うにあたっては、リスク分散の観点から、業種別与信方針を策定し業種集中リスクの状況について ALM委員会へ定期的に報告を行うほか、与信供与に係るクレジットラインを設定のうえ、個社別に大口与信先の モニタリングを行い、定期的に取締役会または常務会において対応方針の承認・報告を行う体制としております。

また、自己査定結果及び債務者の財務状況や業績等に基づき信用リスクの度合いに応じた格付ランクを付す信用格付制度を導入しており、格付結果については債務者の信用状態の把握や効率的な融資判断、信用リスクを客観的に把握するためのリスク計測に活用しております。計測した信用リスク額については、統合リスク管理において年度初に配賦した資本額との対比によりリスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と考えております。中央政府、証券化商品の適用格付については、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ(Moody's)の4社を採用し、それ以外のエクスポージャーの適用格付については、日本格付研究所(JCR)及び格付投資情報センター(R&I)の2社を採用しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取引の内容及びリスクの度合に応じて担保・保証による保全を行っております。担保・保証は所定の手続に従い提供を受けるとともに、システムへの登録及び定期的な評価洗い替えを行い、善良な管理者として保管・管理を行っております。ただし、担保・保証については、あくまでも安全性を補完するためのものであり、これらに過度に依存した対応とならないように留意しております。

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺が該当します。なお、当行では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減に該当する取引は、現在ありません。

信用リスク削減手法の対象となる適格金融資産担保については、現金、自行預金、公社債及び株式が、保証については我が国の政府、地方公共団体、政府関係機関及び一定以上の外部格付を取得している金融機関等が主体となっており、いずれも信用度に問題はないものと判断しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、法的に相殺適状となる定期預金等と貸出金の間において、相殺を行った場合の残余金額をエクスポージャーとする取扱いとしております。

当行では、派生商品取引及びレポ形式の取引においては「法的に有効な相対ネッティング契約」に基づく効果を勘案した計算を行っておりません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、個別にカレントエクスポージャー方式等による信用リスク相当額を算出し、派生商品以 外の与信とあわせ、総与信限度額管理を行っております。また、派生商品取引における銀行全体の想定元本、評価損 益及び信用リスク相当額については、毎月算出するとともに、算出結果をALM委員会に報告しております。

なお、当行では対金融機関向けの派生商品取引のうち、必要に応じて相手方である金融機関とISDA Credit Support Annex (CSA) の締結を行い、相手金融機関の信用リスクの削減に努めています。一方、当行の信用力悪化 によって、追加的な担保を取引相手に提供する義務が発生します。

また、当行は長期決済期間取引は取扱いがありません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取組は、専ら投資家として関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。 証券化取引への取組時には、投資案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮しながら投資を行っております。

証券化取引として当行が保有する有価証券や貸出金については、信用リスク、金利リスクならびに流動性リスク を有しております。信用リスク、金利リスクについては、一般の社債等の取引より発生するものや通常の貸出金と 基本的に変わるものではありませんが、市場流動性については、一般の社債等の取引と比較して劣る場合がありま

取引に係るリスク管理では、運用限度額を定めるとともに、リスク量について、他の有価証券や貸出金と同一の 基準で計測・報告を行っております。また、適格格付機関が付与する格付や時価の推移、ならびに裏付資産やパフ ォーマンスの状況について、定期的に確認を行うことにより、事後的なモニタリングを行っております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、市場リスク管理規程に基づき、証券化取引への取組時において裏付資産や保有リスク等の確認を行って おります。また、定期的に裏付資産やパフォーマンスの状況についてモニタリングを行い、四半期毎にALM委員 会に報告しております。

(3) 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスクアセット算出には、当行の採用する適格格付機関が付与した格 付のあるものは「外部格付準拠方式」、その他のものは「標準的手法準拠方式」を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する 会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っており

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、日本格付研究所 (JCR)、格付投資情報センタ - (R&I)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、ムーディーズ (Moody's) の適格格付機関4社を採用しており ます。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生 的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、主要なオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、 システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じて個別に管理方 法等を定め、重点的な管理を行っています。

オペレーショナル・リスクは、あらゆる業務・部署で顕在化する可能性や他のリスクへ波及・連鎖する性質があ ることから、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握し、全体を鳥瞰的に検証する態勢を確立するととも に、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努 め、リスクの極小化を図る方針としています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当該リスクを一元的に管理するために、オペレーショナル・リ スク管理委員会を設置し、各種のオペレーショナル・リスク管理部門からの報告体制を整備し、オペレーショナ ル・リスクにかかる事故等のデータや関連情報の集約を図っています。なお、連結子会社についても、規模・特性 に応じたオペレーショナル・リスクの管理を行っております。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会においては、オペレーショナル・リスクにかかる事故 等の発生原因分析や再発防止策の検討を行うなど、実効性の高い内部管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しておりま す。

9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等は価格変動により資産価値が減少するリスクがあることから、株式投資における償却リスクを低減させるた め長期的な分散投資を基本スタンスとし、株式保有額および年間投資額の調整により価格変動リスクをコントロール する方針としております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR (バリュー・アット・リスク) により行っております。VaRとは、市場の 動きに対して、保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を、一定の前提(保有期間・信頼水準)のもとで 統計的に計測する方法です。当行では、信頼水準は99%、保有期間は純投資株式は6ヵ月、政策投資株式は12ヵ月とし て計測しております。

リスク管理にあたっては、年度初に配賦した資本額をリスク限度とし、リスクの状況を月次でALM委員会に報告し ております。

株式等の評価については、子会社関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価 格等のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握する ことが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財 務諸表の注記に記載しております。

10.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明>

金利リスクとは、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクです。当行においては金利リス クを含む市場リスクについて、リスク量を適正に把握し経営体力の範囲内とするよう管理しております。

金利リスクは、金利に感応するすべての資産・負債およびオフバランス取引を対象としております。なお、連結 の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

くリスク管理及びリスク削減の方針に関する説明>

経営戦略や保有リスクの状況、将来の市場見通し等を踏まえ、年度初にリスク限度枠として配賦資本額を決定し ております。

毎月開催するALM委員会においては、配賦資本額と対比してリスク量のモニタリングを行うとともに、金利リ スクについても、△EVEやVaRのほか、金利感応度等のリスク分析により、金利が変動した場合の影響度を多面的 にモニタリングし、対応方針を審議しております。

<金利リスク計測の頻度>

銀行勘定全体の△EVEやVaRについては、月末日を基準とし月次で計測しております。

< ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明>

金利リスクの状況に応じて、デリバティブによるヘッジの是非をALM委員会で審議することとしております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

<開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関

△EVEについては、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基 づき計測・管理しております。

| 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 | 2.97年 |
|-------------------------------------|--|
| 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 | 10年 |
| 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及び その前提 | 「コア預金」(長期間滞留する要求払預金)の残高及び滞留期間を推計するために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。 また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。 |
| 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提 | 金融庁が定める保守的な前提を採用しております。 |
| 複数の通貨の集計方法及びその前提 | ・通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。 ・通貨間の相関を考慮しておりません。 |
| スプレッドに関する前提 | スプレッドにつきましては、考慮しておりません。 |
| 内部モデルの使用等、⊿EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提 | ・コア預金の算出について内部モデルを使用しております。 ・ファンドの金利リスクについては、簡便的かつ保守的な方法によ り計測しております。 |
| 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 | _ |
| 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 | 金利ショック最大値においても自己資本の額の20%以内であり、 問題のない水準となっております。 |

<銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開 示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスク に関する事項>

・金利ショックに関する説明

当行では、△EVE以外の金利リスク計測として主としてVaRを用い、金利による時価変動リスク量を算出してお ります。VaR算出にあたっては、過去5年間と過去1年間の想定最大変化幅を比較し、変化幅が大きいものを金利 ショックとして使用しております。

・金利計測の前提及びその意味

VaRの算出については、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用しております。VaR 前提条件につきましては、保有期間120日、信頼区間を99%としております。



定量的な開示項目

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を 下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社 はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体> (単位:百万円、%)

| | 告示で定める | 2018年3月末 | | 2019年 | 53月末 |
|---|----------|----------------|--------------|-----------------|-------------------|
| 項 目 | リスク・ウェイト | 信用リスクアセット額 | 所要自己資本の額 | 信用リスクアセット額 | 所要自己資本の額 |
| 1. 現金_ | 0 | | | | |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | | _ | | |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け_ | 0~100 | | _ | | |
| 4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け | 0 | | _ | | |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | 0 | | _ | | |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 20~100 | | _ | | |
| 7. 国 際 開 発 銀 行 向 け | 0~100 | | _ | | |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 10~20 | 200 | 8 | 100 | 4 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 10~20 | 4,920 | 196 | 4,128 | 165 |
| 10. 地 方 三 公 社 向 け | 20 | | _ | 181 | 7 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け_ | 20~250 | 30,209 | 1,208 | 11,882 | 475 |
| 12. 法 人 等 向 け | 20~100 | 949,069 | 37,962 | 891,593 | 35,663 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 75 | 577,141 | 23,085 | 607,621 | 24,304 |
| 14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン | 35 | 45,008 | 1,800 | 43,725 | 1,749 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 100 | 166,973 | 6,678 | 161,956 | 6,478 |
| 16. 三 月 以 上 延 滞 等 | 50~150 | 4,319 | 172 | 11,806 | 472 |
| 17. 取 立 未 済 手 形 | 20 | ļ _ | | | |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 0~10 | 2,909 | 116 | 2,463 | 98 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 10 | <u> </u> | | | |
| | 100~1250 | 44,193 | 1,767 | 41,556 | 1,662 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 100 | 44,193 | 1,767 | 41,556 | 1,662 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | 1250 | <u> </u> | | _ | _ - |
| 21. 上 記 以 外 | 100~250 | 91,245 | 3,649 | 83,971 | 3,358 |
| (うち他の金融機関等の対象資本調達 手段のうち対象普通技式等及びその他外部TLAC関連順連手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー) | 250 | 6,513 | 260 | 752 | 30 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー) | 250 | 34,589 | 1,383 | 32,988 | 1,319 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | 250 | | | _ | _ |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他 外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | 150 | | | _ | _ |
| (うち右記以外のエクスポージャー) | 100 | 50,142 | 2,005 | 50,229 | 2,009 |
| 22. 証券化(オリジネーターの場合) | 20~1250 | | _ | | |
| (う ち 再 証 券 化) | 40~1250 | | | | |
| 23. 証券化(オリジネーター以外の場合) | 20~1250 | 70,614 | 2,824 | | |
| (う ち 再 証 券 化) | 40~1250 | _ | _ | | |
| | | | | 48,480 | 1,939 |
| (う ち STC 要 件 適 用 分) | | | | | |
| (う ち 非 STC 要 件 適 用 分) | | | | 48,480 | 1,939 |
| 25. 再 証 券 化 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 | | | | | |
| | | 39,311 | 1,572 | | |
| | | 00,011 | | 40.0FF | 1014 |
| | | 4,056 | 162 | 40,355 3,417 | 1,614 136 |
| | | | | 0,417 | 130 |
| 30. ポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | | △3,908 | △156 | _ | _ |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | - | 2,026,265 | 81,050 | 1,953,241 | 78,129 |

⁽注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オンバランス<連結>

(単位:百万円、%)

| 項目 | 告示で定める | 2018年 | 3月末 | 2019年 | 3月末 |
|---|------------------|----------------|--------------|-------------|--------------|
| 7 , 1 | リスク・ウェイト | 信用リスクアセット額 | 所要自己資本の額 | 信用リスクアセット額 | 所要自己資本の額 |
| 1. 現 金 | 0 | _ | _ | _ | _ |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | | | | |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 0~100 | | | | |
| 4.国際決済銀行等向け | 0 | | | | |
| 5. 我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け | O | † | | | |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 20~100 | † <u>-</u> | <u>-</u> | | |
| 7.国際開発銀行向け | 0~100 | † | | | |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 10~20 | 200 | 8 | 100 | 4 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 10~20 | 4,920 | 196 | 4,128 | 165 |
| 10. 地 方 三 公 社 向 け | 20 | | | 181 | 7 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 20~250 | 30,578 | 1.223 | 12,331 | 493 |
| 11. 並嗣城内及0第一種並嗣間明報71来1前77 | 20~100 20~100 | 954,084 | 38,163 | 897,133 | |
| 2. / | 75 | 577,601 | | | 35,885 |
| | | + | 23,104 | 608,058 | 24,322 |
| 4.抵 当権付住宅ローン | 35 | 45,008 | 1,800 | 43,725 | 1,749 |
| 5. 不動産取得等事業向け | 100 | 166,973 | 6,678 | 161,956 | 6,478 |
| 6.三 月 以 上 延 滞 等 | 50~150 | 5,634 | 225 | 13,408 | 536 |
| 7. 取 立 未 済 手 形 | 20 | | | _ | _ |
| 8. 信用保証協会等による保証付 | 0~10 | 2,909 | 116 | 2,463 | 98 |
| 19. 株式会社企業再生支援機構による保証付 | 10 | ļ | <u>-</u> | _ | _ |
| 20. 出 | 100~1250 | 44,636 | 1,785 | 41,994 | 1,679 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 100 | 44,636 | 1,785 | 41,994 | 1,679 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | 1250 | ļ _ | _ | _ | _ |
| 1.上 記 以 外 | 100~250 | 84,693 | 3,387 | 78,227 | 3,129 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通数式等及びその他外部TLAC関連制達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスボージャー) | 250 | 6,513 | 260 | 752 | 30 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー) | 250 | 23,767 | 950 | 23,123 | 924 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有している他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | 250 | | | _ | |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他 外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | 150 | | | _ | _ |
| (うち右記以外のエクスポージャー) | 100 | 54,412 | 2,176 | 54,351 | 2,174 |
| 22. 証券化(オリジネーターの場合) | 20~1250 | | | | |
| (う ち 再 証 券 化) | 40~1250 | | | | |
| | 20~1250 | 70,614 | 2,824 | | |
| (う ち 再 証 券 化) | 40~1250 | | | | |
| | | | | 48,480 | 1,939 |
| (う ち STC 要 件 適 用 分) | <u>-</u> | | | | |
| (う ち 非 STC 要 件 適 用 分) | <u>-</u> | | | 48,480 | 1,939 |
| 25. 再証券化 | | | | | |
| 26. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | | _ | _ | | |
| 77. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握ができる資産 | - | 39,842 | 1,593 | | |
| 個マの資産の元強が (さる資産 18. ジャー | _ | | | 41,398 | 1,655 |
| 29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額 | _ | 4,007 | 160 | 3,417 | 136 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクス 30. ボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | | △3,908 | △156 | _ | _ |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | _ | 2,027,798 | 81,111 | 1,957,005 | 78,280 |

⁽注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オフバランス<単体> (単位:百万円、%)

| | | 2018年3月末 | | 2019年3月末 | |
|--|--------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 項目 | 掛目 (%) | 信用リスクアセット額 | 所要自己資本 の額 | 信用リスクアセット額 | 所要自己資本 の額 |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消 1. 可能なコミットメント | 0 | _ | _ | - | _ |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 1,007 | 40 | 1,373 | 54 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 20 | 38 | 1 | 10 | 0 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 50 | 2,735 | 109 | 2,797 | 111 |
| (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | 50 | | _ | _ | _ |
| 5. NIF又はRUF | 50 | | _ | | |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 50 | 35,770 | 1,430 | 32,955 | 1,318 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | _ | | _ | | |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 100 | 235 | 9 | 196 | 7 |
| (うち借入金の保証) | 100 | 131 | 5 | 106 | 4 |
| (うち有価証券の保証) | 100 | T | | | |
| (うち手形引受) | 100 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | 100 | | | | |
| (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | 100 | T | | | |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) | _ | | _ | | |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) | 100 | | | | |
| 控除額(△) | | | | | |
| 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 100 | T | _ | | |
| 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担 1. 個の提供及は大概要素を増せまれましてはままる機構する | 100 | 9,458 | 378 | 113 | 4 |
| 保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | | 1,026 | 41 | 5,900 | 236 |
| カレント・エクスポージャー方式 | - | 1,026 | 41 | 5,900 | 236 |
| 派生商品取引 | | 1,026 | 41 41 | 5,900 | 236 236 |
| | | 800 | 32 | 2,162 | 86 |
| | | 226 | 9 | 3,685 | 147 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | 52 | 2 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| SA-CCR | | | | + | |
| 派生商品取引 | | | | | |
| | | | | | |
| 長期決済期間取引 | | | | | |
| 期待エクスポージャー方式 | | | - | - | - |
| 3. 未決済取引 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及 4. び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | 0~100 | | | | <u>-</u> - |
| 5. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 100 | 55,819 | 2,232 | 30,392 | 1,215 |
| 合 計 | | 106,091 | 4,243 | 73,739 | 2,949 |

⁽注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オフバランス<連結>

(単位:百万円、%)

| | - B | #15 (0() | 2018年3月末 | | 2019年3月末 | |
|-----------|--|----------|------------|--------------|------------|--------------------------|
| | 項目 | 掛目 (%) | 信用リスクアセット額 | 所要自己資本 の額 | 信用リスクアセット額 | 所要自己資 ^元 の額 |
| | 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消 可能なコミットメント | 0 | _ | _ | - | _ |
| 2. 原 | 亰契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 1,007 | 40 | 1,373 | 54 |
| 3. 短 | 逗期の貿易関連偶発債務 | 20 | 38 | 1 | 10 | 0 |
| 4. 特 | 寺定の取引に係る偶発債務 | 50 | 2,735 | 109 | 2,797 | 111 |
| | (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | 50 | | | | |
| 5. N | UIF又はRUF | 50 | T | | | |
| 6. 原 | | 50 | 35,770 | 1,430 | 32,955 | 1,318 |
| 7. p | 内部格付手法におけるコミットメント | | | | _ | |
| 8. 1 | 言用供与に直接的に代替する偶発債務 | 100 | 235 | 9 | 196 | 7 |
| | (うち借入金の保証) | 100 | 131 | 5 | 106 | 4 |
| | (うち有価証券の保証) | 100 | | | | |
| | (うち手形引受) | 100 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| | (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | 100 | | | | |
| | (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | 100 | | | | |
| 9. 買 | 『戸条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) | _ | | | | |
| 「 買 | | 100 | | | † | |
| 担 | 空除額(△) | | | | | |
| 0. | た物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 100 | T | | | |
| | 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 100 | 9,458 | 378 | 113 | 4 |
| | 派生商品取引及び長期決済期間取引 | | 1,026 | 41 | 5,900 | 236 |
| 1 | | | 1,026 | 41 | 5,900 | 236 |
| | 派生商品取引 | | 1,026 | 41 | 5,900 | 236 |
| | 外為関連取引 | | 800 | 32 | 2,162 | 86 |
| | 金利関連取引 | | 226 | 9 | 3,685 | 147 |
| | | | | | | |
| İ | | | | | † | |
| į | 貴金属(金を除く)関連取引 | | | | † | |
| į | その他のコモディティ関連取引 | | | | 52 | 2 |
| | クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) | | | | | |
| | | | | <u>-</u> | | |
| | 長期決済期間取引 | | ·† | | _ | |
| S | SA-CCR | | ·† | | _ | |
| i | 派生商品取引 | _ | ·† | | _ | |
| į | 長期決済期間取引 | | | - | _ | |
| 其 | L | - | † | | _ | |
| 3. オ | ------------------------------ 未決済取引 | - | | | | |
| | 正券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及 「適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | 0~100 | | | _ | |
| | と記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 100 | 55,819 | 2,232 | 30,392 | 1,215 |
| | 合 計 | | 106,091 | 4,243 | 73,739 | 2,949 |

⁽注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



(2) CVAリスクに対する所要自己資本の額

連結子会社において派生商品取引を行っている会社はありません。そのため単体計数のみを開示いたしておりま す。

(単位:百万円)

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|-------------------|----------|----------|
| CVAリスクに対する所要自己資本額 | 61 | 354 |

⁽注) 当行は、簡便的リスク測定方式により C V A リスク相当額を算出しております。

(3) 中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結子会社において中央清算機関向けエクスポージャーはありません。そのため単体計数のみを開示いたしてお ります。

(単位:百万円)

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|--|----------|----------|
| 適格中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自 己資本額 | - | _ |
| 適格中央清算機関以外の中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本額 | _ | _ |

(4) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

| | (+4 177137 |
|------------------|------------|
| | 2019年3月末 |
| ルック・スルー方式 | 1,579 |
| マンデート方式 | _ |
| 蓋然性方式 (250%) | 34 |
| 蓋然性方式 (400%) | _ |
| フォールバック方式(1250%) | _ |
| 合計 | 1,614 |

<連結>

(単位:百万円)

| | 2019年3月末 |
|------------------|----------|
| ルック・スルー方式 | 1,621 |
| マンデート方式 | _ |
| 蓋然性方式(250%) | 34 |
| 蓋然性方式(400%) | _ |
| フォールバック方式(1250%) | _ |
| 合計 | 1,655 |

⁽注) 2019年3月15日の金融庁告示の改正に伴い、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを当該項目に区分して算出しております。

(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|-------------------------|----------|----------|
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 | 3,674 | 3,651 |
| うち基礎的手法 | 3,674 | 3,651 |

<連結>

(単位:百万円)

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|-------------------------|----------|----------|
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 | 3,853 | 3,832 |
| うち基礎的手法 | 3,853 | 3,832 |

(6) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|----|----------|----------|
| 単体 | 89,030 | 85,084 |
| 連結 | 89,271 | 85,415 |

3.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

<単体> (単位:百万円)

| | | 2018年 | 3月末 | | | 2019年 | 3月末 | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|---------|--------|
| | | 貸出金等 | 債 券 | デリバティブ | | 貸出金等 | 債 券 | デリバティブ |
| 国内店分 | 4,244,614 | 3,230,001 | 1,011,620 | 2,992 | 3,738,801 | 3,329,921 | 400,733 | 8,146 |
| 製造業 | 347,251 | 303,000 | 43,931 | 318 | 293,045 | 268,854 | 23,788 | 402 |
| 農業、林業 | 8,000 | 7,757 | 235 | 7 | 8,537 | 8,312 | 215 | 9 |
| 漁業 | 2,159 | 2,159 | | | 1,490 | 1,490 | | _ |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5,959 | 4,908 | 1,050 | | 4,695 | 3,965 | 730 | _ |
| 建設業 | 96,741 | 84,378 | 12,333 | 29 | 96,062 | 83,140 | 12,888 | 33 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 86,055 | 78,148 | 7,838 | 67 | 99,439 | 93,160 | 2,000 | 4,277 |
| 情報通信業 | 17,708 | 15,937 | 1,770 | _ | 16,701 | 15,299 | 1,401 | _ |
| 運輸業、郵便業 | 124,627 | 86,959 | 37,667 | _ | 105,334 | 76,312 | 29,009 | 12 |
| 卸売業、小売業 | 223,858 | 202,760 | 21,008 | 89 | 207,266 | 188,930 | 17,937 | 398 |
| 金融業、保険業 | 328,899 | 157,189 | 169,274 | 2,435 | 179,948 | 126,037 | 51,121 | 2,789 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 473,589 | 453,711 | 19,862 | 14 | 458,384 | 450,181 | 8,115 | 87 |
| 地方公共団体 | 844,337 | 695,818 | 148,518 | _ | 782,598 | 703,451 | 79,147 | _ |
| 個人 | 750,989 | 750,989 | | _ | 610,823 | 610,823 | | _ |
| その他 | 934,438 | 386,281 | 548,127 | 29 | 874,473 | 699,962 | 174,377 | 133 |
| 国外店分 | _ | _ | _ | _ | - | - | - | _ |
| 地域別・業種別合計 | 4,244,614 | 3,230,001 | 1,011,620 | 2,992 | 3,738,801 | 3,329,921 | 400,733 | 8,146 |
| 1年以内 | 858,285 | 613,081 | 243,073 | 2,130 | 819,242 | 694,243 | 124,156 | 842 |
| 1年超3年以下 | 580,335 | 332,735 | 247,452 | 147 | 475,560 | 356,563 | 118,864 | 133 |
| 3年超5年以下 | 653,549 | 403,063 | 250,141 | 344 | 483,456 | 363,695 | 118,984 | 775 |
| 5年超 | 2,104,049 | 1,832,725 | 270,953 | 370 | 1,911,275 | 1,866,153 | 38,727 | 6,394 |
| 期間の定めのないもの | 48,394 | 48,394 | | | 49,265 | 49,265 | | - |
| 残存期間別合計 | 4,244,614 | 3,230,001 | 1,011,620 | 2,992 | 3,738,801 | 3,329,921 | 400,733 | 8,146 |

⁽注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。



| | | 2018年 | 3月末 | | | 2019年 | 3月末 | |
|----------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|---------|--------|
| | | 貸出金等 | 債 券 | デリバティブ | | 貸出金等 | 債 券 | デリバティフ |
| 国内店分 | 4,252,245 | 3,236,506 | 1,012,746 | 2,992 | 3,746,627 | 3,337,123 | 401,357 | 8,14 |
| 製造業 | 349,174 | 304,923 | 43,931 | 318 | 295,546 | 271,355 | 23,788 | 40 |
| 農業、林業 | 8,031 | 7,788 | 235 | 7 | 8,577 | 8,352 | 215 | |
| 漁業 | 2,170 | 2,170 | | _ | 1,498 | 1,498 | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 6,051 | 5,001 | 1,050 | | 4,785 | 4,055 | 730 | - |
| 建設業 | 97,656 | 85,293 | 12,333 | 29 | 97,262 | 84,340 | 12,888 | 3 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 86,075 | 78,169 | 7,838 | 67 | 99,462 | 93,184 | 2,000 | 4,27 |
| 青報通信業 | 18,383 | 16,613 | 1,770 | | 17,786 | 16,384 | 1,401 | |
| 運輸業、郵便業 | 124,634 | 86,967 | 37,667 | | 105,340 | 76,318 | 29,009 | 1: |
| 卸売業、小売業 | 225,753 | 204,654 | 21,008 | 89 | 209,553 | 191,217 | 17,937 | 39 |
| 金融業、保険業 | 324,332 | 152,398 | 169,499 | 2,435 | 173,606 | 119,171 | 51,645 | 2,78 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 473,852 | 453,975 | 19,862 | 14 | 458,913 | 450,710 | 8,115 | 8 |
| 地方公共団体 | 845,253 | 695,834 | 149,419 | | 782,724 | 703,477 | 79,246 | - |
| 個人 | 752,450 | 752,450 | | | 612,443 | 612,443 | | |
| その他 | 938,423 | 390,266 | 548,127 | 29 | 879,125 | 704,614 | 174,377 | 13 |
| 国外店分 | | | | | | _ | | - |
| 地域別・業種別合計 | 4,252,245 | 3,236,506 | 1,012,746 | 2,992 | 3,746,627 | 3,337,123 | 401,357 | 8,146 |
| 1年以内 | 860,174 | 614,168 | 243,875 | 2,130 | 820,530 | 695,431 | 124,256 | 842 |
| 1年超3年以下 | 582,866 | 335,021 | 247,697 | 147 | 477,460 | 358,190 | 119,136 | 13 |
| 3年超5年以下 | 656,736 | 406,171 | 250,219 | 344 | 488,946 | 368,933 | 119,236 | 77! |
| 5年超 | 2,103,403 | 1,832,079 | 270,953 | 370 | 1,909,556 | 1,864,433 | 38,727 | 6,39 |
| 期間の定めのないもの | 49,064 | 49,064 | | | 50,133 | 50,133 | | - |
| 类存期間別合計 | 4,252,245 | 3,236,506 | 1,012,746 | 2,992 | 3,746,627 | 3,337,123 | 401,357 | 8,14 |

⁽注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別期末 残高は以下の通りです。

<単体> (単位:百万円)

| | | , , , |
|---------------------------------|--------------|----------|
| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
| 国内店分 | 9,081 | 13,909 |
| 製造業 | 3,150 | 4,601 |
| | 4 | 450 |
| | _ | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | _ | |
| 建設業 | 126 | 64 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | _ |
| 情報通信業 | 1 | _ |
| 運輸業、郵便業 | | 70 |
| 卸売業、小売業 | 2,301 | 2,247 |
| 金融業、保険業 | 166 | 110 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,127 | 2,224 |
| 地方公共団体 | | |
| 個人 | 767 | 1,010 |
| その他 | 1,435 | 3,130 |
| 3外店分 | _ | _ |
| 也域別・業種別合計 | 9,081 | 13,909 |
| ト ト記にはファンドに内包オスエクフポージャーの計巻については | * 今まれてわりませ / | |

⁽注)上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|---------------|--------------|----------|
| 国内店分 | 9,958 | 14,989 |
| 製造業 | 3,169 | 4,612 |
| 農業、林業 | 4 | 450 |
| | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | - | _ |
| 建設業 | 126 | 64 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | 11 |
| 情報通信業 | 1 | _ |
| 運輸業、郵便業 | - | 70 |
| 卸売業、小売業 | 2,301 | 2,247 |
| 金融業、保険業 | 166 | 110 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,127 | 2,224 |
| 地方公共団体 | - | _ |
| 個人 | 1,614 | 2,048 |
| その他 | 1,445 | 3,149 |
| 国外店分 | _ | |
| 也域別・業種別合計 | 9,958 | 14,989 |

⁽注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。



(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体> (単位:百万円)

| | 2018年 | €3月末 | 2019年3月末 | | |
|------------|--------|-------|----------|-------|--|
| | | 期中増減額 | | 期中増減額 | |
| 一般貸倒引当金 | 2,767 | 41 | 3,959 | 880 | |
| うち国内店分 | 2,767 | 41 | 3,959 | 880 | |
| うち国外店分 | _ | _ | _ | _ | |
| 個別貸倒引当金 | 7,632 | 83 | 9,561 | 866 | |
| うち国内店分 | 7,632 | 83 | 9,561 | 866 | |
| うち国外店分 | _ | _ | _ | _ | |
| 特定海外債権引当勘定 | | | | | |
| うち国内店分 | | | | _ | |
| うち国外店分 | _ | _ | _ | _ | |
| 合計 | 10,399 | 124 | 13,520 | 1,747 | |

| | 2018 | ₹3月末 | 2019年3月末 | | |
|------------|--------|--------------|----------|-------|--|
| | | 期中増減額 | | 期中増減額 | |
| 一般貸倒引当金 | 3,164 | 62 | 4,479 | 900 | |
| うち国内店分 | 3,164 | 62 | 4,479 | 900 | |
| うち国外店分 | | _ | | _ | |
| 個別貸倒引当金 | 8,959 | 152 | 11,445 | 1,020 | |
| うち国内店分 | 8,959 | 152 | 11,445 | 1,020 | |
| うち国外店分 | | _ | _ | _ | |
| 特定海外債権引当勘定 | _ | _ | _ | _ | |
| うち国内店分 | | _ | _ | _ | |
| うち国外店分 | | | | | |
| | 12,123 | 214 | 15,925 | 1,920 | |

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の期末残高及び期中の増減額

<単体> (単位:百万円)

| | 2018年 | F3月末 | 2019年 | F3月末 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 期中増減額 | | 期中増減額 |
| 国内店分 | 7,632 | 83 | 9,561 | 866 |
| 製造業 | 2,946 | 1,048 | 1,265 | △978 |
| 農業、林業 | 129 | 10 | 458 | 26 |
| 漁業 | 2 | 0 | _ | _ |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | | | _ | |
| 建設業 | 105 | △72 | 449 | 8 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | _ | |
| 情報通信業 | 83 | 0 | 81 | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 18 | 1 | 74 | △9 |
| 卸売業、小売業 | 1,987 | △51 | 2,884 | 554 |
| 金融業、保険業 | | △11 | | |
| 不動産業、物品賃貸業 | 360 | △73 | 257 | △46 |
| 地方公共団体 | | | _ | |
| 個人 | 350 | △38 | 323 | △12 |
| その他 | 1,648 | △729 | 3,767 | 1,326 |
| 国外店分 | _ | _ | _ | _ |
| 地域別・業種別合計 | 7,632 | 83 | 9,561 | 866 |

| | 2018年3月末 | | 2019年 | F3月末 |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| | | 期中増減額 | | 期中増減額 |
| 国内店分 | 8,959 | 152 | 11,445 | 1,020 |
| 製造業 | 2,947 | 1,045 | 1,265 | △989 |
| 農業、林業 | 129 | 10 | 458 | 26 |
| 漁業 | 2 | 0 | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | | | | |
| 建設業 | 105 | △72 | 449 | 8 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | | 11 | △5 |
| 情報通信業 | 83 | 0 | 81 | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 18 | 1 | 74 | △9 |
| 卸売業、小売業 | 1,987 | △52 | 2,884 | 554 |
| 金融業、保険業 | _ | △11 | | _ |
| 不動産業、物品賃貸業 | 360 | △73 | 257 | △46 |
| 地方公共団体 | | | _ | _ |
| 個人 | 1,664 | 23 | 2,176 | 141 |
| その他 | 1,659 | △719 | 3,785 | 1,342 |
| 国外店分 | _ | _ | _ | _ |
| 地域別・業種別合計 | 8,959 | 152 | 11,445 | 1,020 |



(5) 業種別の貸出金償却の額

<単体> (単位:百万円)

| (+4.13) | | | | |
|---------------|----------|----------|--|--|
| | 2018年3月末 | 2019年3月末 | | |
| 製造業 | 59 | 1,023 | | |
| 農業、林業 | | _ | | |
| | _ | _ | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | _ | _ | | |
| 建設業 | _ | 5 | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | _ | | |
| 情報通信業 | _ | _ | | |
| 運輸業、郵便業 | _ | _ | | |
| 卸売業、小売業 | 73 | 43 | | |
| 金融業、保険業 | _ | _ | | |
| | _ | _ | | |
| 地方公共団体 | _ | _ | | |
| | 4 | _ | | |
| その他 | 426 | 358 | | |
| 種別合計 | 563 | 1,431 | | |

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|---------------|----------|----------|
| 製造業 | 59 | 1,023 |
| 農業、林業 | _ | _ |
| 漁業 | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | | _ |
| 建設業 | | 5 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | _ | _ |
| 情報通信業 | _ | _ |
| 運輸業、郵便業 | _ | _ |
| 卸売業、小売業 | 73 | 43 |
| 金融業、保険業 | _ | _ |
| 不動産業、物品賃貸業 | _ | _ |
| 地方公共団体 | _ | _ |
| 個人 | 35 | 52 |
| その他 | 426 | 358 |
| 業種別合計 | 594 | 1,483 |

(6) リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウェイトごとに区分しております。 なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウェイトが加算される取扱としておりま

<単体> (単位:百万円)

| (+4, 10)) | | | | | | |
|-----------|---------|-----------|----------|-----------|--|--|
| リスク・ウェイト | 2018年 | F3月末 | 2019年3月末 | | | |
| 727.711 | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし | | |
| 0% | 42,842 | 3,129,381 | 26,863 | 2,921,320 | | |
| 10% | 49,557 | 38,496 | 75,142 | 36,590 | | |
| 20% | 167,591 | 158,813 | 107,538 | 50,887 | | |
| 35% | | 128,429 | | 124,766 | | |
| 40% | | | _ | _ | | |
| 50% | 304,148 | 27,388 | 196,172 | 25,449 | | |
| 60% | | | | | | |
| 70% | 6,181 | | 3,016 | _ | | |
| 75% | _ | 769,759 | | 809,755 | | |
| 100% | 69,706 | 925,686 | 45,627 | 948,547 | | |
| 120% | 1,001 | 1,110 | | 35 | | |
| 150% | 367 | 1,049 | 3,500 | 3,199 | | |
| 250% | | 13,835 | | 13,496 | | |
| 1250% | | | _ | _ | | |
| 合計 | 641,396 | 5,193,952 | 457,863 | 4,934,048 | | |

⁽注) 保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウェイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウェイト0%に記載しております。 格付の有無によらず適用するリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

| リスク・ウェイト | 2018年 | F3月末 | 2019年3月末 | | |
|-------------|---------|-----------|----------|-----------|--|
| 9X9 • 911 F | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし | |
| 0% | 42,842 | 3,130,285 | 26,863 | 2,944,793 | |
| 10% | 49,557 | 38,496 | 75,142 | 36,590 | |
| 20% | 167,815 | 160,433 | 108,062 | 52,608 | |
| 35% | | 128,429 | | 124,766 | |
| 40% | _ | _ | | _ | |
| 50% | 304,148 | 27,388 | 196,172 | 25,449 | |
| 60% | | _ | | | |
| 70% | 6,181 | _ | 3,016 | _ | |
| 75% | | 770,373 | _ | 810,337 | |
| 100% | 69,706 | 935,414 | 45,627 | 958,648 | |
| 120% | 1,001 | 1,110 | | 35 | |
| 150% | 367 | 1,926 | 3,500 | 4,267 | |
| 250% | | 9,507 | | 9,550 | |
| 1250% | | | | | |
| 合計 | 641,621 | 5,203,366 | 458,387 | 4,967,046 | |

⁽注) 保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウェイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウェイト0%に記載しております。 格付の有無によらず適用するリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。



4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案 しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。 このため、単体計数のみを開示しております。

<単体> (単位:百万円)

| 区分 | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|-------------|----------|----------|
| 適格金融資産担保 | 107,272 | 26,855 |
| | 87,988 | 13,676 |
| 金 | _ | _ |
| 適格債券 | _ | _ |
| 適格株式 | 19,284 | 13,179 |
| 適格投資信託 | _ | _ |
| 保証 | 76,830 | 103,348 |
| クレジットデリバティブ | _ | _ |

5.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。 このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方 式にて算出しております。

(2) グロス再構築コスト (零を下回らないものに限る) の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)及び与 信相当額は次の通りです。

<単体> (単位:百万円)

| | 2018年 | 3月末 | 2019年3月末 | | |
|-----------------|-----------|-------|-----------|-------|--|
| | グロス再構築コスト | 与信相当額 | グロス再構築コスト | 与信相当額 | |
| 派生商品取引 | 1,668 | 2,992 | 4,062 | 8,146 | |
| | 1,542 | 2,684 | 1,258 | 3,605 | |
| 金利関連取引 | 126 | 307 | 2,804 | 4,278 | |
| 株式関連取引 | _ | | _ | | |
| 貴金属関連取引 | | | _ | | |
| | | | | 262 | |
| クレジットデリバティブ | | | | | |
| 合計 | 1,668 | 2,992 | 4,062 | 8,146 | |

⁽注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から(2) に掲げる与信相当額を差し引いた額 該当ありません。

(4) 担保の種類別の額

派生商品取引において信用リスク削減に用いた担保はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

派生商品取引において信用リスク削減効果を勘案した取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与して おります。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項で

<単体> (単位:百万円)

| | 2018年 | 3月末 | 2019年3月末 | | |
|---------|--------|--------|----------|--------|--|
| | オンバランス | オフバランス | オンバランス | オフバランス | |
| 割賦債権 | 1,146 | _ | 607 | _ | |
| 住宅ローン債権 | 360 | _ | 233 | _ | |
| 不動産 | _ | _ | _ | _ | |
| その他 | 78,115 | 62,092 | 102,844 | 77,328 | |
| 合計 | 79,622 | 62,092 | 103,685 | 77,328 | |

⁽注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項で す。

<単体> (単位:百万円)

| | 2018年3月末 | | | 2019年3月末 | | | | |
|------------------|----------|--------|--------|-------------|---------|--------|--------|-------------|
| | オンバ | ランス | オフバ | バランス | オンバ | ランス | オフハ | バランス |
| | 期末残高 | 所要自己資本 | 期末残高 | 所要自己資本 | 期末残高 | 所要自己資本 | 期末残高 | 所要自己資本 |
| 20%以下 | 1,506 | 12 | | | 31,711 | 204 | 23,348 | 161 |
| 20%超50%以下 | 560 | 10 | 1,040 | 19 | 28,304 | 358 | 44,796 | 737 |
| 50%超100%以下 | 77,555 | 2,801 | 61,052 | 2,213 | 43,669 | 1,375 | 9,184 | 316 |
| 100%超 1250%未満 | _ | | | | _ | _ | | |
| 1250% | _ | _ | _ | _ | _ | _ | - | _ |
| 合計 | 79,622 | 2,824 | 62,092 | 2,232 | 103,685 | 1,939 | 77,328 | 1,215 |

⁽注)上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定に より1250%のリスクウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

当行では、1250%のリスクウェイトが適用される証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適 用されるリスクウェイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。



7.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

<単体> (単位:百万円)

| | 2018年3月末 | | 2019年3月末 | |
|---------------------------------|----------|----|----------|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 57,785 | | 47,603 | |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 8,617 | | 8,576 | |
| 合計 | 66,402 | | 56,179 | |

⁽注)上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結> (単位:百万円)

| | 2018年3月末 | | 2019年3月末 | |
|---------------------------------|----------|----|----------|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 57,973 | | 47,740 | |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 2,131 | | 2,085 | |
| 合計 | 60,104 | | 49,825 | |

⁽注)上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体> (単位:百万円)

| | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|-------|----------|----------|
| 売却損益額 | 1,226 | 3,512 |
| 賞却額 | _ | 43 |

⁽注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結> (単位:百万円)

| | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|-------|----------|----------|
| 売却損益額 | 1,226 | 3,546 |
| 償却額 | _ | 43 |

⁽注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体> (単位:百万円)

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|----------------------------------|----------|----------|
| 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 | 15,999 | 8,435 |

⁽注)上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<連結> (単位:百万円)

| | 2018年3月末 | 2019年3月末 |
|----------------------------------|----------|----------|
| 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 | 16,028 | 8,414 |

⁽注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

- 8.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャ
 - (1) 2019年3月末のリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

| <単体> | (単位:百万円) |
|-----------|----------|
| | 2019年3月末 |
| ルック・スルー方式 | 118,447 |
| マンデート方式 | _ |
| 盖然性方式250% | 347 |
| 蓋然性方式400% | _ |
| フォールバック方式 | _ |
| 合計 | 118,794 |

<連結> (単位:百万円)

| | 2019年3月末 |
|-----------|----------|
| ルック・スルー方式 | 118,818 |
| マンデート方式 | _ |
| 蓋然性方式250% | 347 |
| 蓋然性方式400% | _ |
| フォールバック方式 | _ |
| 合計 | 119,165 |

- (注) 2019年3月15日の金融庁告示の改正に伴い、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを当該項目に区分して算出しております。
- (2) 2018年3月末の信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。
- 9.金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク (単位:百万円)

| | | 1 | П | Л | = | |
|----|------------|----------|----------|----------|----------|--|
| 項番 | | ⊿E | VE | ⊿NII | | |
| | | 2019年3月末 | 2018年3月末 | 2019年3月末 | 2018年3月末 | |
| 1 | 上方パラレルシフト | 1,202 | | | | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 22,774 | | | | |
| 3 | スティープ化 | | | | | |
| 4 | フラット化 | | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | | |
| 7 | 最大値 | 22,774 | | | | |
| | | ホ | | ^ | | |
| | | 2019年3月末 | | 2018年3月末 | | |
| 8 | 自己資本の額 | 181,350 | | | | |

(注)「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更 になりました。このため、開示初年度につき、2019年3月末分のみを開示しています。



- 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
- (1)「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の監査等委員である取締役以外の取締役 および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締 役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならび に主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受 ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営 または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員 等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告 書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象 となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役 員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与 える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、監査等委員である取締役以外の取締役の確定金額報酬限度額および監査等委員である取締役の確定金額報酬限度額を決定しており、監査等委員である取締役役以外の取締役および監査等委員である取締役の報酬等はその範囲内で支給されております。監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬等の額につきましては、代表取締役役と社外取締役で構成する指名・報酬協議会において審議を行い、決定しております。また監査等委員である取締役の協議によって決定しております。また監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数 (2018年4月~2019年3月) | 報酬等の総額 |
|------|---------------------------|--------|
| 取締役会 | 2回 | -円 |

- (注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り 離して算出することができないため、報酬等の総額は記載 しておりません。
- 2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の 適切性の評価に関する事項・報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の経営の基本方針に基づき、中長期的な企業価値の向上 を通じて、役員報酬制度を設計しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等は、確定金額報酬と業績連動型報酬があり、また、監査等委員である取締役および社外取締役は、確定金額報酬のみとなっております。

確定金額報酬は、株主総会の決議に基づき、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額を年額345百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内と定めております。

なお、確定金額報酬には基本報酬と株式取得目的報酬があり、株式取得目的報酬につきましては、役員持株会を通じて自社株を取得し、取得した株式は原則として在任中は保有するものとしております。

業績連動型報酬は、当期純利益を基準として、次表に基づく業績連動型報酬を支給するものであり、その配分につきましては、当該役員の業績貢献度合等を勘案し、代表取締役と社外取締役で構成する指名・報酬協議会において審議を行い、客観性・透明性を確保したうえで、取締役会の決議によって決定しております。

なお、取締役の確定金額報酬および業績連動型報酬につきましては、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含みません。 業績連動型報酬限度額

| 当期純利益水準 (注) | 業績連動型報酬限度額 |
|---------------|------------|
| 30億円以下 | 0円 |
| 30億円超~40億円以下 | 30百万円 |
| 40億円超~60億円以下 | 40百万円 |
| 60億円超~80億円以下 | 50百万円 |
| 80億円超~100億円以下 | 60百万円 |
| 100億円超 | 70百万円 |

- (注) 当期純利益は、当行単体の額とし、第109期(2011年4月 1日~2012年3月31日)より適用しております。
- 3. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の 整合性ならびに報酬等との業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等につきましては、株主総会において定められた役員報酬の総額(上限額)の範囲内で決定しております。また、対象従業員等の報酬等につきましては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| _ | | | | | | | | | | |
|-----|-----|---------------------|-----------------|------|--------------|-----------------|------|----|-----------------|------------------------|
| | | | | | | | | | | |
| 区分 | 人数 | 報酬等 の総額 (百万円) | 固定 報酬の 総額 | 基本報酬 | 株舗型 スクション | 変動 報酬の 総額 | 基本報酬 | 賞与 | 業績 連動型 報酬 | 退職 慰労 引当金 繰入額 |
| 対象 | | | | | | | | | | |
| 役員 | | | | | | | | | | |
| (除く | 13人 | 415 | 362 | 362 | - | 53 | _ | 3 | 50 | _ |
| 社外 | | | | | | | | | | |
| 役員) | | | | | | | | | | |
| 対象 | | | | | | | | | | |
| 従業 | _ | - | - | _ | _ | - | - | _ | _ | - |
| 員等 | | | | | | | | | | |

5. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他 参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございま せん。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

| ■概況および組織に関する事項 | |
|--|-----|
| 経営の組織(銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む)… | 8 |
| 大株主····· | 9 |
| 取締役 | 8 |
| 会計監査人の氏名又は名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 40 |
| 営業所 | |
| ■主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| ■主要な業務に関する事項 | |
| 直近の事業年度における事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 20 |
| 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 | ,८0 |
| 経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、 | |
| 純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、 | |
| 単体自己資本比率、配当性向、従業員数 | |
| 信託報酬、信託勘定貸出金残高、 | LU |
| 信託勘定有価証券残高、信託財産額 | 20 |
| 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標 | |
| 主要な業務の状況を示す指標 | |
| 業務粗利益、業務粗利益率 | 46 |
| 資金運用収支、役務取引等収支、 | |
| 特定取引収支、その他業務収支 46~ | -47 |
| 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り | |
| 資金利鞘 | |
| 受取利息、支払利息の増減 | 47 |
| 総資産経常利益率、純資産経常利益率、 | |
| 総資産当期純利益率、純資産当期純利益率 | 65 |
| 預金に関する指標 | |
| 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 | |
| その他の預金の平均残高 | 48 |
| 定期預金の残存期間別残高 | 49 |
| 貸出金等に関する指標 | |
| 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 … | 50 |
| 貸出金の残存期間別残高 | 50 |
| 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額 | 51 |
| 使途別の貸出金残高 | 50 |
| 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合 | 51 |
| 中小企業等に対する貸出金残高、 | |
| 貸出金の総額に占める割合 | 51 |
| 特定海外債権残高 | |
| 預貸率の期末値、期中平均値 | 65 |
| 有価証券に関する指標 | |
| 商品有価証券の種類別平均残高 | |
| 有価証券の種類別残存期間別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 預証率の期末値、期中平均値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 65 |
| 信託業務に関する指標 | ٠. |
| 信託財産残高表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 64 |
| 金銭信託等の期末受託残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 信託期間別の金銭信託等の元本残高 | 64 |

| ■業務の運営に関する事項 |
|--|
| リスク管理の態勢 |
| 法令遵守の態勢 |
| 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況 2~6 |
| 当行が契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称 17 |
| ■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 |
| 貸借対照表40 |
| 損益計算書······· 41 |
| 株主資本等変動計算書42 |
| 貸出金のうち次のものの額および合計額 53 |
| 破綻先倩権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権 |
| 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち次のものの額および合計額・・・64 |
| 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権 |
| 破滅元債権、延滞債権、3万万以工延滞債権、負出未行級和債権 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項・・・・・・ 66~88 |
| |
| (バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示) |
| 次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益 |
| 有価証券 |
| 金銭の信託・・・・・・・・・・59 |
| デリバティブ取引 |
| 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 52 |
| 貸出金償却の額 |
| 会社法に基づく監査40 |
| 金融商品取引法に基づく監査証明 40 |
| 報酬等に関する開示事項 89 |
| 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報) |
| ■銀行および子会社等の概況に関する事項 |
| 主要な事業の内容、組織の構成 |
| 子会社等に関する事項 10 |
| 名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、 |
| 当行の議決権割合、他の子会社等議決権割合 |
| ■主要な事業に関する事項 |
| 直近の事業年度における事業の概況 21 |
| 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標… 21 |
| 経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、 |
| 包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率 |
| ■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項 |
| 連結貸借対照表 22 |
| 連結損益計算書23 |
| 連結株主資本等変動計算書 24~25 |
| 貸出金のうち次のものの額および合計額 36 |
| 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権 |
| 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 66~88 |
| (バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示) |
| セグメント情報 37~39 |
| 会社法に基づく監査22 |
| 金融商品取引法に基づく監査証明 22 |
| 報酬等に関する開示事項······ 89 |
| |
| 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目 |
| 資産の査定の公表 52 |
| 正党 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権



その他の開示項目

| コーポレート・ガバナンスについて 14~15 |
|------------------------|
| コンプライアンス・リスク管理態勢 16~18 |
| 金融商品販売法に基づく勧誘方針 |
| 業務純益・・・・・・ 20,46 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書 26 |
| 役務取引の状況 46 |
| その他業務利益の内訳 47 |
| 営業経費の内訳 47 |
| 預金科目別残高(期末残高) 48 |
| 預金者別残高 48 |
| 貸出金残高 (期末残高) 50 |
| 個人ローン・住宅ローン残高 51 |
| 有価証券残高 (期末残高) 53 |
| 内国為替取扱高65 |
| 資金運用利回・資金調達原価 65 |

2019年7月

発行 東邦銀行総合企画部 広報・社会貢献課 〒960-8633 福島市大町3番25号

電話 (024) 523-3131

- ●本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー 資料です。
- ●本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨ての うえ表示しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。

URL http://www.tohobank.co.jp/



